

**駒ヶ根市第 6 次総合計画
基本構想・基本計画
(案)**

駒ヶ根市

令和 8 年（2026 年） 月

駒ヶ根市民憲章

ふたつのアルプスの雄大な山並み
鮎おどる天竜のしぶき
緑の森にこだまする小鳥たちのさえずり
満天の星たちに彩られる駒ヶ根市
悠久たる自然にあふれる駒ヶ根市

そこに住む私たちは
未来に生きる子供たちとともに
遥かなる歴史や文化を訪ね
生あるものすべてを愛し
平和と友情の輪が広がることを願
つねに地球人として高い理想を掲
学びあい慈しみ
互いに手をたずさえて
愛と誇りと活力に満ちた
駒ヶ根市を築きます

平成六年三月二十三日制定

市民憲章のこころ

駒ヶ根市民憲章は、駒ヶ根市の固有の歴史や文化、それを築き上げてきた先人たちの先駆的偉業を継承し、未来に対する方向性を模索する中で、まちづくりの指針となり、市民の自覚や誇りを呼びさますよりどころとなるものである。

地球的規模の環境保全が最も重要な課題となっている現代にあって、私たちは、新たな決意をもって、ふたつのアルプスとそこに生きる動植物、両連峰のふところから流れ出る清流の数々、悠久の昔から恵みを与え続けてきた天竜の流れ、住空間に隣接する森林の緑、その梢を飛び交う小鳥たち、澄んだ空気を象徴する満天の星……、この数限りない自然を未来に継承していかなければならない。

その自然あふれる駒ヶ根市に住む私たちは、生きがいを持ち、未来に目を向け、将来を担う子供たちとともに語りあい、学びあい、新しい時代にふさわしい考え方にたって暮らしを豊かにし、真の駒ヶ根の文化を創造し、永遠の平和を求め、世界中の人々との友情の輪を広げ、地球人として生あるものすべてを愛することが私たちの務めである。

この市民憲章が、今を生き、未来に生きる駒ヶ根市民の理念となり、さらに基本計画や行動指針を含めて、互いに手を携えて、愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市を築き上げる力となることを願うものである。

(駒ヶ根市第 6 次総合計画の策定に当たって 駒ヶ根市長 伊藤祐三)
(未定)

< 目 次 >

第 1 編 序論

【第 1 章】策定に当たって	2
1 策定の趣旨	2
2 策定の基本的な考え方	2
3 計画の期間	3
4 計画の構成	3
【第 2 章】現状と課題	4
1 駒ヶ根市の現状	4
2 課題認識（策定の視点）	18
3 これからのまちづくりの基本的な考え方	19

第 2 編 基本構想

【第 1 章】駒ヶ根市の目指す姿	22
1 基本理念	22
2 将来像	22
3 基本目標	23
4 土地利用に関する基本構想	24
【第 2 章】基本目標と政策の基本的方向	30
基本目標 1 活力ある自治コミュニティづくり	30
基本目標 2 未来を拓くひとづくり	30
基本目標 3 いきいきと暮らし支え合う地域づくり	30
基本目標 4 新しいひとの流れづくり	31
基本目標 5 活力と魅力あるしごとづくり	31
基本目標 6 安全で快適なまちづくり	31
【第 3 章】基本構想実現に向けた共通基盤	32
1 自助・共助・互助、市民と行政との協働	32
2 自治体 DX の推進	32
3 健全な行財政運営	32
4 広域連携	32
5 SDGs の推進	32

第 3 編 基本計画

●総合計画の体系図	34
-----------	----

【第1章】重点プロジェクト	36
1 自治コミュニティ推進プロジェクト	37
2 若者に選ばれるまちプロジェクト	38
3 子育て全力応援プロジェクト	40
4 スポーツで拓くまちプロジェクト	42
5 中心市街地再構築プロジェクト	43
6 竜東振興プロジェクト	44
7 カーボンニュートラル推進プロジェクト	45
【第2章】施策の展開	47
基本目標 1 活力ある自治コミュニティづくり	49
1-1 未来につづく住民自治のまちづくりを進めます	50
1-2 多様な市民が協働・共生する地域をつくります	52
基本目標 2 未来を拓くひとづくり	59
2-1 結婚・出産・子育てに希望がもてる環境づくりを進めます	60
2-2 生きる力を育むための教育を推進します	66
2-3 とともに学び、文化やスポーツに親しめるまちづくりを進めます	72
基本目標 3 いきいきと暮らし支え合う地域づくり	81
3-1 健康長寿を推進します	82
3-2 安心できる地域医療と介護体制の充実を図ります	86
3-3 安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します	92
基本目標 4 新しいひとの流れづくり	99
4-1 訪れたいくなる、泊まりたいくなる持続可能な観光地域づくりを推進します	100
4-2 駒ヶ根の強みを生かし、関係人口・移住人口の拡大を推進します	104
基本目標 5 活力と魅力あるしごとづくり	109
5-1 地域資源と新技術を生かした次世代につなぐ農林業を振興します	110
5-2 にぎわいと活力があふれ、新たな価値を創造する商工業を振興します	118
5-3 地域経済を担う人材確保・育成を推進します	124
基本目標 6 安全で快適なまちづくり	127
6-1 カーボンニュートラルに向けた取組を進めます	128
6-2 公共交通ネットワークの再構築を推進します	136
6-3 安全・安心・快適な都市基盤整備を進めます	138
6-4 災害に強く、安全に暮らせるまちづくりを進めます	148

資料編

■達成目標一覧	159
■用語解説一覧	169

(余白)

【第 1 編】 序論

【第 1 章】策定に当たって

1 策定の趣旨

(1) 策定の背景

駒ヶ根市は、令和 4 年度にスタートした第 5 次総合計画に基づき、「誰もが自由闊達にいきいきと活躍する広場のようなまち」を将来都市像として掲げ、各基本目標に沿って施策を展開するとともに、少子化対策やデジタルトランスフォーメーション（DX）推進、共生社会の構築などの重点プロジェクトを進めてきました。

市では、令和 8 年度に計画期間の最終年度を迎える第 5 次総合計画に基づき、コロナ後の社会変化に対応すべく、多様な施策を展開し、市民生活や地域産業の下支えに取り組んできました。しかし、市民生活や地域産業など様々な分野において、少子高齢化や人口減少による担い手不足が深刻化しており、課題解決に向けた具体的な方向性の提示が求められています。

こうした状況を踏まえ、令和 9 年度を初年度とする第 6 次総合計画を策定し、持続可能なまちづくりをさらに進化させていく方針です。

(2) 総合計画の位置づけ

【市の最上位計画】

総合計画とは、市民と行政がともに目指すべき都市像を掲げ、その実現に必要な政策を総合的かつ体系的にまとめた、まちづくりの最も基本となる計画です。市民が希望をもち豊かさを実感できる魅力あるまちを目指し、まちづくりの基本目標や政策、土地利用構想などを定め、それらを実現するための施策を体系的に位置づけています。駒ヶ根市では、これまで第 5 次にわたり総合計画を策定し、まちづくりを推進してきました。

【地方版総合戦略】

本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26（2014）年法律第 136 号）第 10 条第 1 項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけることとし、国の「地方創生に関する総合戦略」を勘案した上で、地方創生や人口減少・少子高齢化への対応を図るため、「駒ヶ根市総合戦略」を統合・包含した計画とします。

2 策定の基本的な考え方

(1) 変化に柔軟に対応できる計画

社会経済環境の変化に柔軟に対応できるよう、施策の方向性に重点を置いた計画としました。

(2) まちづくりの指針として分かりやすい計画

市民をはじめ、事業者や団体の皆さんなど、駒ヶ根市に関わるすべての方の行動指針として、また、まちづくりの指針となるよう、シンプルで分かりやすい構成としました。

(3) 施策の重点化によるメリハリのある計画

財政状況が厳しい中であって、限られた財源を真に必要な事業に有効に配分する必要があるため、財政運営の指針となるよう施策の重点化を図ります。

(4) PDCA サイクルにより改善可能な計画

具体的な数値目標（KPI：重要業績評価指標）を設定するなど、施策や事業の評価を改善につなげることができるような計画としました。

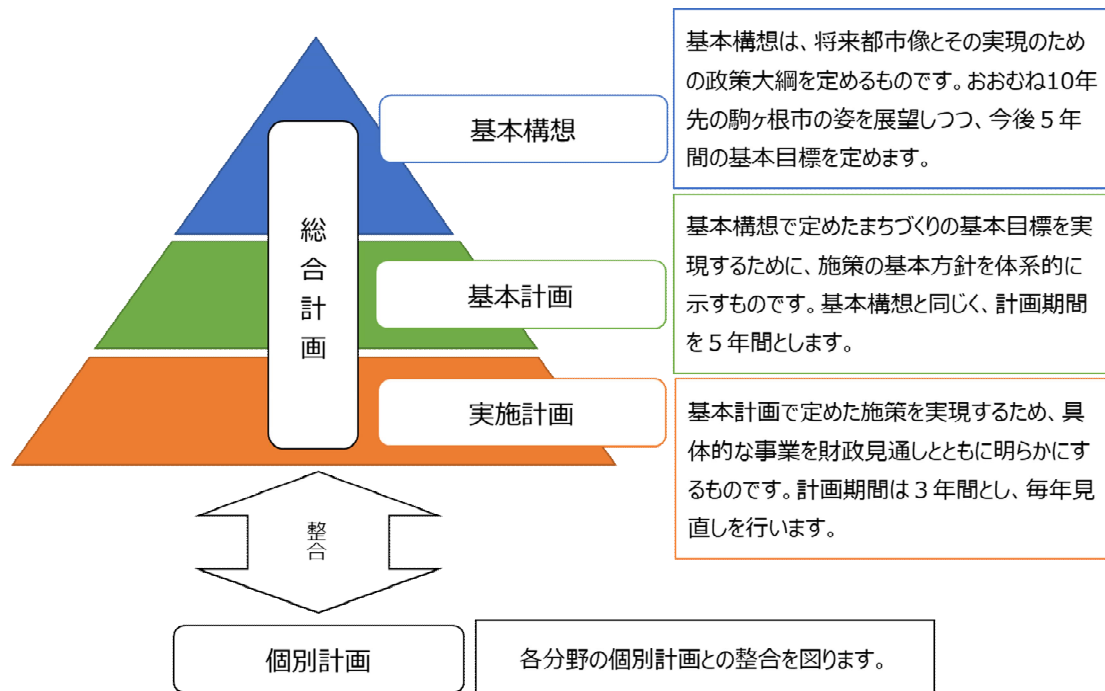
3 計画の期間

30～40 年後の長期的な人口動態の変化を見通しつつ、目指すまちづくりの焦点は 10 年先に据えた上で、スピードを増す社会構造の変革の流れに対応するため、今後 5 年間のまちづくりの基本的な方針を定める計画とします。

【計画期間】 令和 9 年度～令和 13 年度
(2027 年度～2031 年度)

4 計画の構成

総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 層構造とします。



【第2章】現状と課題

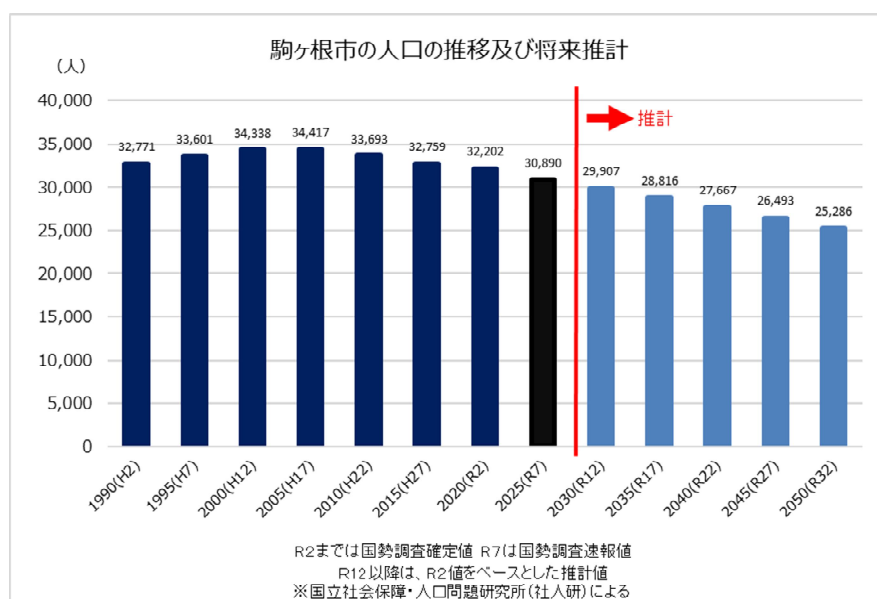
1 駒ヶ根市の現状

(1) 駒ヶ根市の人口動態

【将来人口推計】

駒ヶ根市の人口は、平成20年（2008年）の34,662人をピークに減少に転じており、令和7年（2025年）には30,890人（国勢調査速報値）となっています。

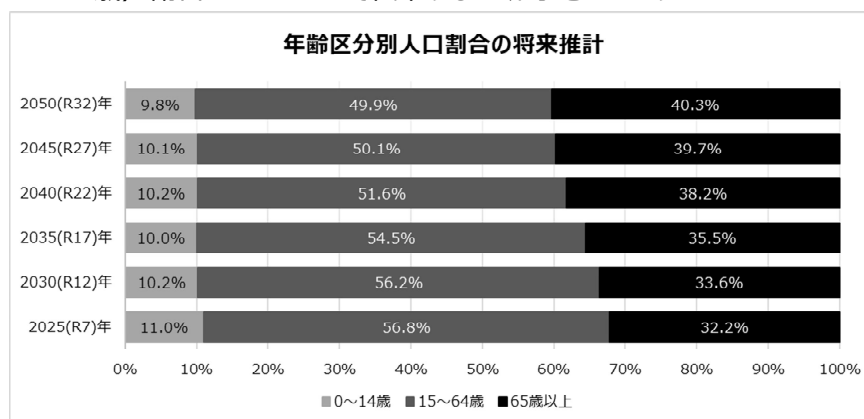
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、令和2年（2020年）の国勢調査結果をベースとして、令和12年（2030年）には3万人を下回り、令和32年（2050年）には2万5千人程度まで減少すると推計されています。



【年齢区分別推計】

同じく社人研による年齢区分別の人口推計によると、老年人口（65歳以上）割合の増加が著しく、令和32年（2050年）には人口の4割を超えるとみられており、特に後期高齢者（75歳以上）の増加が顕著です。

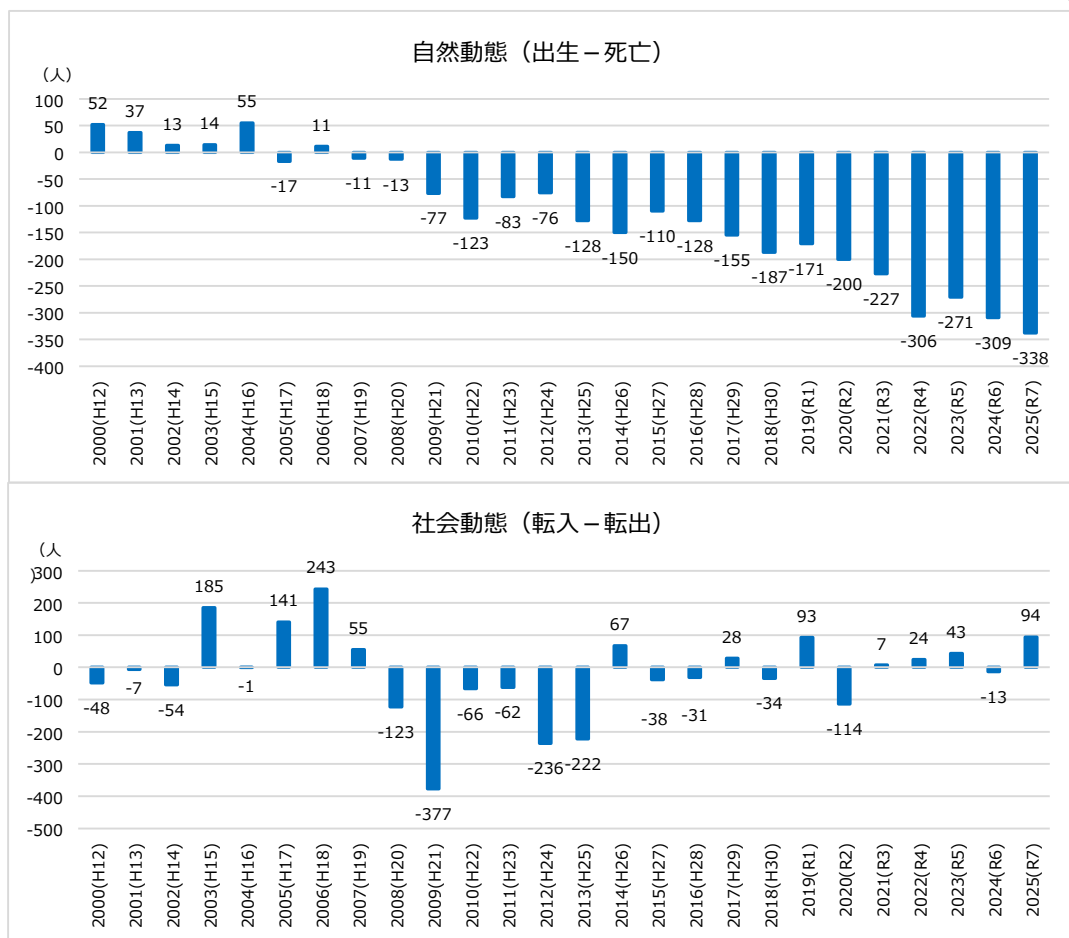
一方、同じく令和32年（2050年）には、年少人口（0～14歳）割合は9.8%、生産年齢人口（15～64歳）割合は49.9%まで低下することが予想されます。



【自然動態・社会動態】

令和 7 年（2025 年）の出生数は 152 人、死亡数は 490 人で 338 人の自然減となっています。少子高齢化の進行により、今後も年間 300 人超の自然減が続く見込みです。

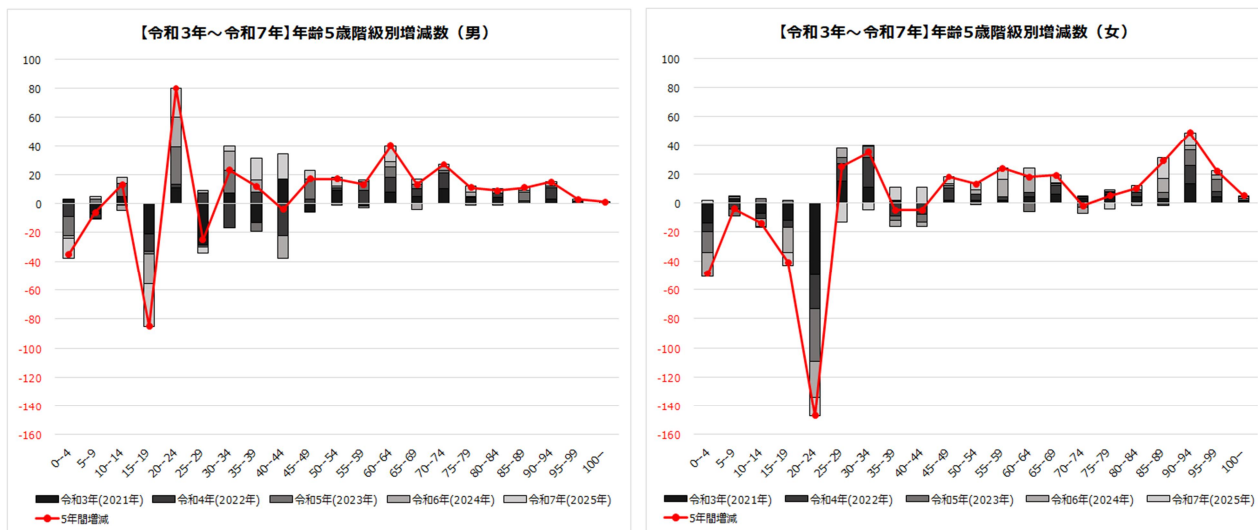
一方、令和 7 年（2025 年）の転入は 1,187 人、転出は 1,093 人で 94 人の社会増となっています。ここ 10 年は増減を繰り返している状況が続いています。（長野県毎月人口異動調査より）



【年代別の人口動態（直近 5 年）】

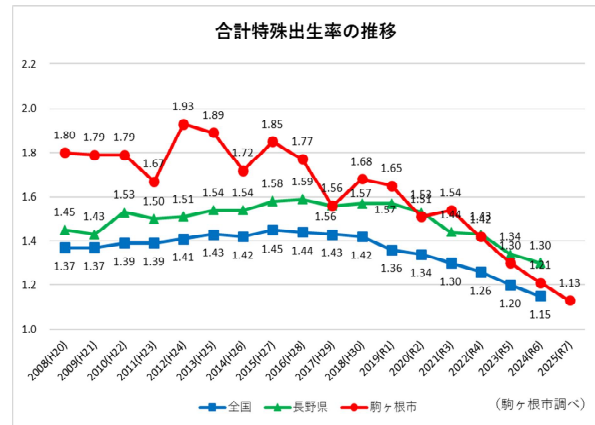
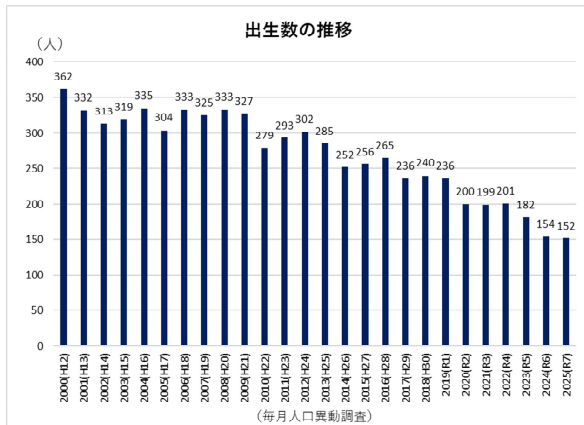
20 歳～24 歳では、男性が転入超過になっているのに対して、女性は大きく転出超過となっています。女性に比べて男性の方が、大学等卒業後の就職期に地元へ回帰する傾向があると考えられます。

そのほか、25 歳～34 歳の女性については、転入超過の傾向が見られます。



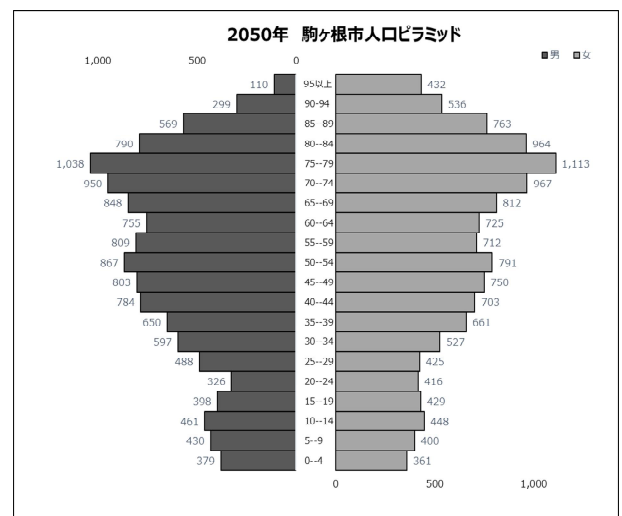
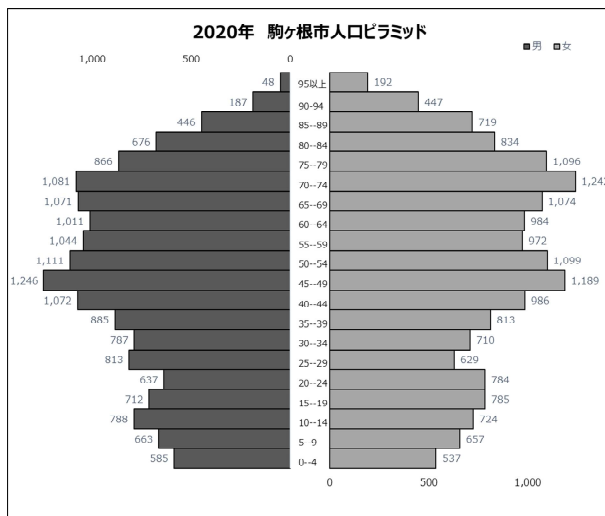
【出生数・出生率】

出生数、合計特殊出生率ともに減少傾向が続き、少子化に歯止めがかかっていません。



【人口構造の変化（推計）】

2050年には、団塊ジュニア世代が75歳以上の後期高齢者となります。少子化と高齢化がさらに進行し、現役世代の割合が大きく減少することが予想されます。



(2) 駒ヶ根市の特性

【沿革】

駒ヶ根市は、昭和 29 年 7 月 1 日に、赤穂町、宮田町、中沢村、伊那村の 2 町 2 村が合併して誕生しました。その後、昭和 31 年 9 月 30 日に宮田村が分離し、新たな「駒ヶ根市」としてスタートを切り、現在に至っています。

【概要】

駒ヶ根市は、東西 25 km、南北 8.1 km、周囲 75.8 km、総面積 165.86 km²であり、市域のほぼ中央を北から南に流れる天竜川を基軸に、東西にそれぞれ平坦地、丘陵地、山岳地と続く地形です。特に、西には霊峰駒ヶ岳を主峰とする中央アルプスを、東には仙丈ヶ岳をはじめ南アルプスの雄大な山並みを眺めることのできる景勝地です。

気候は、気温の日中差が大きく、湿度が低く、四季の変化に富み、比較的温和で晴天の日が多い内陸性気候です。

地理的には本州のほぼ中央部に位置し、中央自動車道や長野自動車道などの高速交通網により首都圏や中京圏などと直接結ばれています。今後整備が進むリニア中央新幹線や三遠南信自動車道などにより、主要都市などへの時間的距離がより一層短縮され、さまざまな効果が生まれることが期待されます。

(3) 第 5 次総合計画の取組状況（中間評価）

【指標の達成状況】

第 5 次総合計画では、46 の施策を推進し、その進捗状況を確認するため、施策ごとに指標（106 指標）を設定しました。計画で掲げた目標や計画に対する達成状況は次のとおりとなっています。

基本目標		指標総数	進捗区分	評価結果	
				指標数	割合
1	ひとづくり	32	S	6	18.8%
			A	5	15.6%
			B	11	34.4%
			C	9	28.1%
			※	1	3.1%
2	健康づくり・支え合いの地域づくり	8	S	1	12.5%
			A	0	0.0%
			B	4	50.0%
			C	3	37.5%
			※	0	0.0%
3	ひとの流れづくり	9	S	3	33.4%
			A	1	11.1%
			B	2	22.2%
			C	3	33.3%
			※	0	0.0%
4	しごと・ものづくり	20	S	3	15.0%
			A	5	25.0%
			B	11	55.0%
			C	1	5.0%
			※	0	0.0%
5	安心・快適なまちづくり	37	S	12	32.4%
			A	9	24.4%
			B	7	18.9%
			C	8	21.6%
			※	1	2.7%
合 計		106	S	25	23.6%
			A	20	18.8%
			B	35	33.0%
			C	24	22.7%
			※	2	1.9%

【達成状況】

評価結果・・・計画策定当初に設定した目標値（令和 8 年/2026 年）に対する実績値（令和 6 年/2024 年）を評価。

以下の S、A、B、C の 4 段階の進捗区分で、目標に対する進捗状況を確認し、その指標数と割合を表示。

【進捗区分】

S：目標値を達成した指標

A：目標値に対する進捗率が 60%以上の指標

B：目標値に対する進捗率が 0～60%未満の指標

C：策定時の基準値から後退している指標

※：実績がない指標・その他

【第5次総合計画 基本目標ごとの総括】

第5次総合計画のこれまでの取組について、5つの基本目標ごとの成果と課題を以下のとおり総括しました。

○基本目標1 ひとづくり 【政策分野】 子育て・教育、学び・文化・スポーツ、自治・協働・人権

子育て支援では、妊娠期から切れ目ない伴走型支援を強化し、保育・幼児教育の質の向上や施設配置の適正化を進めました。また、乳幼児期の健康管理や発達特性を持つ子どもへの対応を充実させてきた一方で、専門人材の確保や情報発信の改善などが課題として挙げられ、子育てサービスのさらなる利便性向上が求められています。

学校教育においては、授業改善や指導方法の検討を進めるとともに、特別支援教育支援員や相談員などの配置や不登校児童生徒などへの支援体制を整備しました。引き続き、家庭・学校・地域が一体となった支援の充実が求められます。

文化・スポーツ分野では、公民館活動や文化財保護、音楽イベントなどを通して地域コミュニティの充実を図りました。高齢化による文化団体の減少や学習形態の多様化への対応が課題です。スポーツにおいては、市民の健康増進や地域活性化の場として「信州駒ヶ根ハーフマラソン」や「市民総合体育大会」を開催するとともに、「信州やまなみ国民スポーツ大会」に向けて市民意識の醸成やホッケーを核としたまちづくりを目指し、スポーツを通じたコミュニティの新たな活力を創出する取組も進めています。

自治・協働・人権尊重では、市民参画の機会創出や地域コミュニティの維持に向けた議論が進められました。自治組織の在り方検討においては、自治組織の必要性が再確認されるとともに、課題解決に向けた今後の方向性が提言されました。また、パートナーシップ宣誓制度や犯罪被害者等支援条例、国際交流活動を通じて多様性や共生を尊重する社会の実現を目指してきました。

○基本目標2 健康づくり・支え合いの地域づくり 【政策分野】 健康・福祉・医療・介護

「健康づくり・支え合いの地域づくり」では、すべての市民が生活の質を維持しながら安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、多面的な対策を講じてきました。

健康分野では、循環器病対策やフレイル（虚弱状態）予防を重点的に推進し、がん検診受診率の向上や、脳卒中死亡率の微減傾向が続いています。また、全地域に整備された「通いの場」は、コロナ禍後も多くの高齢者が参加し、支え合い活動へと発展しています。

福祉・介護分野では、医療介護連携の推進や、認知症を含む介護体制の充実を図るとともに、介護人材の育成や不足解消に向けた施策を展開しました。また、障がい者支援では就労や地域での生活を支える環境整備に取り組み、生活困窮者支援では伴走型支援や相談窓口の充実を図るなど、多様な支援ニーズに対応してきました。

医療分野では、市内の医療機関や介護施設との連携強化、ICTの活用によるスムーズな情報共有を促進しました。今後は、さらなる高齢社会の進展に対応しつつ、現場の課題をきめ細かくくみ取り、包括的かつ柔軟な施策を展開していくことが重要です。

○基本目標3 ひとの流れづくり 【政策分野】 観光、移住・定住、関係人口

「ひとの流れづくり」においては、地域資源を生かした魅力ある観光地域づくり、移住・定住の推進、関係人口の創出・拡大に重点的に取り組みました。

観光分野では、中央アルプスや駒ヶ根高原を中心にイベント開催や魅力発信、登山道整備などを実施し、観光資源の魅力向上に努めました。引き続き、滞在型観光地づくりや観光施設の老朽化へ

の対応、インバウンド受入環境整備などに取り組む必要があります。また、広域観光連携では、伊那路・木曽路と連携したコンテンツ開発を進めてきた一方で、高速交通網の開通を見据えた施策の具体的な検討や観光地までの利便性向上が十分ではなく、今後の重点課題です。

移住・定住については、官民連携で相談会や体感会を開催するとともに、空き家バンク制度の充実に取り組み、着実に実績を積み上げました。今後、移住希望者の個別ニーズへの対応や仕事との適切なマッチングがより一層重要となってきます。

関係人口創出では、ふるさと寄附、ワーケーション、教育旅行などを推進しました。ふるさと寄附額は拡大を続けていますが、寄附者との継続的なかわりを生むための具体的施策がさらに必要となります。関係人口の「見える化」を図り、さらにその先には、地域貢献活動などへの参加を促すような仕掛けづくりが求められます。

○基本目標 4 しごと・ものづくり 【政策分野】 産業振興、雇用

「しごと・ものづくり」では、地域資源を生かし、持続可能な経済基盤の構築を目指して多面的な施策を展開しました。

農林業振興では、農地の保全や集約化を推進するとともに、担い手不足への対応として新規就農者の支援を強化しました。しかし、高齢化や担い手不足は依然課題であり、多様な担い手の育成やスマート農業等への取組をさらに拡大する必要があります。また、地産地消や6次産業化を促進し、新たな商品開発や販路拡大を図りながら、今後さらに生産者の所得向上に向けた施策の充実が求められています。

商工業振興では、中小企業の資金調達支援や創業などの伴走型支援に取り組んできました。また、こまがねテラスプロジェクトや駒ヶ根まちなかエリアプラットフォームによる多様なまちづくり活動を進めました。引き続き、空き店舗対策やにぎわいの創出に向けた取組を進めます。さらに、若年層の流出抑制や雇用創出に向けた新産業立地の拡大が急務です。

雇用分野では、雇用対策協議会などにおいて人手不足対策や外国人材活用を進めるとともに、地域産業の魅力発信により一層取り組む必要があります。今後も、農商工連携による地域循環型経済の構築に向けた施策が求められます。

○基本目標 5 安心・快適なまちづくり 【政策分野】 環境、都市基盤・インフラ、防災・安全

「安心・快適なまちづくり」では、持続可能で安全な地域社会の構築を目指し、多岐にわたる取組を進めました。

環境分野では、再生可能エネルギーの推進により太陽光発電設備の導入が進み、市民の環境意識の向上が見られる一方で、設置等に対する地域調整や地域内循環の仕組み構築に向けた検討が求められています。また、資源循環型社会の形成においては、資源プラスチックや小型家電の再資源化を推進しました。

都市基盤・インフラ分野では、道路施設や公園、上下水道、市営住宅等の長寿命化計画に基づき整備を進め、市民生活の安全性や快適性向上に寄与しました。今後、人口減少の影響や維持管理コスト削減の課題を解決する持続可能な運営体制の構築が、一層求められます。地域公共交通に関しては、高齢社会に対応する利便性向上施策の実施が急務となっています。

防災・安全分野では、ハードとソフト両面で災害対策の強化を図るとともに、地域防災力向上や関係団体等との連携を進めました。引き続き、自助・共助意識の醸成や消防団員確保などが課題です。また、多様化・複雑化する詐欺への被害防止のために、相談体制の充実と情報周知等に取り組んできました。

(4) 市民意識

本計画の策定にあたり、まちづくりの方向などについて市民の皆さんの意識を幅広く把握するため、「市民満足度調査」、「市民ワークショップ」、「高校生アンケート調査」、「中学生アンケート調査」などを実施しました。結果の一部を抜粋します。

①市民満足度調査

市民満足度調査（令和 7 年度実施、隔年調査）において、57 の項目について「重要度」と「満足度」を 5 段階（最低 1 から最高 5 まで）で調査しました。

●「重要度」上位 5 項目

単位：ポイント

	調査項目	重要度	満足度
1	空気や水がきれいで安心して生活できる	4.8	4.5
2	病院など地域医療体制が整っている	4.7	2.9
3	大雨が降っても水害の不安が少ない	4.7	3.6
4	専門医療や救急医療をいつでも受けることができる	4.7	2.9
5	ゴミの出し方が守られている	4.5	4.0

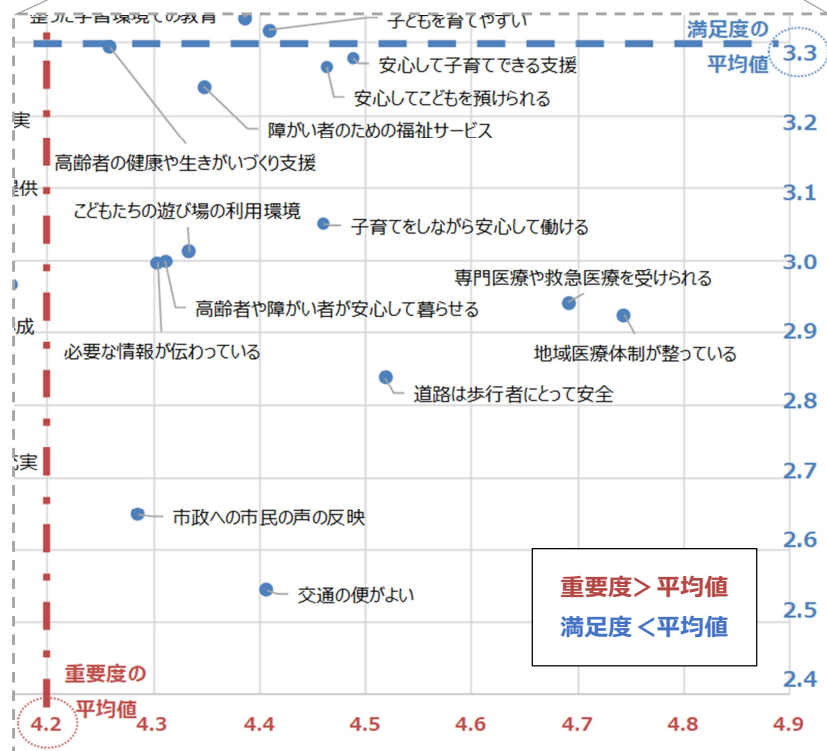
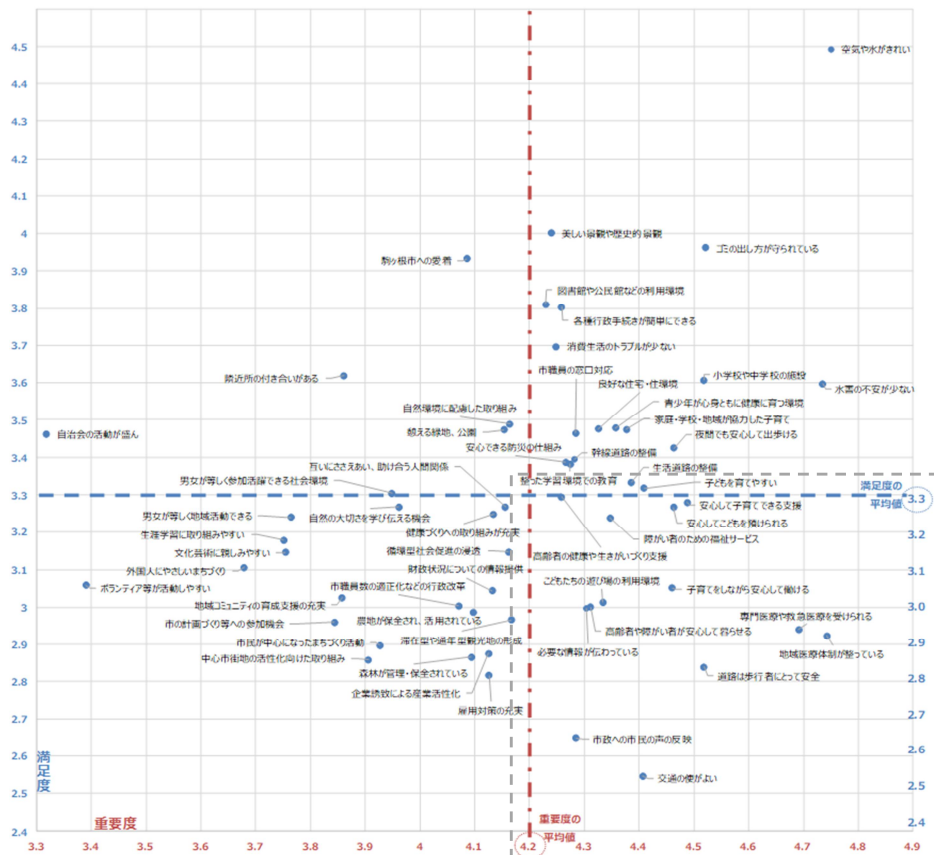
●「重要度」と「満足度」の差が大きい上位 5 項目

単位：ポイント

	調査項目	重要度	満足度
1	交通の便がよく移動しやすい	4.4	2.5
2	病院など地域医療体制が整っている	4.7	2.9
3	専門医療や救急医療をいつでも受けることができる	4.7	2.9
4	道路は歩行者にとって安全である	4.5	2.8
5	市政に市民の声が反映されている	4.3	2.6

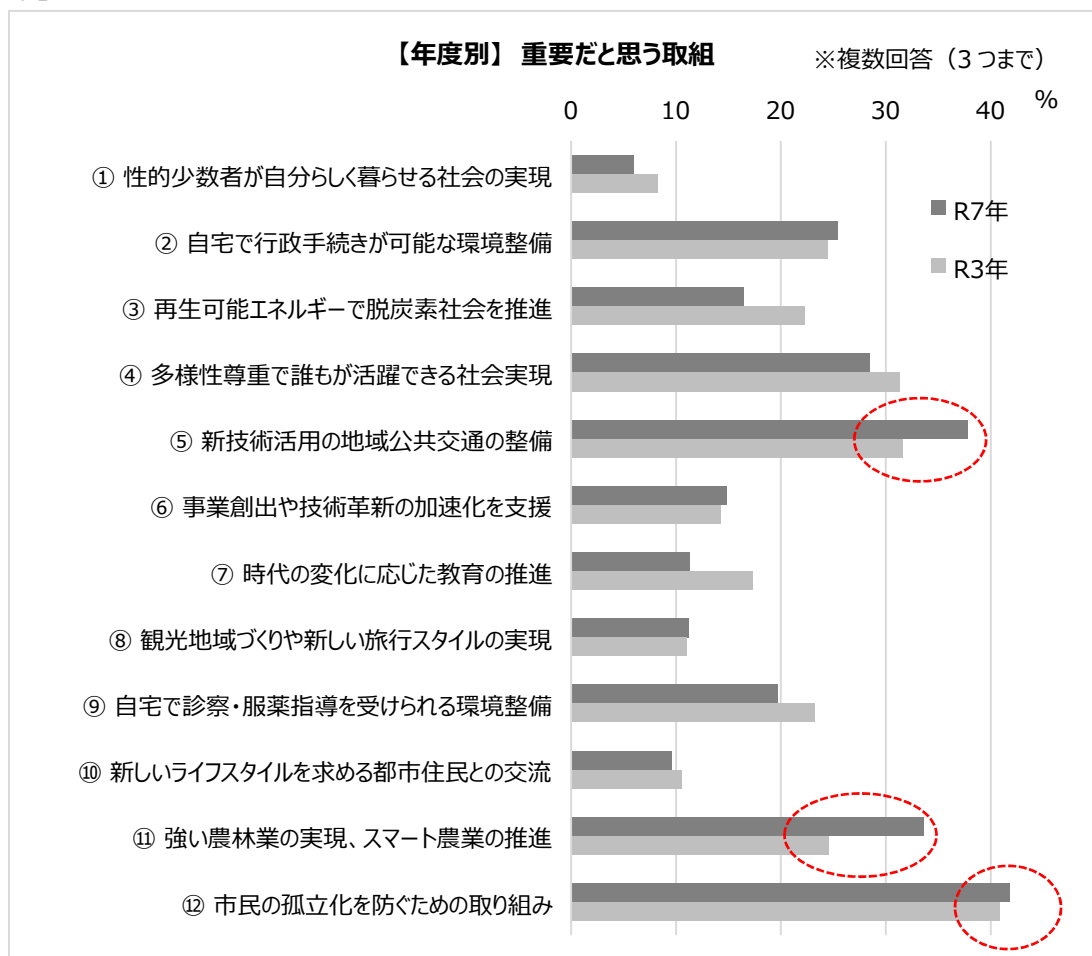
また、全 57 項目について、重要度を横軸に、満足度を縦軸に分布状況を図に表しました。このうち、重要度が平均値より高く、満足度が平均値より低かった項目（図の平均値ラインの右下に分布している項目）は以下のとおりで、重要度が高い項目と併せて、このエリアに分布している項目の満足度を高める必要があります。

市民満足度調査における満足度と重要度の分布



満足度調査では、価値観の変化や社会構造の変化に対応するための駒ヶ根市の取組について、重要だと思う項目を3つ選んでいただきました。その結果、「孤立化を防ぐための対策」「地域公共交通の充実」「農林業への支援・推進」が、特に重要度の高い取組として挙げられました。

また、令和3年度にも同じ項目で調査をしており、令和7年度と比較すると、「公共交通」や「農林業」の項目が大きく伸びていることが分かります。



②市民まちづくりワークショップ

令和 8 年 6 月 28 日に、市の課題や目指すべき将来像、そのためにすべきことを話し合い、市民の意見をまちづくりに反映することを目的として、ワークショップを開催しました（参加者 12 人）。

ア 全体的な市民の課題意識と解決策の方向

全体を通して、参加者の最大の懸念は「人口減少・少子高齢化に伴うあらゆる分野での担い手不足」と「既存インフラ・サービスの維持困難」です。

一方で、その解決策として単なる現状維持を望むのではなく、「多様な人材（若者、女性、高齢者、外国籍市民）の参画」や、「テクノロジーの活用（スマート農業、AI、自動運転、デジタル化）」を積極的に取り入れ、新しい形の持続可能なまちづくりを目指す前向きな方向性が示されました。

イ 分野別の提案

【自治・協働】

自治会の負担増や役員不足に対する強い危機感があります。また、外国籍市民の急増による文化摩擦や差別、サポート不足に対する不安が挙がる一方で、「外国籍市民との共生」を望む声も多く、やさしい日本語の普及や多言語化などが解決策として提案されました。

【子育て・教育】

少子化による保育園・学校の存続や小児科不足への不安が顕著です。期待する姿としては、子どもの居場所づくりに加え、「地域資源を生かした特徴ある教育で人が集まるまち」などが提案されました。

【健康・福祉】

医師不足、介護職員不足、医療機関の減少への懸念が強い一方で、医療・介護の提供体制を維持する取組と並行して、「健康的な市民」になるための「予防医療・健康づくり」へ重点をシフトすることが提案されました。

【観光・移住】

観光を支える人材の不足や、日帰り観光客の多さに伴う観光消費額の伸び悩みなど、現状に対する課題認識があります。ブランド化、時間をかけて楽しめる場所にする、インバウンドの増加や、観光をフックとした関係人口・移住者の増加が提案されました。

【しごと・農林商工】

農業の高齢化・後継者不足や、中心市街地の衰退、買い物場所の減少が懸念されています。スマート農業の推進、農業ブランド化による「稼げる農業」への転換、女性・若者が働きたい・起業したいと思える環境づくりが提案されました。

【インフラ・防災】

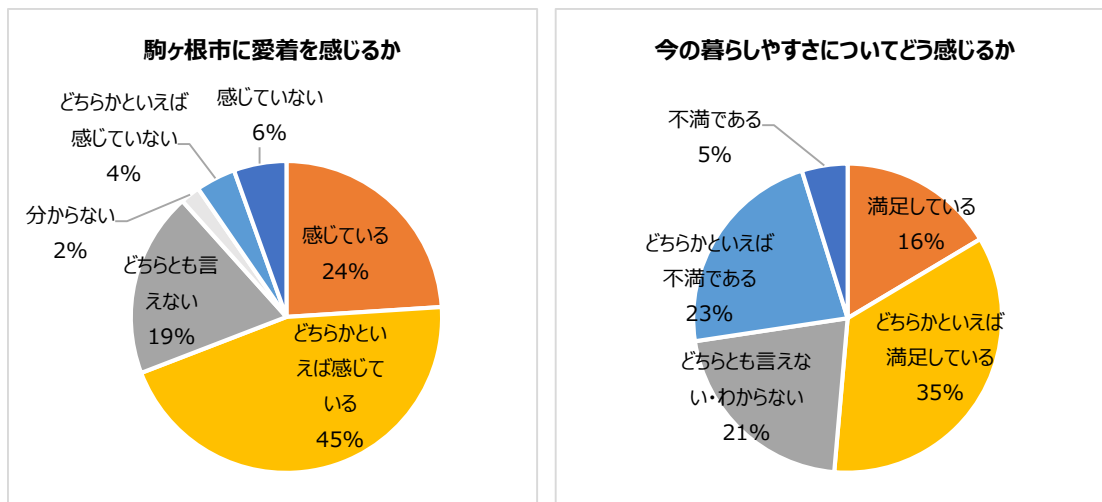
高齢による運転免許証の自主返納、空き家の増加、地域防災の担い手不足が深刻な懸念事項となっています。高齢者や車を持たない人が自由に移動できるよう公共交通の最適化、先進的なモビリティ施策の検討が提案されました。

③高校生アンケート調査

令和8年6月～7月に、赤穂高等学校、駒ヶ根工業高等学校に通う高校生全員にアンケート調査を実施し、423人の回答を得ました（回答率：約43%）。うち、市内から通う生徒の回答（146人）は次のようになっています。

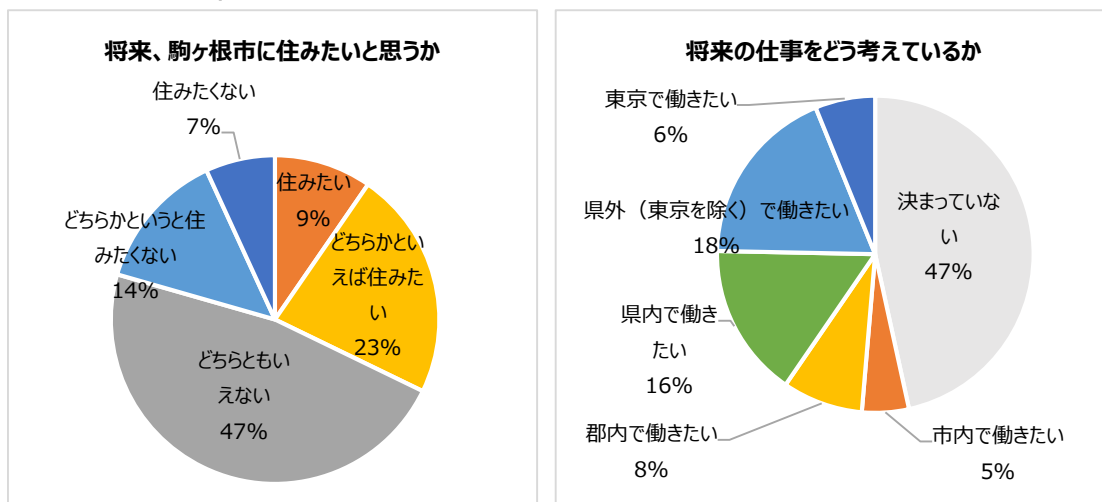
ア 「地域への愛着」と「暮らしやすさ」の現状

- ・ 愛着度（駒ヶ根市に愛着を感じますか？）は、「感じている」「どちらかといえば感じている」を合わせると69%に達し、多くの生徒が地元へ愛着を持っています。
- ・ また、暮らしやすさも、「満足」層51%が「不満」層28%を上回っています。



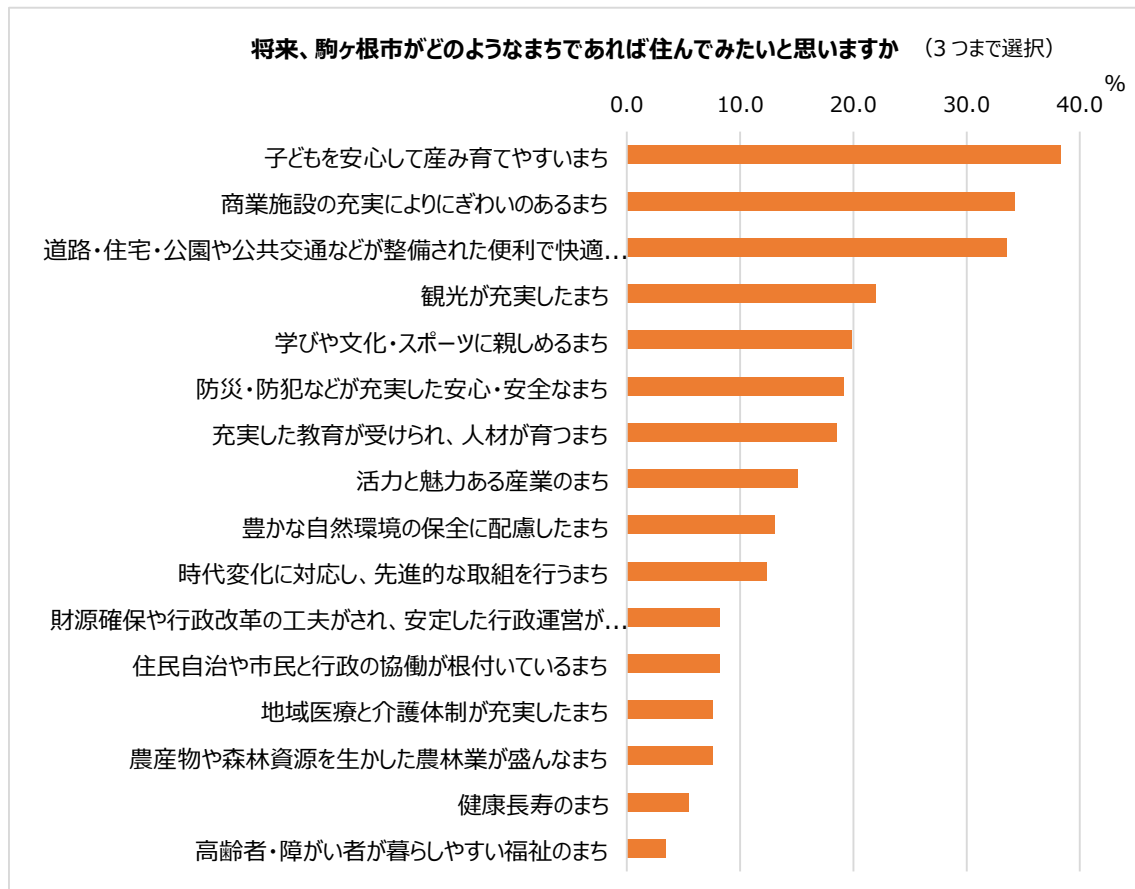
イ 「将来の定住意向」と希望する「仕事」

- ・ 地域への愛着が高く、暮らしやすさにも満足している層が多いにもかかわらず、将来の定住意向は、「将来住みたい」層である32%にとどまり、最も多いのは「どちらともいえない（47%）」という保留層です。
- ・ また、将来、仕事をする場所は「決まっていない」と回答した生徒が半数近くを占めるものの、「市内」と「上伊那郡内」を合わせても13%にとどまり、「駒ヶ根市に住みたい」層の32%を大きく下回っていることから、市内に住みたいが、仕事に迷っている（地域での仕事が分からない、やりたい仕事がない）ことがうかがえます。



ウ「将来、住んでみたい街の姿」

- ・ 「子育て環境」「商業施設」「インフラの利便性」をトップ3に挙げており、これらが高校生が考える定住を促すための普遍的な条件であることが分かります。



エ「より良いまちになるためには」(自由記述で多かった提案)

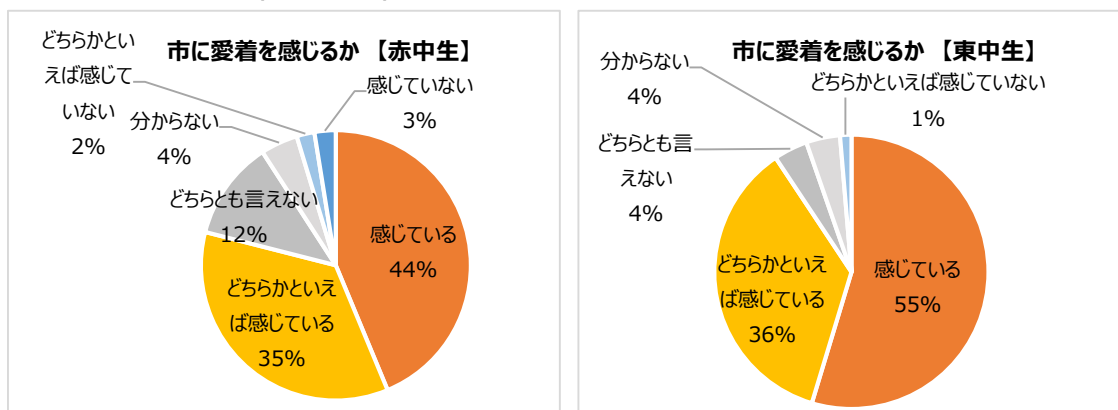
提案のテーマ	割合	内容
商業・娯楽施設の充実	41% (1位)	レジャー施設、ショッピングモール、チェーン店が欲しいという要望に加え、「自習室とかカフェみたいな、学生から大人まで気軽に立ち寄れる場所が増えたら良い」といった、日常的なサードプレイス（第3の居場所）の欠如を指摘する声も目立ちました。
交通・インフラの整備	17% (2位)	「夜道が暗くて怖い」「歩道が割れていて危ない」「バスなど早く移動できる手段が欲しい」など、徒歩や自転車で生活する高校生ならではの安全・交通対策への要望が多くありました。
子育て・教育・若者支援	16% (3位)	「金銭面の問題や子育て支援等をもっと充実させる」など、将来の親世代の視点に立った意見が多く見られました。

④中学生アンケート調査

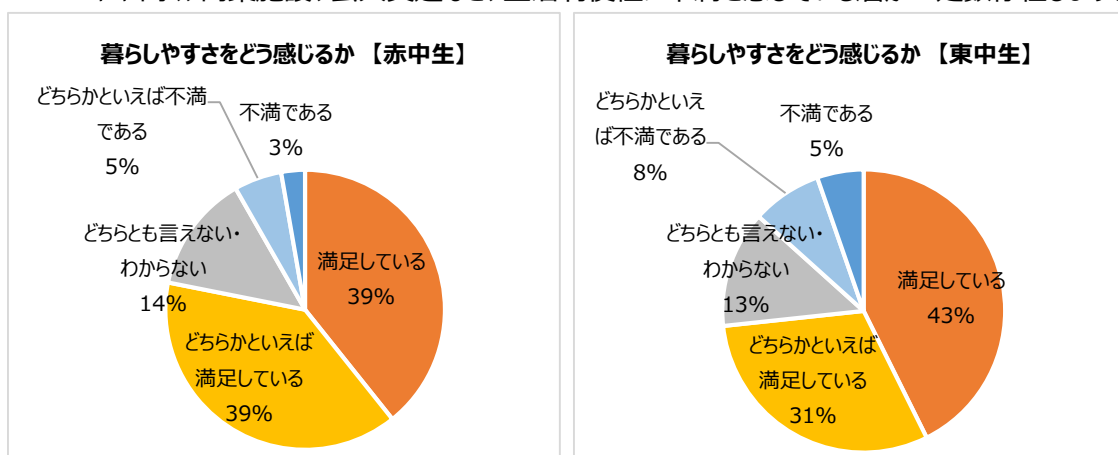
令和8年6月～7月に、赤穂中学校、東中学校に通う中学生全員にアンケート調査を実施し、546人から回答を得ました（回答率：約68%）。

ア 「地域への愛着」と「暮らしやすさ」の現状

- 東中学校に通う生徒（東中生）は、市に愛着を「感じている」層が91%（赤穂中学校に通う生徒（赤中生）は79%）と、より強く地域に愛着を抱いている傾向があります。

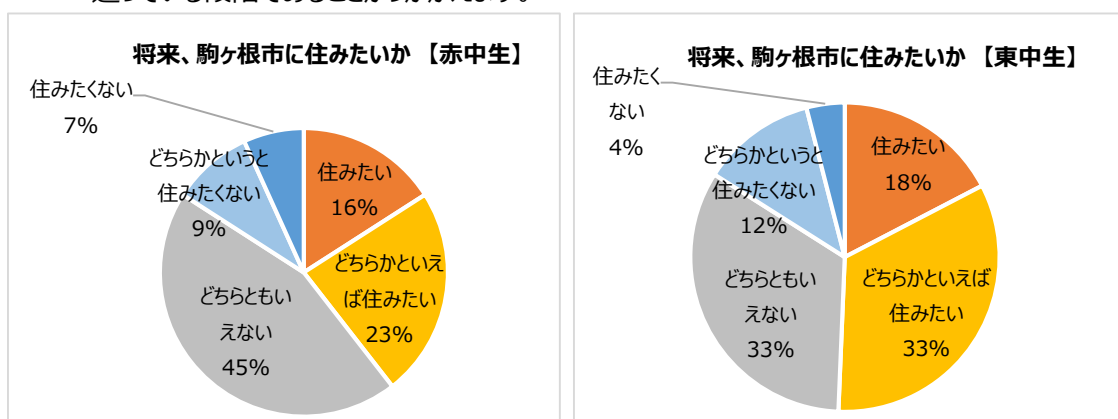


- 東中生は地域への愛着が強い一方で、暮らしやすさに「不満」層が13%（赤中生は8%）とやや高く、商業施設、公共交通など、生活利便性に不満を感じている層が一定数存在します。



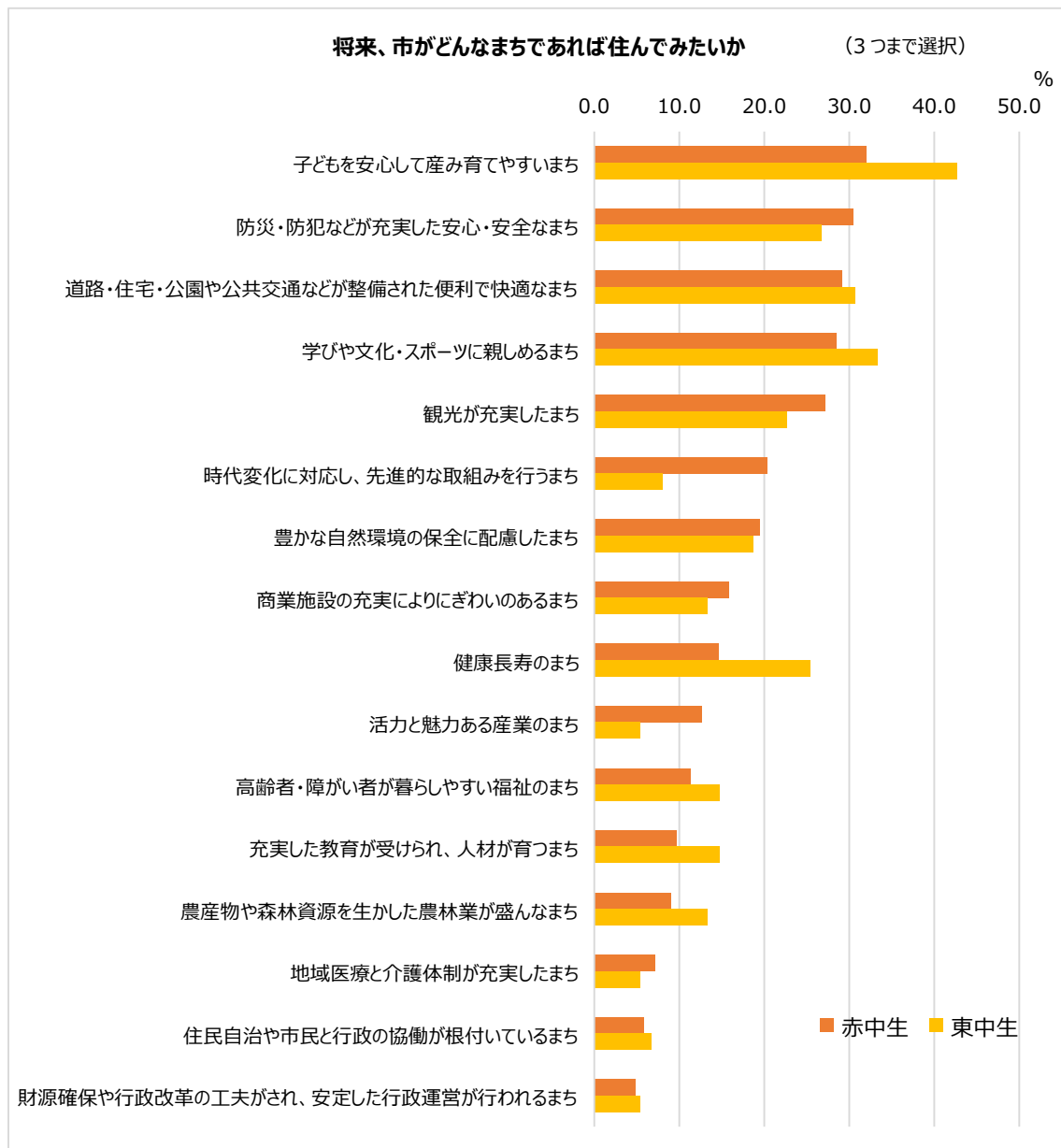
イ 将来の居住意向

- 東中生の方が、地元への定住意向が10%以上高い結果となりました。ただし、両校を通じて、最も多い回答は「どちらともいえない（全体43%）」であり、進学や就職などの将来の選択肢を迷っている段階であることがうかがえます。



ウ「将来、住んでみたい街の姿」

- ・ 高校生同様、「子育て環境」が最も重要で、「インフラの利便性」「学び・文化・スポーツ」が続き、これらが中学生が考える定住を促すための普遍的な条件であることが分かります。
- ・ ただし、求める項目は、居住地域の状況によって違いがあります。



【赤中生】 の特徴	「先進的な取り組みを行うまち」「活力と魅力ある産業のまち」「観光が充実したまち」の割合が東中生より高く、都市的な魅力を求める傾向が見られます。 自由記述でも「商店街の老朽化」「遊べる場所やショッピングモールが欲しい」という声が多く、市街地の活性化や娯楽・商業施設の充実を強く求めています。
【東中生】 の特徴	「子どもを安心して産み育てやすいまち」「健康長寿のまち」「充実した教育で人材が育つまち」の割合が高く出ており、地域コミュニティを重視する傾向が見られます。 自由記述でも「子どもが少ない」「スーパーが遠い」「バスなどの交通手段の不足」といった声があり、少子高齢化や生活インフラの衰退に対する危機感を持っていると推測されます。

2 課題認識（策定の視点）

（1）自治と共助を支える地域コミュニティの強化

生活様式の多様化や価値観の変化に伴い、人々のコミュニティ意識には変化が生じています。このような変化の中で、従来の地域コミュニティの在り方の見直しが求められています。

また、高齢化や人口減少が進む中で、地域活動を担う人材が減少しているという課題が顕著になっています。さらに、現代の社会では孤独や孤立といった問題を抱える人々が増加しており、これに対処することも地域コミュニティの重要な役割となっています。

これらの状況を受けて、自治と共助を支える地域コミュニティの強化が重要な課題となっています。

（2）人口減少社会に即した持続可能なまちづくり

人口減少社会の到来に伴い、持続可能なまちづくりを実現するためには、都市機能を集約し、効率的でコンパクトな都市構造を構築することが求められています。

また、少子高齢化による年齢構成の変化など、地方都市特有の課題や、大都市圏とは異なる社会変化を的確に見据えた計画が必要となっています。

さらに、人口減少が進む中で地域の活力を維持するためには、二地域居住の推進や関係人口の創出など、従来の市民以外との新しい関係性を構築し、新しい形で市民とともにまちを支えていくことが重要です。

これらの取組を進めることで、人口減少社会に即した持続可能なまちづくりを目指していく必要があります。

（3）地域の産業振興

地域の活力を維持・向上していくためには、地域産業の競争力強化と付加価値の向上が重要です。地域の産業は多くの雇用を創出し、市民生活を支える重要な役割を担っています。地域産業の発展を促進するためには、必要な投資を行うことが欠かせず、地域経済の活性化と魅力ある産業の育成が求められます。そのため、生産性向上や技術革新、販路拡大、人材確保・育成、新たな事業展開を支援するとともに、企業誘致や産業コミュニティの構築に取り組み、地域全体の稼ぐ力を高め、持続的な地域経済の発展を図ることが重要です。

（4）大規模災害に備え、市民の安全・安心を守る

近年、風水害の頻発化や激甚化が進んでおり、さらに南海トラフ地震の発生が予測される中、大規模災害への備えが急務となっています。こうした災害に対処するためには、耐震化の推進やインフラ整備を進め、市民が安心して暮らせる環境を整える必要があります。

また、地域防災力を強化することで、住民が災害発生時に迅速かつ適切に対応できるような体制づくりが重要です。これらの取組を多方面から進めることで、市民の安全と安心を守るまちづくりを目指していく必要があります。

（5）多様な人々が居場所をもち活躍できるまちづくり

近年、地域社会ではさまざまな分野において担い手不足が顕在化しており、今後さらに深刻化することが懸念されています。

この課題に対応するためには、あらゆる年齢層や性別、国籍、障がいの有無を問わず、全ての市民が自分らしく活躍できる環境を整えることが欠かせません。市民が互いに尊重し合い、多様性を生かし

まちづくりを進めることによって、地域全体の活力を高めていくことが、より重要なテーマとなっています。

(6) 脱炭素社会の実現とデジタル社会の実現を目指す

豊かな自然環境や美しい景観を次世代に引き継いでいくためには、環境負荷を低減する取組がこれまで以上に重要となっています。脱炭素社会の実現を目指し、地域レベルでの具体的な対策を進める必要があります。

また、持続可能な社会を作っていく上で、デジタルトランスフォーメーション（DX）が不可欠です。まちづくりに DX を取り入れることで、社会環境の改善や市民生活の質の向上を図るとともに、より住みやすいまちの実現を目指していくことが求められています。

3 これからのまちづくりの基本的な考え方

人口減少という現実を受け止めつつ、心地よさと暮らしやすさを実感できる駒ヶ根市へ

第5次総合計画においても、人口減少という現実を踏まえ、将来にわたる持続可能な地域づくりのための取組を進めています。その取組には、行財政改革や公共施設の効率的な運営を目指したマネジメント、そして自治組織の在り方に関する検討などが含まれており、これらは地域の持続可能性を高めるために不可欠な要素と捉えています。少子化への対策や、都市部との人口の流動を増加させる社会増対策は引き続き重要であり、これらの取組を継続的に進めていく方針です。

しかしながら、それらの努力だけでは将来的な人口減少を食い止めることは難しく、その現実を受け入れることが求められます。人口減少が進行した将来において、高齢者数がピークを過ぎる一方で、各種対策により若年層を維持できれば、全体として一定の人口規模を維持する持続可能な「定常型社会」に近づいていきます。このような「定常型社会」に適応するための準備をいち早く進め、未来を見据えた地域づくりを行うことが重要です。

そのためには、地域内における持続可能なコミュニティを再構築し、地域の価値を再評価することが必要です。そして、これらの取組に伴う必要な投資についても、限られた資源を最大限に活用できるような効率的な手法を採ることが求められます。

さらに、人口減少が進む社会を単なる後退ではなく、新たな可能性を開拓するチャンスと捉えることが重要です。人口減少に伴って生じる課題を整理し、従来の方針やアプローチを見直し、新しい仕組みや考え方で地域づくりに取り組んでいく方針です。

(余白)

【第 2 編】 基本構想

【第 1 章】駒ヶ根市の目指す姿

1 基本理念

駒ヶ根市民憲章に掲げる

「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」の創造

基本理念は、まちづくりを進めていく上で最も大切にしたい価値観であり、まちづくりの主体が共有する指針となるものです。

駒ヶ根市民憲章（H6.3.23 制定）は、「未来に対する方向性を模索する中で、まちづくりの指針となり、市民の自覚や誇りを呼びさますよりどころとなるものである」とされ、「今を生き、未来に生きる駒ヶ根市民の理念となり、さらに基本計画や行動指針を含めて、互いに手を携えて、愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市を築き上げる力となることを願うものである」とされています。

そこで、基本理念として、駒ヶ根市民の普遍的価値ともいえる市民憲章を改めて位置づけます。

2 将来像

誰もが自由闊達にいきいきと活躍する広場のようなまち

まちの将来像は、駒ヶ根市の将来を見据え、10 年後にどのようなまちを目指していくのか市民の皆さんと共有するものです。

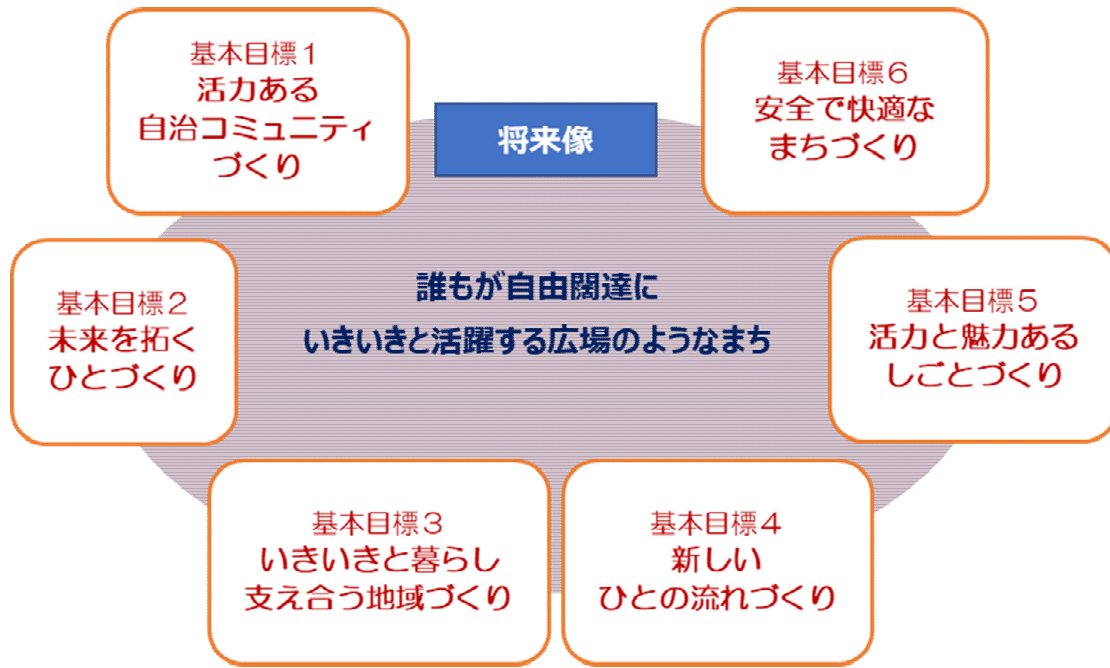
コロナ後の社会となり、AI に代表されるような技術革新や国内外の経済情勢、人々の価値観などの変化のスピードが、ますます増えています。

人口減少がトレンドとなる中、こうした変化に対応しながらまちづくりを進めていくためには、誰もがそれぞれの違いを尊重し、それぞれの能力を生かし合うことが、これまで以上に重要となることから、市内外のそれぞれの人や団体が尊重し合い、つながり、支え合うことができる「広場のようなまち」が、これからの時代に一層重みを増してくると思います。

引き続き、さまざまな思いを抱える人々に寄り添い、誰もが居場所をもち、自由に多様な取組を行うことができる環境を整えていきます。

3 基本目標

将来像を実現するため、次の6つの基本目標を定めます。



4 土地利用に関する基本構想

(1) 土地利用の基本的な方針

土地利用に関する基本構想は、駒ヶ根市第 6 次総合計画に掲げた将来像の実現に向け、社会・経済情勢や本市の土地利用の状況、国や県が策定した「国土利用計画」及び県が策定した「土地利用基本計画」を踏まえ、適正な土地利用を図るための基本的な方針を定めるものです。

本市の土地は、現在及び将来における市民のための限られた資源であり、生活・生産に通ずる諸活動の共通の基盤です。そのため、土地の利用に当たっては、市民、土地の所有者、管理者、事業者の理解と協力のもと、公共の福祉を優先させ、本市の持つ自然的、社会的、経済的、文化的条件に配慮しながら、健康で文化的な生活環境の確保と駒ヶ根市域の均衡ある発展を図ることを指針とします。これに基づき、人口減少社会における持続可能なまちづくりを実現するため、総合計画に示された政策・施策に即して、土地利用に関する基本方針を定め、総合的かつ計画的に土地利用を進めていきます。

(2) 地域類型別の土地利用の基本方向

市全域の土地利用は、都市部エリア・農村集落エリア・自然環境保全エリアの 3 エリアに類型区分し、それぞれのエリア別に適切な土地利用を図ります。

① 都市部エリア

このエリアは、都市計画の用途地域が指定されている地域で人口が集中する市街地とそれを取り巻く周辺地域から構成されており、居住環境の快適性を確保するため、潤いと安らぎのある空間の創出など周辺対策も併せて推進し、人口減少下においても必要となる持続可能な都市機能の確保を行います。

また、安全・安心に配慮した土地利用を進めるため、道路、公園、河川など計画的な整備と既存施設の維持修繕に努め、災害に強いまちづくりを推進するほか、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設などの整備を進め、高齢者や障がい者にやさしい快適な生活環境の形成を図ります。

特に、JR 飯田線駒ヶ根駅周辺地域を中心とする中心市街地として、山岳景観や街並み景観と調和した都市景観の保全に配慮しながら、空き店舗や空き地などの有効利用などにより、人が集まり、にぎわいのある中心市街地の形成を図ります。

② 農村集落エリア

このエリアは、都市部エリアと自然環境保全エリアの間の農村集落です。農地と宅地のバランスが保たれた田園景観を維持し、営農条件の向上を図るため計画的な土地利用を図ります。

地域農業ビジョンに基づき、農業の担い手の育成や、地域計画に沿った農地の利用集積など、生産活動の維持・向上を計画的に推進していきます。

また、一団のまとまりのある農地や生産性の高い農地など、良好な営農条件を備えた農地を優良農地として保全し、無秩序な宅地化を防ぎ、空き家などの有効利用を推進するとともに、市民や企業、ボランティア団体などの多様な主体の参加による管理により耕作放棄地の解消を図ります。

このエリアについては、散在的な住宅地の開発を避け、住宅の立地を農村集落に誘導し、既存の農村集落との調和や、自然環境に配慮しつつ、農村集落の活性化や健全なコミュニティの形成を図ります。

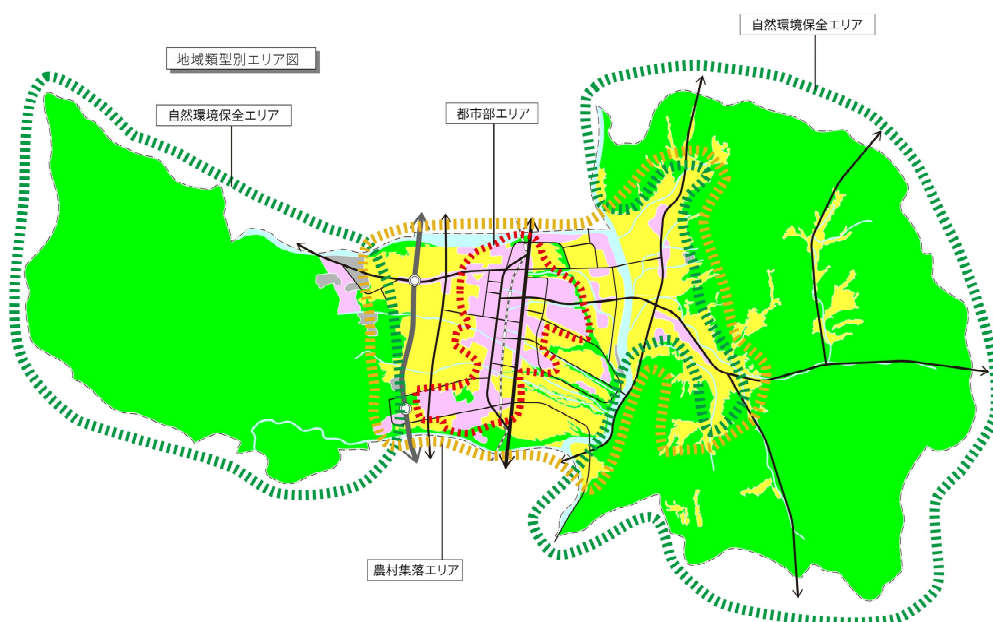
一方、地域の活性化を図るため、社会・経済情勢に応じ、土地の有効利用を検討します。

③ 自然環境保全エリア

市域の東西に広がる山地・山麓、山岳の森林地帯は、市の貴重な財産であり、豊かな自然環境に恵まれた地域を自然環境保全エリアと位置づけ、その保全に取り組みます。このエリアでは、森林の持つ多面的な機能が総合的に発揮されるよう、間伐などの森林整備や林道・保安林の整備を推進し、森林の保全を図ります。あわせて、森林空間の保全を基本とし、観光や保養機能の維持・向上を図る土地利用を進めます。

また、市民や、企業、森林組合等林業事業体、ボランティア団体など多様な主体との協働により森林の保全や管理を行い、大切な財産・資源として次世代へと継承していきます。あわせて、豊かな自然環境を生かし、駒ヶ根高原を中心とした先進的な「ゼロ・カーボン・リゾート」の実現に向けた挑戦を進めます。

◆地域類型別のエリア図



(3) 利用区分別の土地利用の基本方向

① 農地

農地については、農業振興地域整備計画に基づき農業の持続的な発展のため農業生産の向上に必要な優良農地の保全・整備を進めるとともに、高齢化などによる農業の担い手不足や耕作放棄地の増加などに対応するため、認定農業者などへの農地集積化や集約化を推進することで、生産性の向上に努め、農地の効率的な利用と保全を図ります。

また、農業者をはじめ地域住民等の多様な担い手による農業生産活動を通じ、農地の適切な管理により土地の保全、水源のかん養など農地の多面的機能の維持を図ります。

② 森林

森林については、林産物の供給をはじめ、土地の保全、水資源のかん養、保健休養などの森林の持つ多面的機能を総合的に発揮できるよう、計画的な森林の整備と保全を図ります。また、原生的で、貴重な動植物が生息・生育するなど自然環境の保全が必要な森林や、優れた自然景観

などで保護を必要とする森林、重要な水源地帯の森林については適正な維持管理を図ります。

③ 原野等

原野等のうち湿原、水辺植生、貴重な動植物の生息・生育地などで生態系や景観の維持の観点から保護を必要とするものについては、その保全に努めます。その他の原野等については、地域の自然環境に十分配慮しながら、適正な利用を図ります。

④ 水面・河川・水路

水面・河川・水路の整備にあたっては、生物の生息・生育環境に十分配慮しながら進めます。

河川については、災害防止のための河川・砂防施設整備や河川環境に配慮した計画的な改修整備を促進するため、必要な用地の確保を図るとともに、それらの整備に当たっては、自然環境や生活環境の保全に配慮します。天竜川、太田切川など一級河川周辺においては、レクリエーション空間を確保し親水性の向上を図るなど多面的利用を検討します。

また、洪水・土砂災害などの減災の視点から、ハザードマップの活用を促進するとともに、警戒避難体制を整備し、ハード対策・ソフト対策が一体となった総合的な安全性の確保を図ります。

水路については、周辺環境の変化により、農業用水路が雨水や一部生活排水の受け皿として都市施設の役割も担っている現状を踏まえ、各土地改良区や水利組合と連携し、雨水排水対策の検討を含めた既存の農業用水路の整備と維持管理の充実を図ります。

⑤ 道路

市民の生活に密着した生活道路のほか、広域的な交流や経済活動などの基盤となる幹線道路の建設、整備を計画的に進めるとともに、土地の有効利用、良好な生活生産基盤の整備を進めるため必要な道路用地を確保します。特に、国道 153 号伊駒アルプスロード及び主要地方道駒ヶ根長谷線の整備を促進します。

橋梁や舗装などの既存施設の維持修繕と歩道整備などを計画的に進め、道路の安全性や快適性、防災機能の向上を図ります。

農道・林道については、農林業の生産性の向上、農地や森林の適正な管理、農山村の生活環境の改善を図るため、必要な用地の確保に努めます。

⑥ 宅地

ア 住宅地

少子高齢化の進行や環境、景観に対する意識の高まりなど社会の動向に対応できるよう既存住宅の質の向上を図るとともに、安全で良質な住宅地の供給に必要な用地の開発等を指導します。

住宅地の整備に当たっては、空き家や空き地の有効利用を促進するとともに、環境保全、景観、防災面に配慮しながら無秩序な宅地開発の拡大を防止し、用途地域内への開発の誘導に努めます。

イ 工業用地

工業用地については、地域経済の活性化や雇用の場を確保するため、工業用地の需要に対応した企業立地環境の整備を進め、地域の合意形成、景観との調和、環境の保全に十分配慮します。

ウ その他の宅地

中心市街地の活性化と良好な環境の形成に配慮しながら、空き店舗や空き地などの低未利用地の有効利用を図り、「駒ヶ根まちなか未来ビジョン」などに基づいた施策を推進することにより、日常的に人が集まり、にぎわいのある中心市街地の形成を図ります。

また、国道 153 号伊南バイパス沿道については、地域の合意形成や景観との調和を踏まえ、良好な沿道環境を創出します。

⑦ 上記利用区分以外の土地利用

上記の利用区分以外の用地で、文教施設、公園緑地、厚生福祉施設、交通施設などの公用・公共用施設用地やレクリエーション用地は、市民生活上の重要性和ニーズの多様化を踏まえ、計画的に必要な用地の確保を図るとともに、施設整備に当たっては、環境の保全や景観に配慮するほか、耐震性を確保し、災害時に活用できるように考慮します。

また、その他の低未利用地は、それぞれの立地条件に応じて積極的に有効利用を促進します。

(4) 土地利用のゾーン設定

地域類型別で設定した 3 つのエリアを基本とし、中でも特に土地利用を誘導すべき 8 つのゾーンを設定し、当該地域の特長を生かしながら機能的・効率的な土地利用を誘導します。

① 住居系ゾーン

「住居系ゾーン」は、商業系ゾーンを取り巻く用途地域とその周辺地域で、住宅地を中心とした生活環境を保全し、低層住宅地の形成を図ります。

住居系ゾーンを設けることで、計画的に宅地化が進み、農地における無秩序な開発を抑制するとともに環境整備にかかる費用対効果を高めることにつながります。

② 中心市街地ゾーン

JR 飯田線駒ヶ根駅周辺地域について「中心市街地ゾーン」を設定し、将来にわたる持続可能なまちづくりの中心拠点区域として、都市機能の集約、商業施設の集積など市街地の再構築を図り、新たなにぎわい拠点としての活力創出、まちなか居住の推進による定住人口の増加を図ります。

あわせて、「駒ヶ根まちなかエリアプラットフォーム」等の官民連携組織による自立的なエリアマネジメントの構築を通じて、日常的に多様な人が歩き、集い、交流するにぎわいのあるまちなかの形成を目指します。

③ 商業系ゾーン

中央自動車道のアクセス道や、国道 153 号伊南バイパス道路沿線のうち中通線交差点より北は、「商業系ゾーン」を設定し、商業や業務施設などのエリアとして低未利用地の有効利用を促進することにより、生活環境や利便性向上を図ります。

また、大型商業施設などは、地域の合意形成や景観との調和を踏まえた適正な立地に配慮します。

④ 沿道サービス型業務ゾーン

国道 153 号伊南バイパス道路沿線のうち中通線交差点より南については、「沿道サービス型業務ゾーン」と位置づけ、流通・情報通信産業やサービス業など、沿線の立地条件を生かした業務の土地利用を図ります。

⑤ 観光交流ゾーン

駒ヶ岳ロープウェイや光前寺などを拠点とした駒ヶ根高原一帯や、繭クラフトなどの体験ができるシルクミュージアムなど市外から多くの観光客が訪れる場所を「観光交流ゾーン」として設定し、訪れる人が安全で楽しく観光や体験などが行えるように施設整備を促進し、地域の活性化を図ります。なお、施設などの整備に当たっては、景観・環境保護や周辺地域との調和に配慮します。

⑥ 技術産業拠点ゾーン

既存の工業団地を基本に「技術産業拠点ゾーン」を設定し、既存企業の規模拡大や地域と合意形成のあった企業誘致を行います。

工場などの立地に当たっては、景観・環境保護や周辺地域との調和に配慮しつつ、ニーズに応じて進めます。

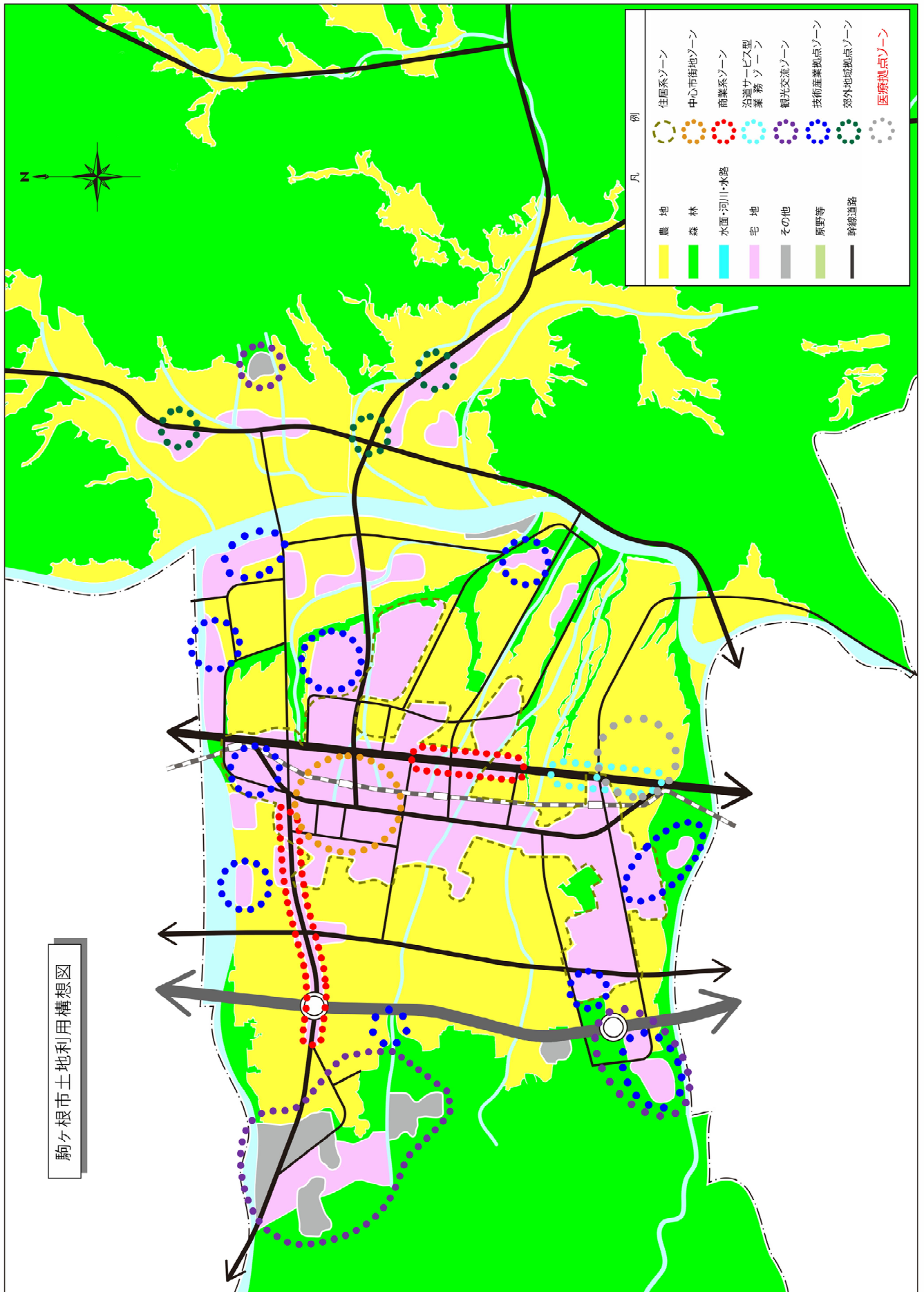
⑦ 郊外地域拠点ゾーン

郊外において、一定の人口集積と公共施設がある集落地や、新たな地域振興施設の整備が計画されている地域を「郊外地域拠点ゾーン」に設定し、その地域の生活機能や地域振興機能の集約を図ります。特に、竜東地域（新宮川岸地区）においては農業振興を踏まえた竜東振興拠点施設の整備を進め、地域活性化の核とします。

⑧ 医療拠点ゾーン

昭和伊南総合病院の新病院建設地周辺を「医療拠点ゾーン」と位置づけ、良好な住環境の保全や営農環境等に配慮し、一定の農地を保全しつつ、医療関係施設の立地など、新病院周辺の地域に即した土地利用を図ります。

駒ヶ根市土地利用構想図



【第2章】基本目標と政策の基本的方向

■基本目標1 活力ある自治コミュニティづくり

未来につながる住民自治を軸に、多様な市民が協働・共生できる地域づくりを目指します。自治組織の持続可能な仕組みを構築するとともに、差別や偏見のない、互いに尊重し合える社会の実現を目指します。さらに、多世代交流を通じたまちづくりへの参画や市民活動の促進、外国人との共生社会の形成と国際交流を推進し、地域全体で豊かな暮らしを追求します。

【政策分野】 ○自治 ○人権・男女共同参画 ○協働 ○多文化共生

【政策の基本的方向】

- 1 未来につづく住民自治のまちづくりを進めます
- 2 多様な市民が協働・共生する地域をつくります

■基本目標2 未来を拓くひとづくり

結婚・出産・子育てに希望がもてる環境づくりを推進し、乳幼児支援や質の高い教育・保育を充実させます。さらに、学力向上や心身の健やかな成長を支える教育環境を整備し、家庭・学校・地域が連携した教育力を強化します。生涯学習や文化芸術、スポーツ活動を促進し、誰もが学び、文化やスポーツを楽しめるまちづくりを展開します。

【政策分野】 ○少子化対策 ○子育て支援 ○教育 ○文化・スポーツ

【政策の基本的方向】

- 1 結婚・出産・子育てに希望がもてる環境づくりを進めます
- 2 生きる力を育むための教育を推進します
- 3 ともに学び、文化やスポーツに親しめるまちづくりを進めます

■基本目標3 いきいきと暮らし支え合う地域づくり

健康長寿を目指し、疾病予防や介護予防を推進するとともに、地域医療や地域包括ケア体制を充実させます。また、福祉医療制度の安定運営に努めるとともに、障がい者や生活困窮者への支援を強化し、暮らしに寄り添う福祉のまちづくりを展開します。

【政策分野】 ○健康 ○医療・介護 ○福祉

【政策の基本的方向】

- 1 健康長寿を推進します
- 2 安心できる地域医療と介護体制の充実を図ります
- 3 安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します

■基本目標 4 新しいひとの流れづくり

地域資源を生かした持続可能で魅力的な観光地域づくりを推進し、広域観光連携による国内外からの誘客を促進します。また、駒ヶ根の強みを生かして、官民連携によるきめ細かな移住促進を進め、移住人口や関係人口の拡大を目指します。

【政策分野】 ○観光・交流人口 ○移住・定住促進 ○関係人口

【政策の基本的方向】

- 1 訪れたい、泊まりたい持続可能な観光地域づくりを推進します
- 2 駒ヶ根の強みを生かし、関係人口・移住人口の拡大を推進します

■基本目標 5 活力と魅力あるしごとづくり

地域資源と新技術を生かした次世代につなぐ農林業を振興し、農地活用や景観保全に取り組むとともに、持続可能な森林づくりを推進します。また、商工業の活性化を図り、まちなかのにぎわいや産業の高付加価値化、企業誘致、人材育成により地域経済の活力を高めます。

【政策分野】 ○農林業振興 ○商工業振興 ○雇用創出 ○人材確保・育成

【政策の基本的方向】

- 1 地域資源と新技術を生かした次世代につなぐ農林業を振興します
- 2 にぎわいと活力があふれ、新たな価値を創造する商工業を振興します
- 3 地域経済を担う人材確保・育成を推進します

■基本目標 6 安全で快適なまちづくり

カーボンニュートラルを目指し再生可能エネルギーの導入拡大や資源循環型社会の形成を推進するとともに、環境保全や持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めます。さらに、安全安心な都市基盤整備や災害に強いまちづくりを推進し、防災力や交通安全の強化を図ります。

【政策分野】 ○環境・温暖化防止 ○公共交通 ○都市基盤・景観 ○防災・安全

【政策の基本的方向】

- 1 カーボンニュートラルに向けた取組を進めます
- 2 公共交通ネットワークの再構築を推進します
- 3 安全・安心・快適な都市基盤整備を進めます
- 4 災害に強く、安全に暮らせるまちづくりを進めます

【第3章】基本構想実現に向けた共通基盤

将来像と基本目標の実現に向けて、それぞれの施策を進めていく上で共通して取り組むこととして、以下の5項目を掲げます。

(1) 自助・共助・互助、市民と行政との協働

災害や社会課題への対応などあらゆる場面で、自助（自己の備え）・共助・互助（近隣や地域による協力や相互支援・相互扶助）と協働（行政と市民・企業などとの連携）が重要です。

自助を基盤として個々の力を最大限に活用し、互助や共助により絆を深め支援の輪を広げること、地域社会全体の強靱性が高まります。さらに、協働により多様な視点と資源を結集することで、効率的かつ持続可能な対応が可能になります。

こうした連携は、安全・安心なまちづくりに欠かせない要素です。

(2) 自治体 DX の推進

少子高齢化や人口減少が進む社会にあって、デジタル技術の活用は、さまざまな地域課題の解決につながる可能性を持っています。AIをはじめとする先端技術の進化は日進月歩です。

引き続き DX 戦略に基づき、行政分野における IT 化、デジタル化による事務効率化や行政サービス向上に取り組むとともに、地域社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、市民満足度の向上と地域振興につなげていく必要があります。

(3) 健全な行財政運営

基本構想に掲げる将来像と基本目標を実現していくためには、健全な財政運営と効率的な行政運営がその基盤になければなりません。

行財政改革プランを着実に実行し、効果的な事務事業の実施と財政健全化の両立を図ります。

また、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、必要な機能は確保しながら施設の統廃合や適正配置を進め、長寿命化や大規模改修等を計画的に実施するとともに、適切な維持管理による財政負担の軽減・平準化を図ります。

(4) 広域連携

人口減少が進行する中で、駒ヶ根市単独での行政サービスの提供がますます困難になってくる状況が想定されます。上伊那広域連合、伊南行政組合をはじめ、近隣自治体や長野県との連携により、広域的な課題への対応を進めます。

また、リニア・三遠南信時代を見据え、伊那谷全体で、あるいは三遠南信地域などにおいて行政、経済界などが幅広く連携し、地域振興に取り組みます。

(5) SDGs の推進

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標です。

地球上で誰一人として取り残さない（leave no one behind）社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されています。

一人ひとりがSDGsを自分事として考えるために、学習機会の創出や市民意識の醸成を図り、経済・社会・環境の三側面での全体最適化を目指します。

【第 3 編】 基本計画

【第3編】基本計画
●総合計画の体系図

基本構想

将来像	基本目標	政 策
誰もが自由闊達にいきいきと活躍する広場のようなまち	1 活力ある自治コミュニティづくり	1-1 未来につづく住民自治のまちづくりを進めます 1-2 多様な市民が協働・共生する地域をつくります
	2 未来を拓くひとづくり	2-1 結婚・出産・子育てに希望がもてる環境づくりを進めます
		2-2 生きる力を育むための教育を推進します
		2-3 とともに学び、文化やスポーツに親しめるまちづくりを進めます
	3 いきいきと暮らし支え合う地域づくり	3-1 健康長寿を推進します
		3-2 安心できる地域医療と介護体制の充実を図ります
		3-3 安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します
	4 新しいひとの流れづくり	4-1 訪れたい、泊まりたい持続可能な観光地域づくりを推進します
		4-2 胸ヶ根の強みを生かし、関係人口・移住人口の拡大を推進します
	5 活力と魅力あるしごとづくり	5-1 地域資源と新技术を生かした次世代につなぐ農林業を振興します
		5-2 にぎわいと活力があふれ、新たな価値を創造する商工業を振興します
		5-3 地域経済を担う人材確保・育成を推進します
	6 安全で快適なまちづくり	6-1 カーボンニュートラルに向けた取組を進めます
		6-2 公共交通ネットワークの再構築を推進します
		6-3 安全・安心・快適な都市基盤整備を進めます
		6-4 災害に強く、安全に暮らせるまちづくりを進めます

共通基盤

「共通基盤」とは、各施策を推進していく上で、共通に取り組むべき項目です。

①自助・共助・互助、市民と行政との協働

基本計画

施策

- 1-1-1 自治組織の持続を可能とする仕組みづくり
- 1-2-1 差別や偏見がなく、誰もがお互いを尊重し暮らしやすい社会づくり
- 1-2-2 多世代交流によるまちづくりへの参画と市民活動促進
- 1-2-3 外国人との共生社会の実現と国際交流

- 2-1-1 結婚・出産の希望の実現と乳幼児期までの切れ目のない成長発達支援
- 2-1-2 質の高い幼児教育・保育の推進
- 2-1-3 安心して子育てできる環境整備の推進
- 2-2-1 学力の向上と子どもの心身の健やかな成長を支える教育の充実
- 2-2-2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
- 2-2-3 社会情勢に応じた魅力ある教育環境の整備
- 2-3-1 生涯にわたる学びの推進
- 2-3-2 文化財の保存及び活用
- 2-3-3 文化芸術活動の推進
- 2-3-4 市民スポーツの振興

- 3-1-1 健康づくりと疾病予防の推進
- 3-1-2 介護予防の推進
- 3-2-1 健康保険、福祉医療制度の安定的な運営
- 3-2-2 地域医療の充実と地域包括ケアの推進
- 3-3-1 暮らしに寄り添った包括的支援体制の整備
- 3-3-2 障がい者の生活支援と社会参加の推進
- 3-3-3 生活困窮者への支援

- 4-1-1 地域資源を生かした魅力ある持続可能な観光地域づくり
- 4-1-2 国内外からの誘客を促進する広域観光連携の推進
- 4-2-1 官民連携によるきめ細かな移住促進
- 4-2-2 関係人口の創出

- 5-1-1 優良農地の確保と有効活用・農村景観の保全
- 5-1-2 暮らしを豊かにする魅力ある地域農業の創出
- 5-1-3 新しい技術を生かした持続的な農業の推進
- 5-1-4 多面的機能を発揮して暮らしを守る森林づくり
- 5-2-1 新たな活力を創出する商業・サービス業の振興
- 5-2-2 交流と活動の場を育む「まちなか」のにぎわいづくり
- 5-2-3 産業の高付加価値化と企業誘致の推進
- 5-3-1 次代を切り拓く人材と産業コミュニティの創出・育成

- 6-1-1 再生可能エネルギー等の推進
- 6-1-2 資源循環型社会の形成
- 6-1-3 環境保全の推進
- 6-2-1 利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通への再構築
- 6-3-1 安心して暮らせる住環境の整備の推進
- 6-3-2 生活に密着した道路整備の推進
- 6-3-3 幹線道路網の整備の推進
- 6-3-4 安全・安心な上下水道事業の持続
- 6-3-5 景観に配慮したまちなみの創造
- 6-4-1 激甚化する災害への防災・減災対策の強化
- 6-4-2 自主防災組織・消防団などの地域防災力の強化
- 6-4-3 交通安全及び防犯活動の推進
- 6-4-4 消費生活対策の推進

重点プロジェクト

「重点プロジェクト」は、計画期間内（５年間）に推進する事業のうち、特に優先的、重点的、政策横断的に取り組むものです。

①自治コミュニティ推進プロジェクト

「自治組織の在り方検討会」の提言を踏まえた持続可能な地域住民主体による自治組織づくりを支えます。

②若者に選ばれるまちプロジェクト

特に女性に選ばれるまちになるため、仕事や働き方、暮らし方などの視点から取組を進めます。

③子育て全力応援プロジェクト

それぞれが思い描く理想の子育てを実現できる環境づくりと支援を進めます。

④スポーツで拓くまちプロジェクト

国民スポーツ大会を新たなまちづくりの契機とする取組を進めます。

⑤中心市街地再構築プロジェクト

エリアプラットフォームを軸とした中心市街地活性化を進めます。

⑥竜東振興プロジェクト

竜東振興拠点を核とした農業振興と、高原・中心市街地・竜東の連携軸によるにぎわいづくりを進めます。

⑦カーボンニュートラル推進プロジェクト

駒ヶ根高原を中心にゼロ・カーボンの取組を進めます。

②自治体DXの推進

③健全な行財政運営

④広域連携

⑤SDGsの推進

【第 1 章】重点プロジェクト

重点プロジェクトは、将来像実現に向けて、第 6 次総合計画の計画期間内（5 年間）に推進する施策のうち、次の視点により、特に優先的、重点的に取り組むものです。

- ① 基本目標の実現に向けて横断的に関わるもの。
- ② 事業規模が大きく、またはこれまで主要事業とされてきたもので重点的に取り組むもの。
- ③ 時代の潮流を踏まえ、緊急的かつ優先的に取り組む必要があるもの。

第 6 次総合計画では、以下の 7 つの重点プロジェクトを推進します。

- ①自治コミュニティ推進プロジェクト
- ②若者に選ばれるまちプロジェクト
- ③子育て全力応援プロジェクト
- ④スポーツで拓くまちプロジェクト
- ⑤中心市街地再構築プロジェクト
- ⑥竜東振興プロジェクト
- ⑦カーボンニュートラル推進プロジェクト

【重点プロジェクト1】 自治コミュニティ推進プロジェクト

「自治組織の在り方検討会」の提言を踏まえた、持続可能な地域住民主体による自治組織づくりを支えます。

（1）持続可能な自治組織運営を模索するための支援

市と区・自治会など自治組織がともに持続可能な地域運営を実現できるよう、「支える人が無理をせず、自立性を大切にしながら、持続可能な仕組みに転換する」取組を模索するための支援を行います。

＜目標＞

- モデル的取組の推進
- 伴走支援のための人材確保

＜施策の方向＞

- ① 自治組織の情報発信支援（情報の公共インフラ化）
- ② 地域運営中間支援機能の整備
- ③ 事業の選択・選定
- ④ 地域の情報整理

（2）模索した取組を反映した自治組織づくり

持続可能な自治組織運営を実現するための取組を全市へ展開していくための支援を行います。

＜目標＞

- 加入率向上
- 活力ある地域組織の実現

＜施策の方向＞

- ① モデル事業の全市への展開
- ② 各区が取り組みやすい環境整備
- ③ 必要な支援体制の確保

（3）共助ネットワークの再構築と住民参画促進

自治組織を単位とする様々な共助ネットワークの運営や住民参画を支援します。

＜目標＞

- 市民満足度「地域社会」の向上

＜施策の方向＞

- ① 自主防災組織の運営体制の改善
- ② 住民主体の通いの場や生活支援の強化
- ③ 地域での分館活動の形骸化の解消
- ④ 伝統行事への住民参加の促進
- ⑤ 住民協定組織の存続課題への対応

【重点プロジェクト2】若者に選ばれるまちプロジェクト

若者、特に女性に選ばれるまちを目指し、多様な仕事の創出、挑戦できる環境づくり、暮らしやすい生活基盤の充実を進めます。あわせて、地域との継続的なつながりを育み、若者が住み続けたい、戻ってきたいと思える地域づくりを推進します。

（1）多様な仕事とキャリアをつなぐ基盤づくり

企業誘致や新たな働く場の創出により就労機会の多様化を図り、都市部等で培った経験、スキル、人的ネットワークを地域でも生かしながらか働き続けられる環境を整備します。あわせて、若者が将来に希望を持ち、自分らしいキャリアを描ける地域づくりを進めます。

＜目標＞

- 都市部でのキャリアを継続して地域で仕事ができる人の増加
- 地域企業への就職者数の増加

＜施策の方向＞

- ① 都市部企業との連携による地域で働ける就業機会の拡大
- ② Uターンや移住による就業を後押しする生活支援
- ③ 若者が働きたくなる、地域産業との連携や地域資源の活用につながる企業の誘致
- ④ 市内企業における多様な働き方の導入支援
- ⑤ 市内企業の高付加価値化及び新たな事業展開への支援

（2）若者の挑戦と地域産業の創出

若者が地域でチャレンジや新たな事業に挑戦できる環境を整え、中心市街地ににぎわいや新たな仕事を創出します。自らのアイデアや得意分野を地域で形にできる仕組みをつくり、多様な働き方と選択肢のあるまちづくりを進めます。

＜目標＞

- 20代から30代を中心とした若者のチャレンジや起業の増加

＜施策の方向＞

- ① 若者がアイデアを形にして、若者も一緒になって活動する機会の創出
- ② 中心市街地の既存資源を活用した起業支援
- ③ 若者向け業態の立ち上げ支援
- ④ 起業準備から事業化までの伴走支援
- ⑤ 地域事業者とのネットワーク形成支援
- ⑥ 地元企業の新規事業展開や地域課題解決型ビジネスの創出の後押し

（3）若者が集い暮らしを楽しめるまちづくり

中高校生を含む若者が、日常の中で集い、過ごし、交流できる魅力的な場を創出します。あわせて、移動環境の充実により回遊性を高め、暮らしの楽しさと利便性を実感できる環境づくりを進めます。

＜目標＞

- まちなかに集い回遊する若者の増加
- 市民満足度調査「1年間に10回以上中心市街地へ行く（20代から30代の）人の割合」の増加

＜施策の方向＞

- ① 駅周辺及び市街地における交流機能の充実と滞在空間の創出
- ② 既存資源を活用した多機能型交流拠点の整備
- ③ 若者の関心を引く店舗やサービスの導入促進
- ④ 日常的な交流やにぎわいを生み出す機会の創出
- ⑤ まちなかの拠点間をつなぐ回遊性を高める移動手段の導入
- ⑥ 公共交通の再構築

(4) 誰もが自分らしく暮らせる生活環境づくり

ジェンダーにかかわらず、誰もが仕事、子育て、地域活動に主体的に関われる環境を整備します。家庭や地域における役割の固定化を見直し、多様なライフスタイルを尊重しながら、自分らしく暮らせる地域づくりを進めます。

<目標>

- 市民満足度「男女が等しく参加活躍できる社会環境がある」の向上

<施策の方向>

- ① 多様な生活スタイルに応じた地域活動への参加環境の改善
- ② 各種審議会や地域活動への女性参画を推進し、女性の視点や意見が「住みやすさ」の改善につながる仕組みの強化
- ③ 子育てや家庭の役割を分かち合う仕組みづくりと意識醸成
- ④ 企業・地域団体・行政が協力して、男性の家事・育児参加の促進や、子育てと仕事の両立を支える柔軟な働き方の普及を促進
- ⑤ 子育て家庭を支える地域互助サービスを充実
- ⑥ 公共ライドシェア等を活用するなど、子どもの送迎を地域全体で支える仕組みを研究

(5) Uターンや移住の促進とつながりづくり

若者が地域と継続的につながり、Uターンや移住を具体的に考えられる機会を創出します。移住前から定住後まで切れ目なく伴走し、戻りたくなる、住み続けたくなる地域づくりを進めます。

<目標>

- 移住相談件数の増加
- 20代から30代の移住者の増加
- 18歳未満の世帯員数の増加

<施策の方向>

- ① 地域資源を生かした特色ある学びの機会の創出
- ② 小学校・中学校・高校におけるキャリア教育の推進
- ③ 高校から若者が継続的に地域とつながる仕組みづくり
- ④ 地域の魅力を戦略的に発信
- ⑤ 地域での暮らしや働き方を体験できる機会の提供
- ⑥ 移住・定住に向けた相談支援体制の充実
- ⑦ 地元出身者に向けたUターンのきっかけづくりと相談支援
- ⑧ 移住者同士の交流と地域定着を促すコミュニティ形成の支援

【重点プロジェクト3】子育て全力応援プロジェクト

市民一人ひとりが思い描く理想の子育てを実現できる環境づくりと支援を進めます。

（1）妊娠、出産の希望支援

希望する妊娠への支援、出産の不安の解決など、出産から育児まで、切れ目のない支援を図ります。

＜目標＞

- 子どもを持ちたいと考える人の希望の実現

＜施策の方向＞

- ① 妊産婦が安心して出産できる支援
- ② 乳幼児の健やかな成長発達を促す支援
- ③ 出産・育児に係る経済面での不安を払拭する支援

（2）成長過程に応じた子育て支援

幼児期や小・中・高校生に至るまで、子どもたちの成長過程の中では様々な支援が必要です。適切な時期に効果的な施策を実施し、地域全体で子どもたちの健やかな成長を促します。

＜目標＞

- 市民満足度「家庭・学校・地域が協力して子育てをしている」の向上
- 市民満足度「整った学習環境の下で教育が行われている」の向上

＜施策の方向＞

- ① 必要な時に子どもを預けられる環境の整備
- ② 男性の育児休暇取得の促進
- ③ 子どもや保護者が安心・安全に過ごせる居場所の整備・充実
- ④ 屋内でも遊べる地域の子育て支援スペースの設置
- ⑤ 子どもたちの心身の健康維持の推進
- ⑥ 子育て家庭の経済的負担の軽減
- ⑦ 放課後学習の実施や ALT の配置などによる学習支援
- ⑧ 学校・保育園 ICT の整備やバリアフリー対応など学校や保育施設の充実
- ⑨ 郷土を愛し、地域の課題を自ら解決しようとする意識を醸成する機会の確保
- ⑩ 子育てサークルや関係団体などが事業を進めやすい環境を作るための支援
- ⑪ 地域全体で子育てを支えるネットワークづくり（学校・家庭・地域等の連携、子どものコミュニティづくりなど）

（3）共働き・共育での希望が叶う環境づくり

出産後の女性のスムーズな仕事復帰や、性別にかかわらず希望に沿って子育てと仕事が両立できる環境を、関係機関や企業と協力しながら構築します。

＜目標＞

- 男性の育児休暇取得率の向上
- 職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数の増加

＜施策の方向＞

- ① 男性の育児休暇取得の促進
- ② 家族全体で健やかな子育てができる環境づくりのための催し（両親学級、パパとあそんじゃお！、な

ど) の開催

- ③ 社員の子育て応援宣言（長野県）
- ④ 職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度（長野県）
- ⑤ 行政手続きのワンストップ・オンライン化
- ⑥ 病児・病後児保育の推進
- ⑦ 業種を超えた連携（テクノネット駒ヶ根研究会、産業コミュニティづくり）で、地元で自分らしく働ける環境を創出

【重点プロジェクト4】 スポーツで拓くまちプロジェクト

スポーツを生かして、地域のにぎわいを創り、市民の健康とシビックプライドを醸成します。

（1）ホッケーのまちづくりと市民スポーツの創出

やまびこ国体から半世紀、本市で開催されたホッケー競技は世代を超えたスポーツとして継承され、長野県内唯一無二の「ホッケータウン」に認定されました。2028年の信州やまなみ国民スポーツ大会で再びホッケー競技会場に決定したことを契機とし、ホッケー競技が誇りと愛着のある市民スポーツとして定着する取組を進めます。

＜目標＞

- 市民共創による国民スポーツ大会の成功と、生涯スポーツとしてのホッケーの認知及び定着
- 「する・みる・ささえる」というスポーツによる市民の連帯感の形成とシビックプライドの向上

＜施策の方向＞

- ① 国民スポーツ大会（ホッケー競技）の運営
- ② ホッケー体験教室、普及イベントの開催
- ③ 県及び市ホッケー協会の組織強化及び連携
- ④ スポーツ少年団ホッケー団、中学校部活動の活動支援、選手、指導者育成
- ⑤ 市内社会人ホッケーチームの市民応援団（サポーター）結成と支援

（2）スポーツイベントの開催や公認ホッケー場などを活用したスポーツ大会・合宿の受け入れ

ホッケーやハーフマラソンなど、シーズンや自然環境の良さを生かした駒ヶ根市の魅力を内外に広く発信し、認知度の向上による「選ばれるまち」を目指しつつ、スポーツによる誘客や、スポーツツーリズムによる地域経済活性化を進めます。

＜目標＞

- 観光客、宿泊客の増加による地域経済活性化
- スポーツ合宿などの誘客数の増加

＜施策の方向＞

- ① 信州駒ヶ根ハーフマラソン大会の復活開催
- ② ホッケー大会及び社会人や大学チーム合宿誘致
- ③ シーズンスポーツの誘客、合宿等誘致による既存スポーツ施設の有効活用

（3）市民スポーツの推進

全市民が生涯にわたってスポーツに親しむことを通じ、健康で明るい地域コミュニティの形成を進めます。

＜目標＞

- 健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動によるスポーツ人口の増加
- 部活動の地域展開による運動好きの子どもの増加と指導者の強化

＜施策の方向＞

- ① スポーツ協会・スポーツ少年団への支援、育成
- ② 運動系部活動の地域展開として、地域クラブ運営の支援と強化
- ③ 各種市民スポーツ・レクリエーション教室等の開催
- ④ 公民館分館活動や地域サロン等での健康づくり教室
- ⑤ ニュースポーツ等の体験教室の開催
- ⑥ トップアスリートによる選手や指導者の育成

【重点プロジェクト5】 中心市街地再構築プロジェクト

こまがねテラスや駒ヶ根まちなかエリアプラットフォームを軸に、にぎわいに満ちた中心市街地をつくれます。

（1）まちなかの魅力を高める

中心市街地を核に、アルプスがふたつ映えるまちとして、市外の人はもちろん、駒ヶ根で暮らす人が地域を楽しみ、誇りを持てるまちづくりを進めます。

＜目標＞

- まちなか来訪者の増加
- まちなかへの移住・住み替えの増加
- まちなか遊休資産（空き家・空き店舗など）の活用増加

＜施策の方向＞

- ① 居住誘導区域定住促進事業 ② 多様な滞在拠点の整備を促進
- ③ 駒ヶ根まちなかエリアプラットフォームによる空き店舗ツアー等を通じたまちづくり事業
- ④ 公共交通ネットワーク再構築
- ⑤ 地域力創造アドバイザー等の外部専門人材活用による官民連携型エリアマネジメント団体の設立
- ⑥ 駒ヶ根まちなか未来ビジョンに基づいたまちづくり事業
- ⑦ 駒ヶ根駅前ビル「アルパ」の施設活用
- ⑧ 優良建築物等整備事業による複合施設の整備支援

（2）交流の場づくり

まちなかに新たな人の流れをつくるために、世代・国籍・障がいの有無などにかかわらず、市内外の多様な人が集い関わり合う機会を増やします。

＜目標＞

- まちなかの来訪者の増加
- まちなかに関わる人（関係人口）の増加

＜施策の方向＞

- ① まちなか交流拠点（市民活動支援センター、アルパなど）の活用
- ② 学びと交流の場づくりを通じた人の流れづくり
- ③ こまがねテラスや駒ヶ根まちなかエリアプラットフォームとの連携
- ④ 関係人口の創出（ワーケーション、教育旅行、ふるさとワーキングホリデー）

（3）活躍の場づくり

創業、就労、協働、ボランティア、生涯学習といった主体的に活動できる機会に加え、関わり合いや支え合いの中で役割や生きがいを感じられる機会を増やします。

＜目標＞

- 創業件数の増加
- 働く人の状況に合わせた多様な雇用・活躍機会の創出
- 日常的な人との関わり合いの中で役割を感じられる環境の創出

＜施策の方向＞

- ① 創業支援と多様な雇用創出 ② 協働のまちづくりによる市民団体交流促進
- ③ コワーキングスペース（Koto）を活用した産業コミュニティづくり

【重点プロジェクト6】 竜東振興プロジェクト

竜東地域（新宮川岸地区）に農業振興を踏まえた竜東振興拠点施設を整備し、今後、駒ヶ根高原エリアや中心市街地エリアと有機的に連携することで、駒ヶ根市全体のにぎわい創出と活性化につなげます。

（1）竜東地域における農業振興と地域のにぎわい・活性化の推進

新宮川岸地域は、竜東の玄関口に位置し、2本の県道が交差する交通の結節点であり、新たな竜東振興の拠点エリアとしてリニア発生土を活用した圃場整備事業を進めます。

この圃場整備事業は、令和5年度から工事に着手し、令和10年度の事業完成を目指しています。

さらに、圃場整備区域内の非農用地を活用し、農産物直売所や加工所など農業振興施設を整備し、6次産業化や産業振興を目指すとともに、豊かな自然景観と憩いの空間としての立地を生かして多くの市民や観光客等を誘引する新しい交流拠点として、令和11年度の完成に向け、積極的に取り組みます。

これにより、竜東振興を推進するとともに、駒ヶ根市全体のにぎわい創出と活性化につなげます。

<目標>

- リニア発生土を活用した圃場及び非農用地の整備
- 令和10年度：竜東振興拠点施設の工事着手、令和11年度：施設オープン
- 農産物直売所の売上向上及び交流人口の増加

<施策の方向>

- ① 農業振興に係る拠点施設（農産物直売所及び農産物加工所等）の整備によるにぎわいの創出
- ② 企業組合を含む公設民営による地元での運営
- ③ 地域で生産された農産物を活用した6次産業化の推進
- ④ 物流や交通の結節点としての機能を持たせた拠点施設
- ⑤ 隣接する新宮川において、県が実施する「信州のいい川づくり」事業との連携による憩いの場の創出
- ⑥ 新たな交通システムの構築
- ⑦ 防災施設の整備により竜東地域の防災体制の機能強化

【重点プロジェクト7】カーボンニュートラル推進プロジェクト

世界的な課題である地球温暖化に対して、カーボンニュートラルへの取組を推進するとともに、駒ヶ根高原を中心にゼロ・カーボンの取組を地域のブランド価値向上につなげます。

（1）ゼロ・カーボン・リゾートへの挑戦

地球温暖化対策への貢献と同時に、アルプスがふたつ映える山岳高原観光都市としての持続可能性やブランド価値を高めるために、脱炭素化によるグリーンで静穏なリゾート環境を構築する「駒ヶ根高原のゼロ・カーボン・リゾート」に挑戦します。

＜目標＞

- 駒ヶ根高原や中央アルプスにおける環境負荷の低減と自然環境と調和した観光地形成を推進
- ゼロ・カーボンの取組を生かした観光ブランドの確立と地域認知度の向上

＜施策の方向＞

- ① 公共交通や3次交通における脱炭素化や環境配慮型の取組に向けた調査研究
- ② 地域一体となったゼロ・カーボンを生かしたブランド化と観光プロモーションの強化

（2）家庭への再生可能エネルギー施設設置の促進

FIT制度（固定価格買取制度）の買取期間終了による余剰電力の買取価格低下などにより、発電した電気は売るよりも自家消費した方が有利になりつつあります。こうした中、市では、蓄電池の導入と併せて、家庭への再生可能エネルギー施設の設置を促進していきます。

＜目標＞

- 太陽光発電による発電設備容量の増加
- 再生可能エネルギーによる電力自給率の増加

＜施策の方向＞

- ① えがおポイントの交付による再生可能エネルギー設備設置・省エネ家電の買い替え等への支援
- ② 県と連携した家庭への再生可能エネルギー設備・蓄電設備設置の促進、情報提供

（3）水力発電の導入促進と再生可能エネルギーの普及拡大の促進

駒ヶ根市の急峻な地形や豊富な水量など、地域が有するエネルギーを生かすことにより、再生可能エネルギーの地産地消が進むよう、事業者の取組への支援や積極的な導入、普及拡大に努めます。

＜目標＞

- 中・小水力発電施設の設置箇所数の増加
- 再生可能エネルギーによる電力自給率の増加

＜施策の方向＞

- ① 県企業局が取り組んでいる中田切川水力発電所建設事業への協力
- ② 民間事業者が行う水力発電所設置への協力

（4）資源循環型社会形成への支援

限りある資源を有効に利用しながら、安定的で持続可能な生活を送るために、資源の循環と適切なごみ処理に向けた取組を推進します。

＜目標＞

- 廃棄物の発生抑制

■ 再使用、再資源化の促進

＜施策の方向＞

- ① 資源物の分別収集と 4 R の取組の推進
- ② 生ごみ処理機及び処理容器による自家処理の促進及び堆肥化による活用や、3010 運動（宴会時の食べ残し削減運動）の推進によるごみ排出量の抑制
- ③ ごみ処理費用有料化の継続実施及び廃棄物処理施設等の適切な管理運営の推進

【第2章】施策の展開

- 6つの基本目標ごとに、政策・施策を体系的にまとめています。
- それぞれの施策は、以下の内容で構成しています。
 - (1) 目指す姿
 - (2) 現状と課題
 - (3) 取組の方向と主な事業
 - (4) 達成目標
 - (5) 各主体の役割
 - (6) 関連する個別計画
- それぞれの施策に関連するSDGsのゴールをアイコンで表示しています。



(余白)

基本目標 1 活力ある自治コミュニティづくり

政策 1－1 未来につづく住民自治のまちづくりを進めます

施策 1－1－1 自治組織の持続を可能とする仕組みづくり

政策 1－2 多様な市民が協働・共生する地域をつくります

施策 1－2－1 差別や偏見がなく、誰もお互いを尊重し暮らしやすい社会づくり

施策 1－2－2 多世代交流によるまちづくりへの参画と市民活動促進

施策 1－2－3 外国人との共生社会の実現と国際交流

【基本目標 1】 活力ある自治コミュニティづくり

【政策 1－1】 未来につづく住民自治のまちづくりを進めます

【施策】1－1－1 自治組織の持続を可能とする仕組みづくり



1 目指す姿

自治組織の情報発信支援（情報の公共インフラ化）や中間支援の整備等により、個人の善意や努力に過度に依存しない、持続可能な自治組織運営の仕組みが機能している。

2 現状と課題

- ・ 地域コミュニティは現在も防災や見守りなどの基盤として機能していますが、人口減少・単身世帯の増加及び雇用形態の変化等に伴う役員のなり手不足や負担増といった構造的な課題が顕在化しており、個人の善意や努力に過度に依存したこれまでの自治組織運営に持続性の限界が生じています。
- ・ 担い手不足による組織の停滞が懸念される中、個人の負担を軽減する仕組みを構築し、特定の個人に依存しない持続可能な組織運営体制へと転換を図り、その仕組みを実現していくことが必要です。
- ・ 自治組織の在り方検討会での議論を土台としながら、多様な主体が無理なくまちづくりに参画し続けられるような、時代に即した新しい住民自治の形を確立していくことが大切です。

3 取組の方向と主な事業

（1）持続可能な自治組織運営の確保を目指します

自治組織の在り方検討会の提言に基づき、区・自治会役員の負担軽減に向けて、「支える人が無理をせず、自立性を大切にしながら、持続可能な仕組みに転換する」ことを目指します。そのため、住民と行政がそれぞれの役割を明確にし、車の両輪として協力しながら、コミュニティの力を高めていくための支援を推進します。

【主な事業】

- ・ 中間支援機能の確保への取組
- ・ 自治組織参加のモデル事業の実施
- ・ モデル事業の検証、報告
- ・ 実装に向けた伴走支援

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考（指標の説明、目標値の根拠等）
自治会加入率	70.4% (R8.4.1 現在)	72.0%	行政文書配布世帯数/住民登録世帯数（住民登録世帯数から同一住所の世帯数を減じる）
自治会の活動や行事が盛んである	3.46 ポイント (R7 年)	3.66 ポイント	市民満足度調査の満足度（ポイント）

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・（個人・家庭）隣近所を思いやり、災害時などには隣近所で助け合います。 ・（個人・家庭）地域の景観や環境を大切にする意識を持ちます。 ・（個人・家庭）地域活動に積極的に参画します。 ・（地域）地域の課題を地域住民自らが解決していく地域力の向上を図ります。 ・（地域）新規加入者が加入しやすい条件の整備と、地域活動への理解を高める取組を行います。 ・（地域）自治組織が持続可能な仕組みに転換するためのモデル事業に取り組みます。
事業者	・（アパートの大家、管理受託業者）自治組織、地域活動への理解を深め、入居者の自治組織への加入を促進します。
行政	・（市）自治組織活性化のために側面的な支援を行います。 ・（市）区長や役員の事務負担を軽減するための中間支援体制（仮称）地域事務局確立に向けた支援を行います。 ・（市）情報発信など情報の公共インフラ化（紙＋デジタル併用）の支援を行います。 ・（市）モデル事業など事例の蓄積と展開（スモールサクセス）のための支援を行います。 ・（市）自治組織の活動の重要性を理解してもらうための啓発活動を行います。 ・（県・国）コミュニティ助成事業及び地域活動助成事業を通じて、自治組織のコミュニティ活動等に対して支援を行います。

6 関連する個別計画

- ・ 自治組織の在り方に関する提言書

【施策】1-2-1 差別や偏見がなく、誰もがお互いを尊重し暮らしやすい社会づくり

1 目指す姿

人権とジェンダー平等が尊重され、性別や立場を問わず、誰もが自分らしく主体的な選択をしながらいきいきと生活している。

2 現状と課題

- ・ 急激な社会情勢や社会構造の変化により、人権に対する意識の変化や、人権問題の多様化が進んでいます。
- ・ 凶悪犯罪に巻き込まれた被害者等は、直接的な被害だけでなく精神的・経済的苦痛や周囲からの二次被害等、様々な問題に直面します。市では犯罪被害者等支援条例を制定し、被害者等を救済する体制整備を進めてきました。
- ・ 性的マイノリティや事実婚カップルなどの生きづらさや困りごとの軽減、性の多様性の尊重の促進などのため、パートナーシップ宣誓制度を導入しました。
- ・ 一方で、いじめや虐待、インターネット上の人権侵害、マイノリティへの偏見や差別、倫理観やモラルの低下などにより、人権尊重の意識が十分に浸透していない状況が課題となっています。
- ・ すべての人の尊厳が守られる社会の実現に向け、多様性の理解促進や人権教育・啓発の充実を図るとともに、各種支援制度や支援体制を構築・運用しながら、市民一人ひとりの意識向上と行動変容を促していく必要があります。
- ・ また、依然として「男性」「女性」という性別の枠組みに応じて期待される役割を担う状況が続いていることも課題であることから、性別ではなく個人の意欲や能力に応じて活躍できる社会の実現のため、ジェンダーギャップを解消するための取組が必要です。

3 取組の方向と主な事業

(1) 人権尊重や人権擁護について、市民の理解促進を図ります

人権を尊重し、多様性を認め合い、互いに理解し合える地域づくりを進めます。

【主な事業】

- ・ 各世代への人権尊重に関する啓発活動及び関係機関と連携した人権教育の推進
- ・ 犯罪被害者等支援条例に基づく施策について、適切かつ迅速に対応するための庁内及び関係機関との連携

(2) ジェンダー平等を推進します

ジェンダー平等を実現し、誰もがお互いを尊重し合いながら、自分らしくいきいきと暮らしやすい社会づくりを進めます。

【主な事業】

- ・ 男女共同参画講座
- ・ 女性団体連絡会など活動団体等の支援
- ・ 各種審議会・委員会等への女性参画推進
- ・ 女性参画状況の調査と公表
- ・ 多様な性の理解促進・啓発事業
- ・ パートナーシップ宣誓制度

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
男女が等しく参加活躍できる社会環境がある	3.30 ポイント (R7 年)	3.45 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
審議会などにおける女性委員の登用人数の割合	32.4% (R7 年度)	40.0%	各種審議会や委員会などの委員に占める女性の割合。市男女共同参画計画の目標を基準に設定

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	- 身の回りの差別に気づき、差別をなくします。 - 人権教育に関する講座、事業などに参加します。 - 子育てや介護などを協力して行います。
地域	地域における習慣などの見直しや、多文化、他地域、多世代の市民との交流と理解のための取組を行います。
事業者	- 国籍、性別、文化などの違いにとらわれることなく、雇用に努めます。 - 男女ともに子育てや介護に携われる労働環境づくりに取り組みます。 - 仕事と健康課題の両立支援に取り組みます。
団体等	男女ともに役割分担し、事業を実施します。
行政	- 人権尊重の意識向上を図るため、幼稚園、保育園、小・中学校などの教育現場で人権教育を行います。 - 地域・社会活動における女性活躍の推進や、多様な価値観やライフスタイルを尊重する啓発活動や人権相談を行います。 - 企業や地域社会の意識改革や子育て支援策の推進、女性の就業継続や再就職に対する支援等に取り組み、女性の雇用と社会活動を促進します。 - 計画に基づき担当部署で事業を推進します。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市人権教育事業の基本方針
- ・ 第6次駒ヶ根市男女共同参画計画「あなたと私のいきいきプランパート7」

1 目指す姿

様々な世代の市民が多様なスタイルでまちづくりに参画し、地域課題を主体的に解決する活動が活発化している。

2 現状と課題

- ・ 市民活動支援センターや協働のまちづくり支援制度が市民活動を後押しするとともに、生涯活躍のまちづくりが一定程度進んだことにより、多様な層の活躍の機会がつくられてきました。
- ・ しかし、まちづくりに参画する層の固定化が進んでおり、特に若い世代がまちづくりに関わる機会が少ない状況が生じています。
- ・ まちづくりや政策形成に様々な層の市民が積極的に参画できるような仕組みや、それを下支えする取組を強化していくことが求められています。

3 取組の方向と主な事業

(1) 協働のまちづくりを推進し、多様なまちづくりの主体の育成を図ります

市民がそれぞれの形で地域社会に参画できるよう、活動拠点での相談対応や資金面の支援などを展開し、地域の課題解決に自ら関わる様々な人や団体を後押しする取組を進めます。

【主な事業】

- ・ 市民活動サポート事業（市民活動支援センター運営による中間支援）
- ・ 協働のまちづくり支援事業（まち普請支援事業）

(2) 生涯活躍のまち構想による「人生 100 年型多世代交流コミュニティ」の構築を推進します

年齢や立場を越えて誰もが役割を持ち、互いにつながり支え合える環境や機会を創出することで、継続して住みたいと思える地域の魅力向上と、地域活力や安心な暮らしの確保に取り組めます。

【主な事業】

- ・ 地域拠点を活用した交流・居場所づくり
- ・ 地域資源を活用した学びと交流の場づくり

(3) 若い世代を含む多様な市民の参画を促し、政策立案過程への市民意見の反映を推進します

政策立案に住民の思いを生かすため、デジタルツールを用いたコミュニケーションや気軽に参加できる意見交換の場を創出し、次代を担う人たちははじめ誰もが市政に関われる仕組みづくりを推進します。

【主な事業】

- ・ パブリックコメント制度
- ・ 情報公開制度
- ・ 市民満足度調査
- ・ デジタルツールを活用した広聴機能の強化や情報発信の充実
- ・ 若い世代が参加しやすい市政対話の機会や懇談会の開催

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
市民が中心となったまちづくりの活動が活発に行われている	2.90 ポイント (R7 年)	2.94 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
まち普請支援事業の補助件数 (新規事業の累計)	12 件 (R3 年度～R7 年度の 5 年度間)	14 件 (5 年間)	
整備した拠点 (ぱとな等) の年間延べ利用者数	44,610 人 (R7 年度)	47,000 人	
まちづくりや市の計画づくりへの参加機会が充実している	2.96 ポイント (R7 年)	3.07 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
公式 LINE 等のデジタルツール登録者数	10,792 人 (R7 年度末現在)	12,400 人	

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	- 地域の活動を理解し、自分に合ったやり方でまちづくりへ積極的に参加します。 - 地域拠点での活動に参加し、多様な人々との交流や居場所づくりに関わります。 - オンラインツールや対話の機会を活用し、市政へ自分の意見や思いを届けます。
事業者	- まちづくりや地域課題への理解を深め、積極的に社会貢献活動に努めます。 - 誰もが役割を持つ多世代交流コミュニティの構築に積極的に協力します。
団体等	- 市民活動支援センター等を通じ、他団体や行政と連携して協働を進めます。 - 地域課題解決の担い手として、事業を自ら企画・実践し主体的に活動します。 - 地域資源を生かした学びや交流の場を提供し、多世代交流を推進します。
行政	- 市民活動支援センターや支援制度を通じ、多様な主体の育成や支援を行います。 - まちなかの拠点を活用し、誰もが役割を持つ多世代交流コミュニティを築きます。 - 若い世代を含めた多様な市民の参画を促し、市政への意見反映を推進します。

6 関連する個別計画

- 市民参加と協働のまちづくり推進指針
- 駒ヶ根市版「生涯活躍のまち」構想
- 生涯活躍のまち事業計画

1 目指す姿

外国籍市民が地域の一員として安心して暮らし、市民との相互理解や交流を通じて、活力があり国際性豊かな地域社会が形成されている。

2 現状と課題

- ・ 駒ヶ根市の外国籍市民は再び 1,000 人に迫っており、人口に占める割合も 3%を超えるなど、近年ますます増加傾向にあり、今後も育成就労制度の導入などによって更なる増加が見込まれます。一方で人口減少や少子高齢化によって地域コミュニティの弱体化が進んでおり、外国籍市民も含めた多くの市民が地域で活躍する仕組みづくりが課題となっています。
- ・ 言葉の壁や文化の違いを乗り越えるための日常生活の支援や、地域活動へのつながりをつくり、JICA 訓練所や JOCA 本部のあるまちとしての地域資源を生かした特色ある多文化共生の取組を、市民を巻き込んで推進していくことが求められています。
- ・ 一方、国際理解活動や、友好都市であるネパール・ポカラ市との交流、国際協力活動などは、多くの市民による草の根の活動に支えられています。
- ・ 国籍を超えた市民が相互に認め合い、誰もが地域社会の一員として役割と居場所を持って活躍できる「ごちゃまぜのまちづくり」を進めることで、多文化が共生する活気ある地域社会を構築していくことが必要です。

3 取組の方向と主な事業**(1) 外国籍市民との交流機会の促進により、多様性のある地域づくりを展開します**

外国籍市民と地域住民との相互理解を深めることで、外国籍市民も地域の一員として共に活躍する地域づくりを推進します。

【主な事業】

- ・ 地球人ネットワーク in こまがねや企業、自治会など多様な関係機関との連携の促進
- ・ 多文化共生に対する理解促進及び文化交流の支援
- ・ やさしい日本語での情報提供

(2) JICA 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所を生かした国際交流をさらに促進し、特色あるまちづくりを進めます

これまでに市、JICA、JOCA、市民団体や市民などの官民が一体となって進めてきた、みなこいワールドフェスタや中学生の海外派遣などの国際交流が、さらに多くの人々が参加することで地域社会の活性化につながるよう取り組みます。

【主な事業】

- ・ 駒ヶ根国際フォーラム
- ・ こまがね大使村まつり
- ・ JICA 海外協力隊員交流会
- ・ みなこいワールドフェスタ
- ・ 市民団体等と連携した事業展開（母子保健プロジェクトなど）
- ・ グローバル人材の育成（中学生の海外派遣、中学生・高校生訓練所体験入隊）

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
外国人にやさしいまちづくりが行われている	3.11 ポイント (R7 年)	3.30 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
日本語教室参加延べ人数	576 人 (R7 年度)	810 人以上	目標値はR元年度(コロナ禍前)の実績値
駐日大使(館)の駒ヶ根訪問延べ数	1 人(1 か国) (R7 年度)	3 人(3 か国)	
中学生・高校生訓練所体験入隊参加人数(年平均)	31 人/年度 (R6 年度～R7 年度の平均)	40 人/年度	高校生は R6 年度から開始

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 外国籍市民との関わりや国際交流事業の活動に積極的に参加します。 ・ (外国籍市民) 日本の文化や生活習慣を学び、地域社会を理解して担い手として地域活動に参画します。
地域	・ 外国籍市民との関わりを推進します。
事業者	・ 外国人従業員の生活を支援するとともに、地域との交流を促進します。
団体等	・ 国際理解・国際協力、多文化共生の活動を推進します。
行政	・ 国際理解・国際協力、多文化共生の活動を推進します。

6 関連する個別計画

- ・ なし

(余白)

基本目標 2 未来を拓くひとづくり

政策 2-1 結婚・出産・子育てに希望がもてる環境づくりを進めます

施策 2-1-1 結婚・出産の希望の実現と乳幼児期までの切れ目のない成長発達支援

施策 2-1-2 質の高い幼児教育・保育の推進

施策 2-1-3 安心して子育てできる環境整備の推進

政策 2-2 生きる力を育むための教育を推進します

施策 2-2-1 学力の向上と子どもの心身の健やかな成長を支える教育の充実

施策 2-2-2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

施策 2-2-3 社会情勢に応じた魅力ある教育環境の整備

政策 2-3 とともに学び、文化やスポーツに親しめるまちづくりを進めます

施策 2-3-1 生涯にわたる学びの推進

施策 2-3-2 文化財の保存及び活用

施策 2-3-3 文化芸術活動の推進

施策 2-3-4 市民スポーツの振興

【基本目標 2】 未来を拓くひとづくり

【政策 2-1】 結婚・出産・子育てに希望がもてる環境づくりを進めます



【施策】2-1-1 結婚・出産の希望の実現と乳幼児期までの切れ目のない成長発達支援

1 目指す姿

結婚や出産を望む人がその希望を叶え、安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもたちが健やかに成長発達している。

2 現状と課題

- ・ 少子化対策として、結婚を希望する皆さんへの出会い・婚活支援により一定の成婚実績を上げました。
- ・ しかしながら、全国的な傾向と同様に、本市においても少子化が加速しています。その要因は、晩婚化や非婚化、若い世代の流出、子育ての経済的負担やサポート不足など多様で複合的です。
- ・ 個々の希望に応えられるきめ細かな支援策が求められており、これまでの支援のさらなる充実に加え、暮らしやすさを実感できる魅力的な地域づくりがさらに重要性を増しています。
- ・ 妊娠から出産後まで、切れ目のない伴走型支援による不安軽減や母子の心身の健康を支えるための制度や体制の拡充を行ってきました。
- ・ しかし、複合的な悩みや不安を抱えながら妊娠・出産・子育てをする家庭は少なくありません。
- ・ そのため、妊産婦の心身の健康づくりと、生涯にわたる健康な心身の土台を作る乳幼児期の健やかな成長発達を支えるため、体制の確保や支援の充実が引き続き必要です。
- ・ また、若い世代が将来さらに健康になれるよう、思春期から日々の生活や健康に向き合える取組も必要となっています。

3 取組の方向と主な事業

(1) 結婚を希望する人たちの出会いをサポートし、結婚に向けた支援を推進します

社会的ニーズや対象者の多様な価値観に対応した「きめ細かな個別サポート」を行い、ニーズを捉えた相談やイベント開催などを進めます。

【主な事業】

- ・ 出会いサポート支援事業
- ・ 結婚相談所運営事業
- ・ 結婚新生活支援事業

(2) 妊産婦への支援を推進します

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の体制を確保し、安心・安全で健やかな妊娠・出産・産後の支援を推進します。

【主な事業】

- ・ 妊産婦への包括的な相談支援の実施
- ・ 妊産婦健康診査等への公費負担

(3) 子どもの健やかな成長発達を支援します

乳幼児期の健やかな成長発達のため、保護者や関係機関とともに基本的な食事や生活習慣の確立、育児力の形成、疾病の予防に取り組みます。

【主な事業】

- ・ 乳幼児健診、育児相談
- ・ 5歳児すこやか園訪問、園巡回相談、児童発達支援事業

- ・ 予防接種事業

(4) 思春期からの健康づくりを推進します

若い世代が、自分の将来につながる健康を保つための取組を推進します。

【主な事業】

- ・ 包括的性教育の推進
- ・ プレコンセプションケアの推進

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、目標値 の根拠等)
結婚相談所成婚数	10 組 (R7 年度)	12 組	
結婚相談所でのイベントの満足度	96% (R7 年度)	96%	イベント開催後のアンケートより
安心して子育てができる支援が整っている	3.28 ポイント (R7 年)	3.30 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
乳幼児健診の受診率	98.3% (R7 年度)	99.0%	3 ヶ月・9 ヶ月・1 歳 6 ヶ月・3 歳児健診の平均値
若い世代のプレコンセ プションケアの概念の 認知度	-	50%	・R8 年度より事業開始 ・母子健康手帳の交付の際にヒ アリングで認知度を把握

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 健診や予防接種について理解し、積極的に受けます。 ・ 各種事業に積極的に参加、活用します。 ・ 結婚相談所への理解を深めサービスを活用し、効果的な活動を行います。
事業者	・ 従業員の仕事と家庭の両立を支援します。 ・ 行政と連携し、地域で安心な妊娠・出産・子育てができるよう支援します。 ・ 結婚相談所でのイベント開催にあたり、場所やノウハウの提供、企画運営をします。
行政	・ 妊産婦支援、乳幼児健診・育児相談を継続実施し、各期に合わせた支援を行います。 ・ 予防接種の正しい知識の普及を図り、接種率の向上に努めます。 ・ 発達特性を早期に把握し、適切な療育や支援につながるよう関係機関と連携して取り組みます。 ・ 若い世代が自身の健康管理を行えるよう、健康づくりを推進します。 ・ 結婚相談所事業の広報を強化し、登録者の増加を図ります。 ・ 相談やイベントなどのサポートにより、マッチング数、成婚数の向上に努めます。

6 関連する個別計画

- ・ 第 7 次総合保健計画
- ・ 駒ヶ根市こども計画

1 目指す姿

すべての子どもにとって最適な幼児教育・保育環境の整備が進み、自然を生かした質の高い保育や、一定規模の集団での多様な関わりを通じて、子どもたちが社会性や協調性を身につけ健やかに育っている。また、多様な保育ニーズへの対応により、保護者が安心して子育てできる環境が実現している。

2 現状と課題

- ・ 子どもたちが集団生活の中で多様な関わりをもち、健やかな成長や社会性を育むためには、一定規模の集団を確保した質の高い保育環境の提供が重要です。
- ・ そのため、「駒ヶ根市保育・幼児教育ビジョン」に基づき、子どもたちにとって最適な施設配置や適正規模の具現化に向けた施設整備を進めるとともに、令和8年度から開始された「こども誰でも通園制度」など、多様化する保育ニーズへの対応が求められています。
- ・ また、将来にわたり持続可能で質の高い幼児教育・保育を提供し続けるためには、保育業務の負担軽減を図るなど、専門性を有する保育人材を安定的に確保できる働きやすい環境づくりが課題となっています。
- ・ 引き続き、幼児の運動能力向上や地域との連携、信州型自然保育の推進とともに、小学校との円滑な接続に向けた体制づくりを進めていく必要があります。

3 取組の方向と主な事業**(1) 子どもにとって最適な保育環境に向けた適正配置と施設整備を進めます**

少子化による園児数の減少が進む中、子どもたちが集団生活の中で多様な関わりを持てるよう、「駒ヶ根市保育・幼児教育ビジョン」に基づき、機能再編を含めた適正規模・適正配置を進めます。

保護者や地域住民への丁寧な説明と合意形成を図りながら最適な施設整備を図ります。

【主な事業】

- ・ 保育所管理事業
- ・ 私立保育園運営事業
- ・ 私立幼稚園運営事業

(2) 多様なニーズに応え、質の高い幼児教育・保育を推進します

「こども誰でも通園制度」の開始を始めとする多様化する保育ニーズに的確に対応し、保護者が安心して子育てできる環境の実現を図ります。

限られた資源を最適化し、将来にわたって質の高い幼児教育・保育を安定的に提供できる持続可能な体制づくりを推進します。

【主な事業】

- ・ 保育所運営事業
- ・ 乳児等通園支援事業
- ・ 私立保育園補助事業

(3) 地域社会と小学校との連携による子どもの健やかな育ちを支援します

豊かな自然環境を生かした「信州型自然保育」を継続推進し、子どもたちの非認知能力を育む取組を進めます。

世代間交流を通じた地域の多様な関わりや幼児教育アドバイザーの活用により、小学校との

円滑な接続に向けた体制づくりを進めます。

【主な事業】

- ・ 世代間交流事業（おじいちゃん先生）
- ・ 幼児教育アドバイザーの配置

（４）より良い保育環境の確保と、保育人材が働きやすい環境づくりを進めます

将来にわたり持続可能で質の高い幼児教育・保育を提供し続けるため、保育業務の負担軽減を図ります。また、専門性を有する保育人材を安定的に確保できるよう、働きやすい環境づくりを進めます。

【主な事業】

- ・ 保育人材確保・配置及び環境改善

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13（2031）年度	備考（指標の説明、 目標値の根拠等）
安心して子どもを預けられる環境がある	3.27 ポイント (R7 年)	3.30 ポイント	市民満足度調査の満足度（ポイント）
子育てしながらでも安心して働くことができる	3.05 ポイント (R7 年)	3.10 ポイント	市民満足度調査の満足度（ポイント）

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 園の活動へ積極的に参加し、家庭での健やかな育ちを実践します。 ・ 施設の適正配置への理解を深め、地域行事などを通じて園との連携を促進します。
事業者（保育・幼稚園）	・ 「信州型自然保育」等、質の高い幼児教育・保育を実践します。 ・ 多様な保育ニーズに応えるとともに、働きやすい環境づくりや小学校・地域との連携を進めます。
団体等	・ 地域の自然や人材などの資源を提供し、世代間交流などの特色ある活動に協力します。 ・ 地域全体で子どもの健やかな育ちを支援します。
行政	・ 地域と丁寧な合意形成を図り、最適な保育環境に向けた適正配置や施設整備を進めます。 ・ 多様なニーズへの対応、各園の活動支援、保育人材の確保を推進します。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市こども計画
- ・ 駒ヶ根市保育・幼児教育ビジョン

【施策】2-1-3 安心して子育てできる環境整備の推進



1 目指す姿

子育て世代の様々なニーズに応じた支援体制を充実させ、適切で効果的な情報提供を行うことで、地域全体で子どもを見守り育て、子育て家庭が安心して暮らせる社会環境が実現している。

2 現状と課題

- ・ 核家族化や共働き世帯の増加など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。さらに、転勤やライフスタイルの多様化に伴い、近くに頼れる親族がいない家庭が増えており、こうした家庭が安心して子育てできるように、地域の支えや適切な支援が求められています。
- ・ 子育て家庭が安心して暮らすには、気軽に利用できる支援サービスや相談窓口の充実が重要です。不安や課題を抱える家庭への迅速で柔軟な対応が求められます。
- ・ これまで、子育て支援拠点の整備や、一時預かり・病児保育室の設置を通じて、安心して子育てできる環境の提供に取り組んできました。また、地域住民が協力して子育てを支援する仕組みづくりや、子育て支援サービスに関する情報発信の充実を図っています。
- ・ 子育て支援サービスのさらなる充実に向け、利用者の視点に立ったサービスの改善や、より効果的な広報活動を行っていく必要があります。

3 取組の方向と主な事業

(1) 成長過程に応じた子育て支援を推進します

ライフステージに合わせた子育て支援策を充実させるため、各年齢層のニーズに応じた施策を実施し、多様な支援を推進します。

【主な事業】

- ・ 子育て世帯訪問支援事業
- ・ 赤ちゃん育児ライフ応援事業
- ・ ファミリーサポートセンター（託児・送迎）の運営
- ・ 子育て支援センター（一時預かり、きつずらんど、まあるくなあれ♪）事業
- ・ 病児・病後児保育事業
- ・ 子育て短期支援事業
- ・ 屋内でも遊べる地域の子育て支援スペースの設置
- ・ 子ども交流センター、子どもクラブ運営
- ・ 子どもの居場所づくり（地域子どもの未来応援事業）
- ・ いい育児の日事業
- ・ 子育て参画事業
- ・ 子育て支援サービスの情報発信と利用促進

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
安心して子育てができる支援が整っている	3.28 ポイント (R7 年)	3.30 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
子育てしながらも安心して働くことができる	3.05 ポイント (R7 年)	3.10 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
安心して子どもを預けられる環境がある	3.27 ポイント (R7 年)	3.30 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
こどもを育てやすい地域環境である	3.32 ポイント (R7 年)	3.35 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
この地域で今後も子育てをしていきたい人の割合	93.1% (R7 年度)	95.0%	満3歳児健診問診票の調査項目
子ども交流センター・子どもクラブ利用人数(年間延べ人数)	48,367 人 (R7 年度)	48,400 人	
ファミリーサポートセンター利用者数(年間延べ人数)	902 人 (R7 年度)	920 人	

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	- 家庭の子育て力向上を促進し、子どもの健やかな成長を温かく見守ります。 - 地域全体で子どもと家庭を支える仕組みを構築し、誰もが安心して子育てできる環境を整えます。
事業者	子育て家庭の状況やニーズへの理解を深め、家庭と仕事の両立を支援するために積極的に協力します。
団体等	行政と情報を共有し、子育て家庭の実情に沿ったサービスを提案・助言するなど、行政との協力体制を構築し、より効果的な支援を展開します。
行政	- 子育てに関する情報を広く発信し、子育て支援サービスを提供します。 - 子育て家庭が必要なときに必要な支援を受けられる環境を整備します。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市こども計画



【施策】2-2-1 学力の向上と子どもの心身の健やかな成長を支える教育の充実

1 目指す姿

子ども一人ひとりの個性や可能性が引き出されるとともに、確かな学力と豊かな人間性・体力を身につけ、自ら考え挑戦する力が養われている。また、それを支える教員が子どもと向き合い、指導に専念できる環境が整っている。

2 現状と課題

- ・ 標準学力調査等を活用して授業改善に取り組んでいます。
- ・ 特別支援教育支援員や作業療法士等の配置により特性のある子どもへの支援や、教育環境の整備に取り組んでいます。
- ・ 駒っ子給食やお弁当の日などの食育活動や、農業体験などを通じて食への理解を深めています。
- ・ 一方で、教職員の働き方改革推進や業務負担軽減による子どもと向き合う時間の確保、専門性の高い人材の持続的な確保が課題となっています。
- ・ また、児童生徒の体力向上や平日の部活動地域展開への対応もこれからの課題です。

3 取組の方向と主な事業

(1) 学力の向上と教育環境の充実を推進します

学力調査や授業改善で子どもの学ぶ力を高めるとともに、ICT・特別支援など多様な教育環境の充実を図ります。

【主な事業】

- ・ 標準学力調査の実施・活用
- ・ 各種検査を活用した授業改善の実施と教員のスキルアップ支援
- ・ ICT 教育の推進、様々な活用方法の検討・普及
- ・ 学力向上対策指導主事の配置
- ・ 専科教員・ALT 配置
- ・ 特別支援教育支援員の配置
- ・ 学校作業療法士の配置
- ・ 教職員の働き方改革の推進
- ・ ネットリテラシー教育の推進

(2) 体力の向上と豊かな人間性を育む教育を推進します

子どもの体力向上と集団での遊びなどを通じて豊かな人間性を育むため、学校・地域と協力し、継続的に運動習慣を育む環境づくりを推進します。

【主な事業】

- ・ 体力・運動能力テストの実施
- ・ かけっこ教室の実施
- ・ 集団遊びや全校運動の推進
- ・ スポーツ少年団などと連携した平日運動部活動の実施

(3) 将来へつながる食育を推進します

様々な体験を通じて食への関心を高め、地域に根ざした食の知識や、成長に必要な食品の選択ができる力を育むため、家庭・学校・地域と連携し、将来につながる食の学びを推進します。

【主な事業】

- ・ 親子クッキング、農業体験の実施
- ・ 駒っ子給食、お弁当の日の実施

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
整った学習環境のもとで教育が行われている	3.38 ポイント (R7 年)	3.60 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
「標準学力調査」の目標値を上回った教科数、「全国学力・学習状況調査」の全国平均値を上回った教科数の割合	20.8% (R7 年度)	50%	全国学力・学習状況調査…小学 6 年生及び中学 3 年生で実施。標準学力検査…上記以外の学年で実施。
体力・運動能力調査の全国平均を上回った種目数の割合	46.9% (R7 年度)	60.0%	小学 5 年生、中学 2 年生(各 8 種目、男女別、計 32 項目)
朝食を家族と一緒に食べる割合(食生活アンケート)	小学生 89.3% 中学生 71.0% 園児 95.7% (R6 年)	小学生 80%以上 中学生 70%以上 園児 90%以上	近年の低下傾向を踏まえ、これ以上の低下を防ぐ下限値として設定
駒っ子給食の実施回数	月 1 回 (R7 年度)	月 1 回以上	
食事の準備や片付けを家族と一緒にする子どもの割合(食生活アンケート)	小学生 75.8% 中学生 64.5% 園児 83.8% (R6 年)	小学生 90%以上 中学生 90%以上 園児 90%以上	

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 学校、保育園・幼稚園とともに楽しく学び、食の関心を高め、食経験を豊かにしていく体験活動等を行い、子どもたちの食の自立を目指した取組を推進します。 ・ 地元の食材を意識するとともに、地域や家庭で受け継がれてきた食の伝統や日本型食生活を継承していく取組を推進します。 ・ ボランティアなどによる学校支援活動を行います。
事業者・団体等	ボランティアなどによる学校支援活動を行います。
行政	・ 家庭や学校、保育園・幼稚園と協力し、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む基礎をつくる子どもたちへ、楽しく食について学べる取組を行います。 ・ 食育に関して啓発活動等に取り組みます。 ・ 標準学力調査・Q-U 調査を実施します。 ・ 体力・運動能力テストを実施します。 ・ 学力向上検討委員会を充実します。 ・ 専科教員、ALT、生徒相談員等を充実します。 ・ 学校の ICT 環境の管理・支援を実施します。

6 関連する個別計画 ・ 第 7 次総合保健計画 ・ 第 2 次駒ヶ根市教育振興基本計画

1 目指す姿

学校・家庭・地域が一体となり、地域の多様な人材や資源を生かした体験的な学びを通じ、郷土への誇りと豊かな人間性を持つ子どもを育てている。

2 現状と課題

- ・ 小中学校内外で様々なスタイルの中間教室（教育支援センター）を運営しています。また、放課後に不登校児童生徒の親の会を行うなど、子どもや保護者の悩みを相談できる場を創出しています。
- ・ 子ども交流センター等の空き時間を子育て中の保護者に開放し、子育て支援に活用していただいています。
- ・ 小中学校全校でコミュニティスクールを実施し、地域や学校が連携して学校運営ができています。
- ・ 子ども課内に家庭児童相談員や教育相談員、各種指導主事等を配置するとともに、小中学校にも相談員を配置して、相談体制の整備を行っています。また、警察や児童相談所、主任児童委員などと連携した支援体制が構築されています。
- ・ 一方で、コミュニティスクール会員の高齢化のため、後継者の確保が課題となっています。

3 取組の方向と主な事業

（1）地域の人材・資源を生かし、学校・家庭・地域が連携した子どものコミュニティづくりを推進します

地域全体で子どもを育む機会と環境を広げ、学校・家庭・地域が連携した豊かなコミュニティの形成を進めます。

【主な事業】

- ・ 学校運営協議会、学校評議員による学校評価
- ・ 学校支援ボランティア
- ・ JICA 駒ヶ根及び協力隊 OB・OG との交流事業
- ・ ジュニアリーダー育成
- ・ 区・分館・地区育成会・子ども会活動支援
- ・ 青少年育成委員の活動支援

（2）子どもに関する相談体制の強化と、地域で子どもの健やかな育ちを支える取組を推進します

家庭や子どもの問題に寄り添い、相談員と関係機関が連携して一体的な支援を行うとともに、包括的な相談支援の強化と若者へのサポートの充実を図ります。

また、保育カウンセラーによる巡回相談を実施し、療育が必要な子どもの支援を行います。

【主な事業】

- ・ 家庭児童相談員、教育相談員による相談支援事業
- ・ 保育カウンセラーの配置
- ・ こども家庭センターによる支援事業
- ・ 若者相談室の周知と、いつでも相談しやすい体制の強化
- ・

（3）不登校児童・生徒への支援を推進します

不登校の子どもと保護者に寄り添い、居場所の確保と相談体制の充実を通じた一人ひとりへの支援を推進します。

【主な事業】

- ・ 中間教室の運営
- ・ 不登校対策指導主事の配置
- ・ 小学校への子どもと親の相談員、中学校への生徒相談員の配置
- ・ ICT を活用した支援方法の検討、推進

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
家庭・学校・地域が協力して子育てをしている	3.47 ポイント (R7 年)	3.65 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
青少年が心身ともに健康に育つ環境にある	3.48 ポイント (R7 年)	3.66 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
安心して子育てができる支援が整っている	3.28 ポイント (R7 年)	3.30 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 学校支援ボランティアや PTA 活動などへ参加します。 ・ 子育て世帯や子どもに寄り添い、日常生活における声かけを大切にしながら、温かく見守ります。 ・ 地域活動などへ積極的に参加します。
地域	・ 子ども・若者が地域の一員として活動できる場をつくります。 ・ 子育て家庭や若者を孤立させないため、地域一体での見守り体制を充実します。
事業者	・ 事業活動を通じて子ども・若者の体験や学びの機会づくりに協力します。 ・ 地域と連携して安全な養育環境を確保し、困難を抱える家庭への切れ目のない支援を推進します。
団体等	・ 専門性や活動を生かし、学校・家庭・地域の連携による教育を支援します。 ・ 地域と連携し、困難を抱える家庭の早期発見と、行政への迅速な情報提供を行います。
行政	・ 学校、家庭、地域の連携体制の構築と強化を図ります。 ・ 地域活動に対する指導・助言などの支援を行います。 ・ 青少年育成委員とともに良い環境づくりに努めます。 ・ 関係機関と一体となった包括的な相談体制を整備し、子育て世帯や若者への切れ目のない支援を行います。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市こども計画

【施策】2-2-3 社会情勢に応じた魅力ある教育環境の整備



1 目指す姿

少子化や施設の老朽化を見据えた最適な学校配置と ICT 環境の整備により、将来にわたり持続可能で質の高い教育が提供されている。

2 現状と課題

- ・ 学校や保育施設の長寿命化などの環境整備を進めてきましたが、急速な少子化の進展や施設の老朽化がさらに進むことが見込まれるため、施設の最適化を図りながら、将来にわたって魅力ある教育環境をいかに維持し続けるかという課題に直面しています。
- ・ 人口予測に基づいた最適な学校配置の在り方を検討するとともに、地球温暖化の影響を考慮した施設改修や、保育現場でのデジタル活用を加速させ、時代に即した持続可能な教育インフラを整備していくことが求められています。

3 取組の方向と主な事業

(1) 少子化を踏まえた学校の適正配置と施設整備を進めます

人口予測を踏まえ、小中学校の適正規模・適正配置の検討と施設の長寿命化・改修を計画的に進め、将来にわたり持続可能な教育環境を整えます。

【主な事業】

- ・ 小中学校の適正規模・適正配置の検討・推進
- ・ 学校施設の長寿命化・改修整備
- ・ 温暖化を考慮した体育施設等の環境整備

(2) 学校・保育施設の ICT 環境を整備します

学校と保育施設の ICT 環境を計画的に整備・更新し、質の高い教育・保育を実現するデジタル化を推進します。

【主な事業】

- ・ 学校の ICT 環境の整備・更新
- ・ 保育施設の ICT 環境整備
- ・ 教育・保育のデジタル化推進

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
整った学習環境のもとで 教育が行われている	3.38 ポイント (R7 年)	3.60 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)

5 各主体の役割

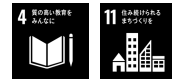
主体	期待される役割
市民	・ 学校・保育施設の環境づくりや ICT 活用の取組に理解と協力をします。
事業者	・ 事業活動を通じて子ども・若者の体験や学びの機会づくりに協力します。
団体等	・ 専門性や活動を生かし、学校・家庭・地域の連携による教育を支援します。
行政	・ 少子化を踏まえた学校の適正配置と ICT 環境の整備を計画的に推進します。

6 関連する個別計画

- ・ 第 2 次駒ヶ根市教育振興基本計画

【政策 2-3】ともに学び、文化やスポーツに親しめるまちづくりを進めます

【施策】2-3-1 生涯にわたる学びの推進



1 目指す姿

市民が主体的に学び続け、学びが地域コミュニティの活性化に還元されるとともに、学びを通じた新たな交流やコミュニティが生まれている。

2 現状と課題

- ・ 公民館利用者が回復する一方で、学習ニーズの多様化や高齢化により、文化団体やサークル数が縮小傾向にあります。また、分館活動の形骸化も進み、公民館の学びを通じた地域コミュニティの場としての役割に課題があります。
- ・ 生涯学習施設、社会教育施設（図書館、博物館、交流と実践の場としての公民館など）や、十二天の森のような地域資源を活用して市民の学習意欲を醸成し、「生涯にわたって学び続ける」「自ら考え行動できる」人材を多世代にわたって育成していく必要があります。

3 取組の方向と主な事業

（1）多様化した生活様式やライフスタイルに合った学習ニーズの把握とともに、各発達段階における必要な学習の機会を提供し、自主的な学びができる環境整備を推進します

各世代に応じた趣味・教養等の「要求課題」や人づくり・まちづくりの視点からの現代的・地域的課題等である「必要課題」の二つの学びを明確にし、バランスのとれた学習機会の提供と充実を図りつつ、様々な学習方法を検討・実践する中で、市民一人ひとりが自由に機会を選択して、学習活動に参加できるよう促進します。

【主な事業】

- ・ 生涯学習情報や機会の提供 ・ 多様な生活や生き方に合った生涯学習の機会の提供
- ・ 若者や現役世代が地域コミュニティの共創への学びに資する公民館事業（各種学級・講座等）の推進
- ・ 読書活動の推進

（2）自主的な学習グループの活動を支援し、学習成果が地域に還元される取組を推進します

市民の自発的、組織的な学習活動に対する学習相談や支援を充実させ、活動の活性化と育成を図ります。

【主な事業】

- ・ 自主的な学習活動団体（社会教育関係団体・文化サークル）の育成と支援の推進
- ・ 学びの成果を生かす取組の推進
- ・ 生涯学習情報（文化サークル・スポーツ・ボランティア団体等）の提供による市民活動の活性化の推進

（3）時代の変化に応じた施設運営を進めます

多様化した時代の中で、市民が主体的に学び続けることができるよう、市内の学習資源を生かした環境整備による施設運営を推進します。

【主な事業】

- ・ 地域の主体性を尊重しつつ、身近な地域の住民の意思を反映させた、幅広い施設運営の方法の検討と環境整備の推進
- ・ 各生涯学習施設が連携した事業展開の検討と、有用な学びの推進
- ・ 十二天の森について、市民の身近な自然体験や学びの森として、保護・保全並びに活用と整備の推進

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
生涯学習に取り組みやすい	3.18 ポイント (R7 年)	3.30 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
図書館や公民館などの利用環境が整っている	3.81 ポイント (R7 年)	3.90 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 自分らしい学習や活動に取り組み、自らの学びの成果を地域に還元します。 ・ 学習活動や地域活動に積極的に参加します。
地域	・ あらゆる世代が参加できる地域活動や学習活動の場づくりに取り組みます。
事業者	・ 学習や地域活動に継続的に参加できる職場づくりを促進します。
団体等	・ 現在行っている活動の継続と担い手の育成に努めます。
行政	・ 多様なニーズや新たな生活様式、ライフスタイルに対応した学習情報や機会の提供方法を検討し、実践していきます。 ・ 既存の学習施設が老朽化していく中で、施設の維持管理と整備を進めます。 ・ 多様な生涯学習活動を支援します。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市十二天の森整備活用方針 (R7～R11)

1 目指す姿

地域の貴重な文化財が適切に保存・継承されるとともに、多様なイベントや講座を通じて、その価値が市民の誇りとして共有・活用されている。

2 現状と課題

- ・ 新たな指定文化財の登録や資料館の展示リニューアルにより郷土愛の醸成には貢献していますが、コロナ禍を経て伝統行事への住民参加が減少しており、文化財の維持管理を支える担い手不足や、貴重な歴史的建造物の老朽化に伴う高額な修繕費用の確保が大きな課題となっています。
- ・ 旧竹村家住宅などの重要文化財の大規模改修を計画的に進めるとともに、体験イベント等を通じて若年層への価値継承を促し、文化財を市民の誇りとして現代に生かすための活用策を一層深めていくことが求められています。

3 取組の方向と主な事業**(1) 貴重な地域資源を後世に継承するため、文化財の適切な保護と維持管理に努め、継承意識の醸成を進めます**

適切な維持管理を行い、文化財に接する機会の提供により継承する意識を育てます。

【主な事業】

- ・ 指定管理制度による維持管理と地域資源としての有効活用
- ・ 埋蔵文化財に対する理解の醸成と包蔵地の監視
- ・ 郷土の歴史・自然・文化等の学習機会の提供
- ・ 文化財保存地域計画策定に向けた基盤づくりと検討

(2) 多種多様な文化財資料の整理・保存・公開活用を進めます

有形文化財や無形文化財をはじめ、歴史資料など多種多様な文化財資料を整理し、学習に活用されるように保存を行います。

【主な事業】

- ・ 郷土資料の充実に向けた資料収集
- ・ 保存資料のデジタル化の検討
- ・ 市誌現代編の改訂の検討
- ・ 文化財を活用したイベント等の実施

(3) 後世に残すべき新たな文化財調査の実施による文化財の指定を進めます

市内の文化財や歴史遺産の調査を行い、貴重な文化財の指定と保存に努めます。

【主な事業】

- ・ 後世に残すべき文化財調査
- ・ 未指定文化財調査の検討

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
博物館主催企画展示の入場者数(年間累計)	6,477 人 (R6 年度)	7,000 人	R7 年度は工事で閉館期間があったため R6 年度の数値を基準とする
文化財の指定件数(累計)	50 件 (R7 年度)	51 件	新たな文化財の調査研究を進める

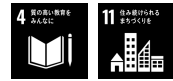
5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ (市民) 伝統行事などに参加し、文化財に対する認識を高めます。 ・ (地域) 埋蔵文化財包蔵地への意識を高めます。
事業者	・ 埋蔵文化財包蔵地への意識を高めます。
団体等	・ 文化財保存活用推進を行います。
行政	・ 未指定文化財を含め、後世に残すべき文化財調査を行い、その有効活用を図ります。 ・ 学術的指導や財政的支援に取り組みます。 ・ 広く公開して活用できるよう、保存資料のデジタル化を検討します。 ・ 地域における保全組織の安定した活動方法の検討を進めます。

6 関連する個別計画

- ・ 名勝光前寺庭園保存管理計画
- ・ 中央アルプス駒ヶ岳保存管理計画

【施策】2-3-3 文化芸術活動の推進



1 目指す姿

魅力的な事業と快適な施設環境により、次世代の創造性が豊かに育まれ、市民が主体的に多様な文化芸術活動を継続できている。

2 現状と課題

- ・ 文化センターの改修による安全性の確保や、子ども向けの音楽教育事業の充実が進んでいますが、一方で地域の活動を牽引してきた指導者層の高齢化が進んでおり、部活動の地域展開への対応など、市民が主体的に文化芸術に親しみ続けるための活動基盤の存続が課題です。
- ・ 創造的な文化活動を推進するため、魅力ある自主事業を展開して多様な鑑賞機会を提供するとともに、次世代を担う子どもたちが本物の芸術に触れ、豊かな感性を育むことができる持続可能な環境を維持していく必要があります。

3 取組の方向と主な事業

(1) 文化に親しみ続ける仕組みづくりを推進します

文化会館や地域交流センターホール等を活用し、市民が多様な文化を鑑賞する機会を充実させるとともに、文化活動の情報発信を積極的に図ります。

【主な事業】

- ・ 各世代に対応した文化会館自主事業の検討と開催
- ・ 優れた文化芸術鑑賞事業の充実
- ・ 駒ヶ根出身芸術家の催し物の開催

(2) 市民の文化活動を推進します

市民が良好な環境で創作・発表などの活動や鑑賞が次世代にも継承されるよう、引き続き総合文化センターの計画的な改修を進めます。その他文化施設についても、施設の特質性を考慮した計画的な整備と維持管理に努め、文化芸術団体の活動を支援します。

【主な事業】

- ・ 文化施設の適切な維持管理及び計画的な整備
- ・ 文化団体・芸術団体の育成、支援、ネットワークづくり推進、近隣市町村同類施設との連携
- ・ 奨励、顕彰事業
- ・ 博物館主催展示の充実
- ・ 子どもたちの文化芸術活動の充実
- ・ 文化系部活動の地域展開の推進

(3) 文化・芸術活動の発表の場などを提供し、将来の地域人材の育成を図ります

地域で育まれ、受け継がれてきた文化や芸術を継承するため、多様な主体と連携・協力をして活動発表の機会を提供することにより、次代を創る人材の育成を促進します。

【主な事業】

- ・ 市民音楽祭、子ども音楽祭、郷土芸能まつり、エル・システム事業（音楽を通じて生きる力を育む事業）の継続
- ・ 駒展、ジュニア駒展の開催

- ・ 市民が利用しやすいホールの運営
- ・ 市民ギャラリーの充実

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
文化芸術に親しみやすい	3.15 ポイント (R7 年)	3.30 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
文化センター利用者数 (年間累計)	110 千人 (R6 年度)	150 千人	R7 年度は工事で閉館期間があったため R6 年度の数値を基準とする
文化会館(大・小)ホール、 地域交流センターホール 利用者数(年間累計)	44 千人 (R6 年度)	50 千人	R7 年度は工事で閉館期間があったため R6 年度の数値を基準とする

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 文化芸術活動へ積極的に参加します。
事業者	・ 文化芸術活動に協力します。
団体等	・ 文化活動の普及に取り組みます。
文化財団	・ 優れた文化を鑑賞する機会を提供します。
行政	・ 文化施設整備を行い、活動の場を提供します。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市文化芸術振興指針

1 目指す姿

誰もがライフステージに応じてスポーツを楽しみ、国民スポーツ大会の契機を生かして、交流人口の広がりや地域のにぎわいが生まれている。

2 現状と課題

- ・ 市民のスポーツ実施状況においては「する人」と「しない人」の二極化が進んでいます。市民の健康維持のために、誰もがライフステージに応じて気軽にスポーツを楽しみ続けられる環境を整えていくことが求められています。
- ・ また、未来を担う子どもたちがスポーツに親しむ機会創出のため、トップアスリートとの交流事業、スポーツ少年団や中学校の部活動地域展開に伴う地域クラブ活動等への支援等に継続的に取り組む必要があります。
- ・ ハーフマラソン大会の定着や、国民スポーツ大会の開催決定により、スポーツを通じた地域の活気が高まりつつある機を生かし、「する、みる、支える」の観点から「スポーツ」を地域活性化のためにも活用していくことが大切です。

3 取組の方向と主な事業**(1) スポーツ・レクリエーション機会の充実により、健康づくり・生涯スポーツを推進します**

生涯にわたって誰もが心身ともに健康な生活が送れるよう、ライフステージに応じた生涯スポーツを身近に感じられるスポーツ活動の推進と環境整備に努めます。また、施設整備を計画的に行います。

【主な事業】

- ・ スポーツに関する情報発信の充実
- ・ 各種スポーツ・レクリエーション教室の開催
- ・ スポーツ協会・スポーツ少年団の支援・育成
- ・ 運動部活動の地域展開の受入団体支援と育成
- ・ 公共スポーツ施設の計画的な整備の実施
- ・ 指定管理者による施設運営と自主事業の充実化検討

(2) 市民皆スポーツを促進し、スポーツのまちづくりを推進します

スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」を柱に、ライフスタイルや年齢、性別、障がいの有無に関わらず、日常的にスポーツに親しめる環境づくりを促進します。また、人や地域の交流によるコミュニティの醸成につなぐといったスポーツのもつ力を通じて、市民一人ひとりの生活がより健康で豊かなまちづくりとなる取組を推進します。

【主な事業】

- ・ 市民スポーツ大会等の開催によるスポーツによるコミュニティづくり
- ・ 信州やまなみ国民スポーツ大会ホッケー競技の開催と成功を契機とした、インクルーシブな（年齢や障がいの有無などにかかわらず誰もが参加できる）市民皆スポーツの推進
- ・ 公式ホッケータウンとして、ホッケーを軸とした大会、合宿等の誘致による交流人口の増加
- ・ 信州駒ヶ根ハーフマラソン大会のリニューアル検討と再開による持続可能なスポーツのまちづくりと地域活性化の構築

(3) アスリート（運動選手）の育成を推進します

ジュニア選手をはじめとする競技者が全国、世界大会等で活躍できるよう競技者の発掘、育成・強化、指導者の養成などをスポーツ関係団体等と連携し進めます。

【主な事業】

- ・ 日本体育大学や関係大学とのスポーツに関する連携強化
- ・ トップアスリート等を招聘した指導研修会、教室等の開催

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13（2031）年度	備考（指標の説明、 目標値の根拠等）
スポーツ少年団の小学生の加入割合	25.2% (R7 年度)	30.0%	
各種スポーツ・レクリエーション教室の開催回数	20 教室 (R7 年度)	25 教室	R7 年度スポーツ教室開催数を基準とする
週 1 回以上スポーツを実施する市民（成人）の割合	30.7% (R4 年)	65.0%	・スポーツ推進計画策定時のアンケート調査 ・国のスポーツ基本計画に準じる
ハーフマラソン大会のリニューアルによる再開状況（参加者数）	4 千人 (R7 年度)	4 千人	R7 までの従前大会参加者受入可能人数を基準とする
トップアスリート等によるスポーツ教室・研修会の開催回数	10 回 (R7 年度)	15 回	R7 年度トップアスリート等による教室開催数を基準とする

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ スポーツに親しみ、心身の健康、体力の向上に取り組めます。 ・ イベントに参加して、世代間交流や地域の絆を深めます。
地域	・ 地域でのスポーツイベントの企画運営や市のイベントに協力をします。
事業者	・ スポーツイベントの企画運営や施設環境の整備に協力します。
施設指定管理者	・ 施設利用者の利便性向上を図ります。
団体等	・ 競技スポーツやニュースポーツの推進を行います。 ・ イベントへのボランティア協力をします。
行政	・ スポーツイベントやスポーツ教室、スポーツ団体への支援を行います。

6 関連する個別計画

- ・ 第 2 期駒ヶ根市スポーツ推進計画（R5～R9）

(余白)

基本目標 3 いきいきと暮らし支え合う地域づくり

政策 3-1 健康長寿を推進します

施策 3-1-1 健康づくりと疾病予防の推進

施策 3-1-2 介護予防の推進

政策 3-2 安心できる地域医療と介護体制の充実を図ります

施策 3-2-1 健康保険、福祉医療制度の安定的な運営

施策 3-2-2 地域医療の充実と地域包括ケアの推進

政策 3-3 安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します

施策 3-3-1 暮らしに寄り添った包括的支援体制の整備

施策 3-3-2 障がい者の生活支援と社会参加の推進

施策 3-3-3 生活困窮者への支援

【基本目標 3】 いきいきと暮らし支え合う地域づくり

【政策 3-1】 健康長寿を推進します

【施策】3-1-1 健康づくりと疾病予防の推進



1 目指す姿

一人ひとりが自らの健康を理解し、健康の維持・増進に向けた生活習慣を実践することで、生活習慣病の発症予防や重症化防止が図られている。

2 現状と課題

- ・ 脳血管疾患等の死亡率は減少傾向にありますが、上伊那や県と比較して高い状況が続いています。
- ・ 特定健診の受診率は上昇傾向にありますが、目標値にはまだ届いていない状況です。
- ・ 特に若年層や働き盛り世代において、高血圧対策や減塩習慣の定着など、生涯にわたる健康管理を自分事として捉える意識の向上が重要です。そのため、市民が正しい知識を習得し自ら行動に移せるよう、地域や職域と連携した効果的な啓発活動が必要です。
- ・ こころの健康は、社会的ストレスの増加等を背景に重要性が高まっており、相談支援体制の充実とともに、予防と早期発見、適切な支援につなぐ体制の強化が必要です。

3 取組の方向と主な事業

(1) 循環器病対策を推進します

脳血管疾患をはじめとする循環器病の死亡率が高い状況を踏まえ、一人ひとりの状態に応じた保健指導の強化や健（検）診を受けやすい環境づくりなど、予防対策を推進します。

【主な事業】

- ・ 個人（自助）による健康づくりを支援するため、個々の状態に応じた保健指導の強化
- ・ 循環器病対策を重点課題とし、高血圧対策を中心にライフステージを通じた取組の推進
- ・ 健（検）診の受診率向上に向けた受診勧奨の強化と受診しやすい環境整備の推進

(2) 地域全体で健康意識を高め、健康的な生活習慣づくりを推進します

家庭や地域、職域が連携し、健康的な生活習慣の普及啓発と定着に向けた取組を推進します。

【主な事業】

- ・ 地域や職域（互助）で励まし合いながら取り組める環境の整備
- ・ 社会環境の改善や無関心層へのアプローチを通じ、家庭や地域、職域での健康づくりの推進
- ・ 食生活改善推進協議会と連携した減塩の普及啓発など、食生活改善の推進

(3) こころの健康づくりと自殺対策を推進します

こころの健康の重要度が高まる中、地域全体での気づきによる早期発見と、相談から支援まで切れ目なくつなぐ体制づくりを推進します。

【主な事業】

- ・ 心理士等による相談支援の実施と相談支援体制の充実
- ・ ゲートキーパー養成講座の開催による地域の支援力の向上

- ・ 庁内及び関係機関との連携による切れ目ない支援体制の構築

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
特定健診受診率	44.1% (R6 年度)	49%	駒ヶ根市国民健康保険第 3 期保健事業実施計画(データヘルス計画)
脳血管疾患死亡率 (人口 10 万対) (5 年平均値)	138.38 人 (R1 年～R5 年)	120 人	駒ヶ根市第 7 次総合保健計画
健康づくりに対する取り組みが充実している	3.25 ポイント (R7 年)	3.35 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
自殺死亡率(人口 10 万対)(5 年平均値)	16.9 人 (R3 年～R7 年)	15.4 人	第 2 次駒ヶ根市生きるを支える自殺対策行動計画

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 自分の健康に関心を持ち、健康の維持、増進に取り組むため健(検)診を積極的に受診します。 ・ 減塩、運動習慣の定着等生活習慣の改善に努めます。 ・ 治療中の疾患については適切な治療を受け、重症化を予防します。 ・ 心身の不調を感じたら早めに相談・受診します。 ・ 身近な人の変化への気づき・声かけに努めます。
事業者	・ 従業員への健診の実施や、食事・運動等について学ぶ機会の確保に努めます。 ・ 従業員のメンタルヘルス対策や相談窓口の周知に努めます。
団体等	・ 区主催の健康づくりイベントを通じて、地域の健康意識の向上に努めます。 ・ 食生活改善推進協議会は市と連携して、減塩等の食生活改善に関する普及啓発を行います。 ・ 地域での見守り・声かけを通じて、こころの健康を支えます。
行政	・ 各種健(検)診、保健指導を実施します。 ・ 循環器病、生活習慣病の発症予防のため、予防に関する普及啓発を行います。 ・ こころの健康への理解を深め、地域の支援力を高めるため、ゲートキーパー養成講座を開催します。 ・ こころの健康のための相談体制と関係機関との連携を強化します。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市第 7 次総合保健計画
- ・ 第 2 次駒ヶ根市生きるを支える自殺対策行動計画
- ・ 駒ヶ根市国民健康保険第 3 期保健事業実施計画(データヘルス計画)

1 目指す姿

社会参加や専門職の支援を通じて市民が主体的にフレイルを予防し、心身の機能を維持しながら住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を送っている。

2 現状と課題

- ・ 高齢者が増加する中、高齢者が自立した生活をより長く送るためには、主体的な介護予防への取組が重要です。
- ・ 介護予防の本質は社会参加にあり、「通いの場」をはじめ、就労やボランティア活動など幅広い活動の場を確保する必要があります。
- ・ 本市の「通いの場」の参加率は国の目標を大きく上回り、介護予防及び地域の支え合いの拠点として機能していますが、コロナ禍の影響による参加者の減少傾向に加え、担い手不足により将来的な活動の継続性が懸念されます。
- ・ 「通いの場」の参加者を増やす取組の推進に加えて、担い手の確保や参加者が虚弱状態になっても安心して通い続けられる仕組みの構築が求められます。また、住民が主体的に運営を継続できる体制の強化も必要です。
- ・ さらに、専門職による自立支援に向けた取組を並行して実施することで、介護予防の効果を一層高めることが重要です。

3 取組の方向と主な事業**(1) 介護予防・フレイル予防を推進します**

市民が主体的に取り組む社会参加やフレイル予防を支援し、健康で自立した生活をより長く送ることができる地域づくりを推進します。

【主な事業】

- ・ 介護予防の必要性和「通いの場」の効果に関する普及啓発の強化
- ・ 自助・互助の視点を活用したフレイル予防の取組の推進
- ・ 社会福祉協議会と連携した担い手の確保と育成

(2) 自立支援・重度化防止を推進します

専門職による支援を通じて要支援者の自立を促すとともに、状態の悪化や重症化を防ぎ、住み慣れた地域で長く自立した生活が送れるよう取組を推進します。

【主な事業】

- ・ 専門職によるケアマネジメント支援の強化
- ・ 短期集中予防サービス（総合事業サービス C）の展開とセルフケアの定着支援
- ・ 地域リハビリテーション活動支援事業による自立支援型地域ケア個別会議の充実及びサービス事業者へのリハビリ専門職による技術的指導

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
介護予防に資する住民 運営の通いの場の参加 率	17.0% (R7 年度)	19.5%	月 1 回以上参加してい る高齢者実人数/高齢 者人口
要支援・総合事業対象 者の維持改善率	67.7% (R7 年度)	70%	要支援・総合事業対 象者の 1 年間の維持 改善率

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	- 日常生活において主体的に介護予防の取組を実施します。 - 通いの場やボランティア、支え合い活動などに積極的に参加します。
事業者	専門的知見を生かし、利用者の自立支援に資するサービスの提供に努めます。
団体等	市社会福祉協議会が、地域における支え合い体制の推進、ボランティアや担い手の発掘・育成支援を行います。
行政	- 保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。 - 関係機関と連携し、各通いの場や活動の場において地域住民が介護予防に取り組める環境づくりを行います。 - 社会参加による介護予防効果や、支え合いの必要性について、市民への啓発を行います。 - 効果的かつ継続性のある介護予防活動のため、関係機関との連携を強化します。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画
- ・ 駒ヶ根市第 7 次総合保健計画

【政策 3-2】 安心できる地域医療と介護体制の充実を図ります

【施策】3-2-1 健康保険、福祉医療制度の安定的な運営



1 目指す姿

必要な時に安心して医療機関を受診できる健康保険・福祉医療制度の運営が維持されている。

2 現状と課題

- ・ マイナ保険証の利用率向上や保険料（税）収納率の維持において県内上位の実績を収めていますが、一人当たり医療費が増加する一方で、少子高齢化に伴い保険料を支える現役世代が減少しており、将来にわたって公平で持続可能な医療制度をいかに維持し続けるかという財政面での課題が大きくなっています。
- ・ 制度の持続可能性を高めるため、マイナ保険証の更なる普及による効率化を図るとともに、長野県が示す国民健康保険（以下、「国保」という。）運営方針に沿った医療費適正化の取組を継続することで、誰もが必要な時に安心して医療機関を受診できるセーフティネットを堅持していくことが大切です。

3 取組の方向と主な事業

（1）国保保険料（税）・後期高齢者医療保険料の公平公正な確保に努めます

保険料（税）の収納率を維持するとともに、国保制度の県単位化（保険料水準等の統一化）に向け、国保の税率改正等を進めていきます。

【主な事業】

- ・ 国民健康保険制度
- ・ 後期高齢者医療保険制度

（2）長野県国保運営方針に沿った医療費適正化の取組を進めます

長野県国保運営方針（令和 6 年～令和 11 年度）に沿って、財政の安定化、医療費抑制（医療費適正化）、市町村事務の効率化等の取組を、市でも進めていきます。

また、医療費適正化や保健事業の取組成果等に応じて、国が交付金を交付する「保険者努力者支援制度」の取組を深化させていきます。

【主な事業】

- ・ マイナ保険証の普及啓発
- ・ 国保保険者努力支援制度

（3）福祉医療制度の運営による医療費負担の軽減を支援します

子ども、障がい者、ひとり親家庭等の医療費負担を軽減するため、福祉医療制度の運営を行います。

【主な事業】

- ・ 福祉医療費給付事業
- ・ 医療費貸付事業

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、目標値 の根拠等)
国保の一人当たり医療費の県内順位	39 位 (R5 年度～R7 年度の平均順位)	40 位以下	医療費が高い順から数えた順位を下げ、県平均順位(40 位)以下を目指す

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 国民皆保険制度の趣旨を理解し、保険料(税)の納付に努めます。 ・ かかりつけ医をもち、適正な医療受診に心がけます。
行政	・ 保険料(税)の公平公正な確保に努めます。 ・ 適正な保険事務や事務の効率化に努めます。 ・ 医療費適正化の取組を深化させていきます。

6 関連する個別計画

- ・ なし

【施策】3-2-2 地域医療の充実と地域包括ケアの推進



1 目指す姿

将来にわたり必要な医療に安心してアクセスでき、医療・介護の連携と地域の支え合いにより、最期まで望む場所で自分らしい生活を送ることができている。

2 現状と課題

- ・ 昭和伊南総合病院や身近な「かかりつけ医」により地域医療体制は維持されています。一方で、医師の高齢化などに加え、今後は在宅医療ニーズへの対応強化がより重要となっていきます。
- ・ 介護分野では、労働力人口の減少に伴う慢性的な人材不足が生じており、サービスの安定供給に向けた人材の確保と定着が課題となっています。
- ・ 地域包括ケアの要となるケアマネジャー等の専門職が不足している中、多職種がより緊密に連携し、一体的に支援を行う体制の強化が求められています。
- ・ 介護現場の負担軽減や生産性向上のため、ICT や介護ロボットの導入など、デジタル技術を活用した効率的な運営体制の整備が必要です。
- ・ 今後、人口減少や医療・介護の複合ニーズを持つ 85 歳以上高齢者が大幅に増加することを見据え、県や地域医療構想区域内の市町村と連携し、医師確保、多職種連携の強化、ACP（人生会議）の普及啓発等を通じて、地域全体で「地域完結型の医療・介護体制」を構築する必要があります。
- ・ 高齢者世帯の増加に伴い、見守り等の生活支援ニーズが高まる一方で、担い手の高齢化が進んでおり、地域での支え合いの仕組みはより一層重要となっています。
- ・ 生活支援コーディネーターと支え合い推進会議を中心に多層的な生活支援体制の整備を進めているものの、支援が必要な高齢者の増加や担い手不足を見据え、さらなる強化が必要です。
- ・ 住民と関係機関が協働して取り組む駒ヶ根市の認知症施策「おれんじネット」の取組を充実させることで、認知症になっても自分らしく暮らし続けられる体制の強化を図る必要があります。

3 取組の方向と主な事業

（1）将来にわたって安心できる地域医療体制を維持します

将来にわたり必要な医療へ安心してアクセスできる体制を維持します。関係機関と連携した医師等の確保、休日・夜間診療体制の整備、適正受診の啓発、在宅医療の充実を一体的に推進します。

【主な事業】

- ・ 休日・夜間診療体制の維持と、適切な受診を促す市民向け啓発活動の強化
- ・ 県や関係機関と連携した、医師・看護師等の確保支援
- ・ 在宅医療提供体制の充実と、医療機関間の機能分担・連携の推進

（2）地域包括ケアシステムを推進します

住民が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、医療・介護・福祉・生活支援が包括的に提供される体制の構築を推進します。

【主な事業】

- ・ 医療・介護関係者の連携の強化
- ・ ACP（人生会議）の普及啓発の推進
- ・ 多様な主体による生活支援体制の構築と、継続に向けた取組の推進

- ・ 認知症になっても自分らしく暮らし続けられる地域づくりの推進
- ・ 成年後見制度の利用促進や虐待防止対策等、権利擁護に向けた相談・支援体制の推進

(3) 介護人材の確保を進めます

元気高齢者等を含めた幅広い層が、介護や看護に関心をもち、身近な地域で学び、介護等に関わる支援活動や業務に就ける環境をつくれます。

【主な事業】

- ・ 入門的研修の実施
- ・ 介護資格取得に係る研修費の助成
- ・ 居宅介護支援員の確保に向けた支援
- ・ ICT や介護ロボットの導入支援による生産性の向上

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
病院など地域医療体制が整っている	2.92 ポイント (R7 年)	3.00 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
高齢者や障がい者が安心して暮らせる	3.00 ポイント (R7 年)	3.15 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
要介護認定者出現率 (認定者数/65 歳以上人口)	15.6% (R8 年 4 月 1 日 時点)	16.0%	上昇傾向にある出現率を 16.0%に抑えることを目標にする
自宅死の割合	19.0% (R6 年)	20.0%	厚生労働省統計
介護人材育成事業等を通じて実際に介護職に就いた方の人数	1 人 (R7 年度実績)	累計 5 人以上 (R9 年度～R13 年度)	毎年度 1 人以上

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 日頃から健康管理に努めます。 ・ 身近な「かかりつけ医」をもち、日常的な健康相談や体調の変化を感じた際の早期受診に努めます。 ・ 医療資源を適切に活用し、必要な医療を必要な時に受けられるよう適正受診を心がけます。 ・ 地域の支え合い活動へ積極的に参加します。
事業者	・ 医療・介護の多職種が緊密に連携し、切れ目のない一体的なサービスを提供します。
団体等	・ 市社会福祉協議会は、ボランティアの発掘・育成支援や、権利擁護に関する相談体制の充実を図ります。 ・ 各地区が主体となり、地域の支え合い活動に取り組みます。 ・ 認知症の本人や家族、住民が共に集まり、学び、活動し、居場所づくりなどの多様な取組を進めます。
行政	・ 医療機関の負担軽減に向け、適正受診等の啓発活動を推進します。 ・ 県や関係機関と連携し、医師・看護師等の確保支援や在宅医療体制の充実に努めます。 ・ 休日・夜間における診療体制の維持に努めます。 ・ 専門職や地域住民、民間企業等の多様な主体と連携し、地域包括ケアの推進を強化します。 ・ ACP（人生会議）や権利擁護の普及啓発、多様なニーズに応える相談窓口の充実を図ります。 ・ 介護職の人材確保支援を行います。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画
- ・ 駒ヶ根市第2次地域福祉計画

(余白)

【政策 3-3】 安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します

【施策】3-3-1 暮らしに寄り添った包括的支援体制の整備



1 目指す姿

孤独・孤立を含めた福祉課題の早期発見と支え合いのネットワークが強化され、誰もが社会から孤立することなく安心して暮らしている。

2 現状と課題

- ・ 市民満足度調査では、多くの市民が孤独や孤立への不安を感じていることが明らかになりました。生活様式の多様化による地域コミュニティの希薄化や健康面・経済面の課題が要因となり、孤独・孤立になっていると考えられます。孤独・孤立を含めた福祉課題が複雑化・複合化しているため、従来の「支える側」のみによる対応に限界が生じています。
- ・ 支援が必要な人が社会から取り残されることがないように、多機関が連携した包括的な相談体制の構築や、地域の人材育成を通じた支え合いのネットワークを改めて強化していくことが急務となっています。
- ・ 「支える側」と「支えられる側」という固定的な関係を超え、地域住民や民生児童委員、社会福祉協議会、行政が一体となって課題を早期に発見し、誰もが生きがいを持って助け合いながら暮らせる地域共生社会の実現を目指していくことが必要です。

3 取組の方向と主な事業

(1) 予防的福祉を推進します

課題が深刻化する前に発見できるよう関係機関との連携を強化し、誰もが緩やかにつながっているコミュニティづくりを進めます。

【主な事業】

- ・ 重層的支援体制整備事業（包括的相談支援体制）
- ・ 成年後見制度の普及促進
- ・ 孤独・孤立対策プラットフォーム設置の検討

(2) 包括的支援体制の連携を強化します

支援が必要な方が適正な支援につながるよう、社会参加につながる支援体制を整備・強化します。

【主な事業】

- ・ 重層的支援体制整備事業
- ・ 生活支援体制整備事業
- ・ 包括的相談体制の推進

(3) 地域人材の育成・支援を進めます

市民一人ひとりの地域に対する意識を高めるとともに、ボランティアに関心のある市民が気軽に参加できるきっかけや仕組みづくりに取り組み、地域福祉を担う人材の育成を進めます。

【主な事業】

- ・ 地域福祉を支えるボランティアセンターの拡充支援

- ・ 生活支援体制整備事業

(4) 地域福祉の基盤づくりを進めます

社会福祉協議会と連携して、人と人がつながるための基盤づくりを進め、地域生活課題を地域で考え、解決していくための仕組みづくりを推進します。

【主な事業】

- ・ 重層的支援体制整備事業
- ・ 社会福祉協議会運営補助
- ・ 高齢者、障がい者等の居場所づくりに向けた支援と地域交流の促進
- ・ 地域福祉の浸透に向けた普及・啓発

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
ボランティアやNPOが活動しやすい	3.06 ポイント (R7 年)	3.20 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
互いに支え合い助け合う人間関係が地域に築かれている	3.27 ポイント (R7 年)	3.50 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
重層的支援体制整備事業 (参加支援事業)の参加者数	0 人 (R7 年度)	5 人	社会との関わりが希薄な方等

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 地域において福祉の支援が必要な人の把握に努めます。 ・ 支援が必要な人を市や市社協などの相談窓口につなげます。 ・ 地域の課題やその解決方法の検討に関心を持ちます。 ・ 地域生活課題解決に向けた取組に参加するよう努めます。
団体等	・ 地域における支え合い体制の推進、ボランティアや担い手の発掘・育成支援を行います。 ・ 窓口や「ふれあいよろず相談」など、専門性を生かした相談支援をします。 ・ 専門性を生かし、複雑なケースへの対応や伴走型支援を実施します。 ・ 関係機関と連携して、地域生活課題に対応していきます。 ・ 市と連携して福祉教育を推進します。
行政	・ 関係機関と連携し、予防的福祉に取り組みます。 ・ 包括的な相談支援体制を整備します。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市第2次地域福祉計画

【施策】3-3-2 障がい者の生活支援と社会参加の推進



1 目指す姿

多様なニーズに応じたきめ細やかなサービスと心のバリアフリーが浸透し、障がいのある人が社会のあらゆる場面でその能力を発揮し、活躍している。

2 現状と課題

- ・ 障がい福祉サービスの拡充により社会活動への参加機会は増えていますが、障がい者のニーズが多様化しており、きめ細やかな在宅サービス、市民の障がいに対する理解の深化など、なお一層必要とされる状況が見られます。
- ・ 障がい者の、社会的孤立を防ぎ、生活の質を向上させるため、きめ細かな在宅サービスの充実と就労支援を強化するとともに、スポーツや芸術活動を通じた障がい者の社会参加の機会を増やすことで、いきいきと暮らせる社会を構築していく必要があります。

3 取組の方向と主な事業

(1) 相談支援体制の充実を図ります

障がい者や家族からの相談に応じ、アセスメントやサービス利用計画の作成を行う相談支援体制の強化を図るため、上伊那圏域障がい者総合支援センターと連携し、相談支援従事者の育成及びスキルアップを推進します。

【主な事業】

- ・ 地域生活支援事業
- ・ 上伊那圏域障がい者総合支援センターとの連携

(2) 就労支援を推進します

障がい者の意欲や適性に応じた就労を実現するために、障がい福祉サービス（就労選択支援・就労継続支援・就労移行支援等）の活用や関係機関との連携を通じ、一般企業への就労や福祉的就労を推進します。

【主な事業】

- ・ 障がい福祉サービス事業
- ・ 上伊那圏域地域自立支援協議会との連携

(3) 心のバリアフリーを進めます

心のバリアフリーを推進するため、研修や啓発活動、イベントなどを通じて障がいへの理解を深めていきます。また、意思疎通支援の活用により、円滑なコミュニケーションの実現を目指します。

【主な事業】

- ・ 地域生活支援事業
- ・ 障がい者センター高砂園の運営
- ・ 障がい者週間（障害者差別解消法の周知・啓発、障がい理解の促進）

(4) 障がい者の社会参加を図ります

各種スポーツ大会や文化芸術祭などへの積極的な参加や、障がい者センター高砂園の運営を通じて、社会参加の推進を図ります。

【主な事業】

- ・ 障がい者の社会参加（スポーツ、芸術文化、交流）

- ・ 上伊那障がい者スポーツ大会
- ・ 長野県障がい者スポーツ大会
- ・ 長野県障がい者文化芸術祭
- ・ 障がい者センター高砂園の運営

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考 (指標の説明、目標 値の根拠等)
障がい者のための福祉 サービスが整っている	3.24 ポイント (R7 年)	3.40 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
障がい者センター高砂 園の利用者数	7,014 人 (R7 年度)	7,100 人	地域活動支援センター事 業、貸館・自主事業の利用 者数

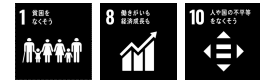
5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 障がい者に対する理解を深め、地域生活などにおける交流を図ります。
事業者	・ 障がい者雇用に関して積極的に協力、支援します。 ・ 職場環境において障がい者が働きやすい環境を整えるために必要な合理的配慮を行います。
団体等	・ 地域住民とのふれあいを通じ、相互の理解と連携を図ります。
行政	・ 上伊那圏域障がい者総合支援センターなどと連携を図りながら、障がいサービスの情報交換や各種福祉サービスの提供を行います。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市障がい者基本計画
- ・ 第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画

【施策】3-3-3 生活困窮者への支援



1 目指す姿

困難を抱える人が社会の中で孤立せず、包括的な相談支援が機能し、一人ひとりの実情に寄り添った支援により、自立と健康で文化的な生活が守られている。

2 現状と課題

- ・ 就労支援や住宅確保給付金などにより生活再建の実績が上がっていますが、一方で自ら声を上げられない潜在的な困窮者や、複雑な問題を抱えるひとり親家庭なども存在しており、相談・支援にたどり着くまでにも課題があります。
- ・ 貧困の連鎖を断ち、困窮から脱するために、アウトリーチを強化して困りごとを早期に把握するとともに、就労支援や居住支援を組み合わせた包括的な伴走型支援体制を構築し、一人ひとりの実情に寄り添った自立支援と健康で文化的な生活の維持を図っていくことが求められています。

3 取組の方向と主な事業

(1) 生活困窮者の自立に向けた相談支援を実施します

関係機関と連携し、生活困窮者に寄り添いながら、自立に向けた支援をします。

また、潜在的困窮者に対するアプローチを強化します。

【主な事業】

- ・ 自立相談支援事業
- ・ 就労準備支援事業
- ・ 住居確保給付金事業
- ・ 重層的支援体制整備事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援・地域づくり事業）

(2) 生活保護法に基づき、適正に生活保護制度を運用します

生活保護法に基づく最低限度の生活の保障と、被保護者世帯の自立に向け、就労支援など実情に応じた支援を進めます。

【主な事業】

- ・ 生活保護制度
- ・ 被保護者就労支援事業
- ・ 被保護者就労準備支援事業

(3) ひとり親支援の充実を図ります

各種制度などを活用し、社会福祉協議会等関係機関と連携して、ひとり親世帯の生活の安定と経済的自立への支援を実施します。

【主な事業】

- ・ 児童扶養手当の給付
- ・ 高等職業訓練促進事業
- ・ 高校等通学交通費助成事業

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
生活就労支援センター(まいさぼ)で受付を行った方で就労によって自立したケース件数	20 件/年 (R7 年度)	20 件/年以上	現状以上を目指す
高等職業訓練促進事業利用件数	0 件 (R7 年度)	1 件	

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 自ら就労などに結びつく資格取得などの取組に参加します。
団体等	・ 生活困窮者の自立に向けた各種サービスを提供します。
行政	・ 生活困窮者に必要な生活相談に応じます。 ・ 個別のケースに応じた就労に関する相談、指導を行います。 ・ ひとり親世帯に必要な生活相談に応じます。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市第2次地域福祉計画

(余白)

基本目標 4 新しいひとの流れづくり

政策 4－1 訪れたい、泊まりたい持続可能な観光地域づくりを推進します

施策 4－1－1 地域資源を生かした魅力ある持続可能な観光地域づくり

施策 4－1－2 国内外からの誘客を促進する広域観光連携の推進

政策 4－2 駒ヶ根の強みを生かし、関係人口・移住人口の拡大を推進します

施策 4－2－1 官民連携によるきめ細かな移住促進

施策 4－2－2 関係人口の創出

【基本目標 4】 新しいひとの流れづくり

【政策 4-1】 訪れたい、泊まりたい持続可能な観光地域づくりを推進します

【施策】4-1-1 地域資源を生かした魅力ある持続可能な観光地域づくり



1 目指す姿

中央アルプスなどの豊かな自然資源が適切に保全・活用され、体験型コンテンツの充実により、観光客が訪問から滞在・宿泊へと発展し、観光客と地域住民の双方が満足する持続可能な観光地となっている。

2 現状と課題

- ・ 観光を「資源消費型」から「資産形成型」へ転換し、地域経済の循環や持続的な発展につなげるとともに、地域と連携した観光地域づくりが必要になっています。
- ・ 依然として日帰り観光客が多く、観光消費額が伸び悩んでいるほか、観光施設の老朽化や登山道の維持管理など、対応すべき課題があります。
- ・ 駒ヶ根高原グランドデザインを具現化し滞在型のコンテンツを拡充するとともに、インバウンド受入環境の整備を進め、観光客と地域住民の双方が満足する持続可能な観光地域を実現することが必要です。

3 取組の方向と主な事業

(1) 地域資源を生かした魅力向上と誘客を促進します

中央アルプスの雄大な自然を最大限に生かし、四季を通じて訪れる人々が感動できる魅力ある観光資源の磨き上げを推進します。また、駒ヶ根観光協会とも連携し、中央アルプスなどの魅力発信を進めます。

【主な事業】

- ・ インバウンドの受入に向けた情報発信の強化
- ・ 地域おこし協力隊による SNS を活用した中央アルプスなどの魅力発信
- ・ 観光資源を活用した魅力向上と情報発信を目的とした高原観光イベントの実施
- ・ 多様な観光ニーズに対応する駒ヶ根高原グランドデザイン構想の方向性の明確化と具現化に向けた取組
- ・ 閑散期となる冬期の集客に向けた取組の推進
- ・ 観光客を惹きつけるコア体験コンテンツの充実

(2) 地域経済が潤うための「観光エコシステム」を推進します

地域住民や事業者と連携しながら、安全で質の高い観光体験を提供し、観光消費を拡大し、地域経済の好循環を創出します。

【主な事業】

- ・ 滞在・体験型観光に向けた観光地の回遊性向上の推進
- ・ 地域経済が潤うための企画、運営、調達など地元事業者を中心とした観光振興と地元産品のブランド価値の向上

(3) 持続可能な観光基盤の整備と受入体制の強化、高原地域の環境整備を推進します

駒ヶ根高原における観光客の満足度・利便性向上のための環境整備やインバウンド受け入れ体制の構築を進めるとともに、登山道の維持管理や里山維持・獣害対策による高原地域の環境整備を進めます。また、市所有の観光施設の維持並びに修繕工事を通じて長寿命化対策も進めます。

【主な事業】

- ・ 駒ヶ根高原への Wi-Fi 環境整備の推進
- ・ インバウンド受入環境の整備
- ・ 日帰り温泉施設「こまくさの湯」の老朽化した給湯管設備の長寿命化対策の推進
- ・ 地域おこし協力隊を活用した登山道等の定期的な維持管理と安全対策の推進
- ・ 高原地域の環境整備としての景観改善、里山維持、獣害対策の実施
- ・ 森と水のアウトドア体験広場の遊具更新

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考 (指標の説明、目標値の根拠等)
観光地利用者数	1,035 千人 (R7 年)	1,200 千人	県観光統計より算出 R7→R13 の増加率 16%で推計
観光消費額	4,599 百万円 (R7 年)	5,700 百万円	県観光統計より算出 R7→R13 の増加率 24%で推計
一人当たり観光消費額	4,443 円 (R7 年)	4,750 円	県観光統計より算出
「また来たい」と思っていたら観光地域づくりに向けた取り組みが行われている	3.00 ポイント (R7 年)	3.20 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 観光客に笑顔あふれる「おもてなし」の心で接します。 ・ SNS などにより、駒ヶ根の魅力を発信します。
事業者 団体等	・ 地域の魅力を活用した様々な取組に努めます。 ・ 事業者連携により観光関連産業の活性化に努めます。 ・ 駒ヶ根観光協会観光戦略に基づいた観光地域づくりを進めます。
行政	・ (市) 観光事業者、団体、地域住民等と協働し、魅力ある観光地域づくりを推進します。 ・ (市) 既存観光施設の再整備など受入環境の整備に努めます。 ・ (国・県) 各種観光施策への支援、インフラ整備を行います。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根高原再整備計画 (ランドデザイン)

【施策】4-1-2 国内外からの誘客を促進する広域観光連携の推進



1 目指す姿

リニア中央新幹線開通や三遠南信自動車道を見据えた広域連携と戦略的な誘客により、国内外から多くの人々が訪れ、地域の経済と活力が持続的に向上している。

2 現状と課題

- ・ 伊那谷や木曽路との広域連携による国内外へのプロモーションや台湾台中市との交流によるインバウンドの誘客活動は進んでいますが、リニア中央新幹線の開業延期等の影響により、広域的な人の流れをいかに本市へ呼び込むかという戦略の再構築が求められています。
- ・ 三遠南信自動車道の開通を見据えた戦略的な誘客を進めるとともに、リニア中央新幹線を利用して来訪する観光客の観光地までの2次・3次交通のネットワークを整備し、広域全体での受入体制を強化することで、国内外から選ばれる滞在型観光地づくりを推進していく必要があります。

3 取組の方向と主な事業

(1) 広域観光連携による戦略的な誘客を促進します

長野伊那谷観光局や周辺地域との広域連携による滞在型観光の推進に加え、観光ニーズの分析に基づいた、SNS等の情報発信やインバウンド誘客の強化を推進します。

【主な事業】

- ・ 伊那路・木曽路地域と連携した観光コンテンツのブラッシュアップ
- ・ 長野伊那谷観光局と連携し、官民一体での上伊那地域の観光地域づくりの推進
- ・ 広域連携による滞在型観光の推進
- ・ インバウンドを含めた誘客戦略の強化
- ・ 観光ニーズの把握と分析、SNS等による情報発信の強化
- ・ 台湾台中市との交流事業の継続的な推進

(2) 受入環境の整備と受入体制の強化を推進します

観光地へのアクセス向上や三遠南信自動車道の開通を見据えた誘客、広域的な受け入れ体制の構築を進めるとともに、宿泊税市町村交付金の活用や中央アルプス協力金制度（案）の導入検討に向けた取組を推進します。

【主な事業】

- ・ 観光地までの2次・3次交通の利便性向上
- ・ 三遠南信自動車道の開通を見据えた誘客施策の展開
- ・ 広域全体での受入体制の連携強化
- ・ 宿泊税市町村交付金を活用した事業の推進
- ・ 中央アルプス協力金制度（案）の導入検討

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考 (指標の説明、目標 値の根拠等)
観光地利用者数	1,035 千人 (R7 年)	1,200 千人	県観光統計より算出 R7→R13 の増加率 16%で 推計
駒ヶ根高原 Wi-Fi の外国人利用件数	159 件 (R7 年 4 月～12 月)	184 件 (R13 年 4 月～12 月)	駒ヶ根高原 Wi-Fi データによ り算出 外国人宿泊者数 R7→R13 の増加率 16%で推計
外国人宿泊者数	4,810 人 (R7 年)	5,580 人	地 域 経 済 分 析 シ ス テ ム (RESAS) により算出 観光地利用者数 R7→R13 の増加率 16%で推計
山麓周遊バスの利 用者数	2,357 人 (R6 年度)	2,708 人	駒ヶ根市地域公共交通計 画より 前年比 2%増を継続

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 地域を元気にする「観光地域づくり」の各種イベント等に参加します。 ・ SNS などにより、駒ヶ根の魅力を発信します。
事業者 団体等	・ 広域的な事業者連携により観光関連産業の活性化に努めます。 ・ 各施設の魅力向上の取組を積極的に行います。 ・ 長野県及び上伊那地域などの広域連携（DMO）に参画し、観光地域づくりのため、関係団体と連携した取組を実践します。 ・ HP、SNS などにより、駒ヶ根の魅力を発信します。
行政	・ （市）長野県及び上伊那地域などの広域連携（DMO）に参画し、観光地域づくりのため、関係団体と連携した取組を実践します。 ・ （市）伊那谷・木曽谷など、より広域的な観光連携を推進します。 ・ （市）観光事業者等の各種事業の支援を行います。 ・ （市）関係団体と連携して、宿泊税市町村交付金の活用や各種事業の取組を推進します。 ・ （国・県）各種観光施策への支援、インフラ整備を行います。

6 関連する個別計画

- ・ なし

【政策 4-2】 駒ヶ根の強みを生かし、関係人口・移住人口の拡大を推進します

【施策】4-2-1 官民連携によるきめ細かな移住促進



1 目指す姿

移住希望者のニーズと地域の仕事が最適にマッチングされ、「UI」ターンによる新たな市民と「地域住民」が互いに尊重し合い、共に幸せに暮らし続けることができる。

2 現状と課題

- ・ 官民連携の協議会による伴走支援により毎年 150 人前後の移住実績を維持していますが、全国的な自治体間競争の激化により実績が横ばい傾向にあり、移住希望者の「仕事」や「暮らし」の多様なニーズにいかに対応かつ丁寧に対応できるかが課題となっています。
- ・ また、管理不全な空き家も見られる中で、移住者のニーズに合った空き家につなげるため、地域おこし協力隊等を活用して空き家の掘り起こしを強化するとともに、地域を知るこまがね移住アドバイザーと連携し、きめ細かなマッチングを行っていく必要があります。
- ・ 若者への住まい支援制度を拡充することで、新たな市民が地域に住み続けられる環境を整える必要があります。

3 取組の方向と主な事業

(1) 官民連携の信州駒ヶ根暮らし推進協議会を中心に、チーム駒ヶ根で移住を推進します

信州駒ヶ根暮らし推進協議会と連携し、移住希望者の「住まい」「仕事」「地域コミュニティ」に対する不安や悩みに寄り添い、安心して移住していただける環境を整えます。

【主な事業】

- ・ 都市部での移住フェア
- ・ 空き家バンク事業
- ・ 現地体感会

(2) 多様化する移住希望者のニーズをとらえ、きめ細かなサポートで移住を支援します

多様化する働き方やライフスタイルに合わせ、個々の状況に応じた柔軟な対応を行います。移住希望者と地域住民をつなぐ活動を推進し、駒ヶ根の魅力を発信します。

【主な事業】

- ・ こまがね移住アドバイザー
- ・ 無料職業相談（ジョブ KOMA）
- ・ 移住体験住宅
- ・ お試し滞在事業

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
移住者数	154 人 (R7 年度)	170 人	推進協議会が関わった 移住者数 現状値から 1 割増加を 目指す
移住相談件数	466 件 (R7 年度)	490 件	相談件数は、窓口 (来訪・メール・電話 等)とイベントの合計
社会増減数	直近 5 年 +155 人 各年平均 +31 人 (R3 年～R7 年)	直近 5 年 +170 人 各年平均 +34 人 (R9 年～R13 年)	
これからも駒ヶ根市に 住み続けたいと思う人 の割合(居住年数 5 年未満の方)	79% (R7 年)	82%	市民満足度調査(今 後の居住意向)

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	- 地域住民と移住者が互いに支え合い、共に成長していける持続可能な地域を目指します。 - 生活スタイルの多様性を理解し、交流を通して双方の理解を深めます。
事業者	雇用環境の充実や行政との連携強化を通じて、移住者が安心して生活できる仕組みを作ります。
信州駒ヶ根暮らし推進協議会	- 多様化する移住者のニーズに対応した、相談体制・情報発信に努めます。 - 行政と連携して地域全体で移住希望者をサポートする体制を推進します。
行政	- 地域住民と移住者が安心して暮らし、持続可能な地域社会を構築するため、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を行います。 - 地域の情報(住居、子育て環境、仕事、自治会活動など)の分かりやすい発信に努めます。 - 駒ヶ根を知ってもらうための体験型の事業(体験住宅、現地体験イベント)を積極的に実施します。 - 空き家バンクの運営強化と、空き家の掘り起しにより、住居を必要とする移住者に適切な情報を提供します。

6 関連する個別計画

- なし

【施策】4-2-2 関係人口の創出



1 目指す姿

駒ヶ根にかかわりのある人を増やし、地域活動や二地域居住などの多様なかかわりを通じて、地域外の人材がまちの未来を創るパートナーとして市民とともに活躍している。

2 現状と課題

- ・ 都市住民のライフスタイルが変化する中で、ワーケーションや教育旅行などのリピーターを確実に増やしていくことが必要であり、ふるさと住民登録制度などを活用して「駒ヶ根ファン」を可視化し、これら地域外の人材をまちづくりのパートナーとして迎える取組が必要です。
- ・ ふるさと寄附の寄附者数や金額は毎年増加しており、返礼品等を通じて駒ヶ根市の魅力を知るきっかけづくりに貢献していますが、単なる寄附関係にとどまらず、そこからいかに地域活動への継続的な関与や将来的な移住につなげていくかという戦略的な視点が必要となっています。
- ・ 地域の魅力を戦略的に発信するシティプロモーションなど、地域の魅力を内外に認知いただく取組を通じて、関係人口の創出や地域出身者の将来的な U ターン・J ターンにつなげていくことが求められています。

3 取組の方向と主な事業

(1) 駒ヶ根に関心を寄せていただくための情報発信戦略と「駒ヶ根ファン」づくりを進めます

本市の強みや特色を効果的に PR するとともに、ふるさと納税等の寄附制度を活用し、本市を継続的に応援してくれる「駒ヶ根ファン」の獲得と地域とのつながり強化を進めます。

【主な事業】

- ・ シティプロモーション推進事業（地域の魅力の戦略的な発信）
- ・ ふるさと納税推進事業 ・ ふるさと納税をきっかけにした「駒ヶ根ファン」づくり
- ・ 企業版ふるさと納税事業

(2) 駒ヶ根とのかかわりを創り、関係を発展させます

学びや就労を兼ねた滞在、複数の生活拠点を持つ暮らしなど、多様な来訪スタイルを支援する仕組みを整備し、本市を継続的に応援する人の輪を広げる取組を進めます。ふるさとワーキングホリデーや、ふるさと住民登録制度を通して、駒ヶ根市に関心のある方との交流を深めます。

【主な事業】

- ・ 学びと交流推進事業（ワーケーション、教育旅行誘致）
- ・ ふるさとワーキングホリデー
- ・ ふるさと住民登録制度の活用（地域経済の活性化と地域の担い手確保）
- ・ 二地域居住の促進
- ・ 友好都市交流事業
- ・ JICA や JOCA との連携（JICA 海外協力隊、生涯活躍のまち）

(3) 地域活性を担う将来の人材を育成します

市内外から通学する学生が、地域社会とかかわり実践的に学ぶ機会や、アイデアを形にできる環境を創出することで、地域に愛着を持ち、次代のまちを共に創る人材を育成する取組を進めます。

【主な事業】

- ・ 高校と連携した人材育成事業＝ウミガメプロジェクト（地域連携による探究活動、若者の居場所づくり、若者の提案実現、高校の魅力向上）
- ・ 小学校・中学校・高校におけるキャリア教育の推進
- ・ 郷土愛を育む取組

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考（指標の説明、 目標値の根拠等）
企業版ふるさと納税件数	8 件 (R7 年度)	10 件	
「駒ヶ根ファン」づくりの取組 における参加者数	0 人 (R7 年度)	100 人	ふるさと納税をきっかけに した駒ヶ根ファンづくりの 取組
ワーケーションの参加人数 (年間延べ人数)	56 人 (R7 年度)	120 人	
ふるさとワーキングホリデー応 募者数	23 人 (R7 年度)	60 人	
地域探究活動を通じて、地 域への関心が高まった割合	66% (R7 年)	70%	地域探究活動参加者 アンケート調査

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 地域の魅力を発信し、市外の人と積極的に交流して応援者を増やします。 ・ 若い世代の実践的な学びを地域で支え、将来の地域を担う人材育成に協力します。 ・ ふるさとワーキングホリデー参加者など関係人口に該当する方との交流に、積極的に参加し、駒ヶ根の魅力を発信します。
事業者	・ 多様な働き方や来訪スタイルに応じた受入環境を整え、関係人口の創出に協力します。 ・ 企業版ふるさと納税などを活用し、地域づくりや人材育成の事業を応援します。 ・ ふるさとワーキングホリデーの受け入れ事業者として、事業に参加します。
団体等	・ 市外の人との交流の場を積極的に設け、継続して地域と関わる人を増やします。 ・ 若者が地域課題に取り組む機会を支援し、次代のまちづくりを担う人材を育てます。
行政	・ 地域の魅力を効果的に発信し、継続して本市を応援してくれる人の輪を広げます。 ・ 学びや就労を兼ねた滞在など、多様な来訪スタイルを支援する仕組みを整備します。 ・ 地域の魅力が伝わる駒ヶ根らしいふるさとワーキングホリデー事業の構築に努めます。 ・ 学校等と連携して探究的な学びを促し、地域活性を担う将来の人材を育成します。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市版「生涯活躍のまち」構想
- ・ 駒ヶ根市生涯活躍のまち事業計画

(余白)

基本目標 5 活力と魅力あるしごとづくり

政策 5-1 地域資源と新技術を生かした次世代につなぐ農林業を振興します

施策 5-1-1 優良農地の確保と有効活用・農村景観の保全

施策 5-1-2 暮らしを豊かにする魅力ある地域農業の創出

施策 5-1-3 新しい技術を生かした持続的な農業の推進

施策 5-1-4 多面的機能を発揮して暮らしを守る森林づくり

政策 5-2 にぎわいと活力があふれ、新たな価値を創造する商工業を振興します

施策 5-2-1 新たな活力を創出する商業・サービス業の振興

施策 5-2-2 交流と活動の場を育む「まちなか」のにぎわいづくり

施策 5-2-3 産業の高付加価値化と企業誘致の推進

政策 5-3 地域経済を担う人材確保・育成を推進します

施策 5-3-1 次代を切り拓く人材と産業コミュニティの創出・育成

【基本目標 5】 活力と魅力あるしごとづくり

【政策 5-1】 地域資源と新技術を生かした次世代につなぐ農林業を振興します

【施策】5-1-1 優良農地の確保と有効活用・農村景観の保全



1 目指す姿

農地が適切に維持・活用され、美しい農村景観が守られるとともに、持続可能な農業生産の基盤が次世代へと確実に引き継がれている。

2 現状と課題

- ・ 「地域計画」の策定など農地の有効活用に向けた土台作りは進んでいますが、農業従事者の高齢化や担い手不足により遊休農地が微増傾向にあり、農業生産基盤の適切な維持管理や地域共同活動の継続にも課題があります。
- ・ 良好な農村景観や生産基盤の維持のために、地域計画を柔軟に見直しながら農地の集積・集約化を加速させるとともに、関係機関と連携して農業インフラの維持管理を確実に進め、良好な農地を次世代へと引き継ぐための取組が必要です。

3 取組の方向と主な事業

(1) 優良農地の確保や有効利用を推進します

農用地を有効利用するため、各地区で協議を実施し、担い手間の利用調整を図ります。また、農業振興地域整備計画や地域計画に基づき、農振農用地の確保を推進します。

【主な事業】

- ・ 地域計画の見直しによる農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止
- ・ 農地中間管理事業による農地の集積・集約化
- ・ 市独自の農地バンクを活用した農地の有効利用

(2) 農業生産基盤の維持管理を推進します

農地や用水路、農道などの農業インフラについて、土地改良区等の関係機関と連携し、適切な維持管理や保全を推進します。

【主な事業】

- ・ 土地改良区等の水路管理者による維持管理のほか、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業等と連携した、農地や用水路などの農業インフラの保全

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
農振農用地面積	1,839ha (R7 年)	1,815ha	年間 4ha の減少に抑えることを目標
遊休農地面積	17ha (R7 年)	14ha	1 年に 0.5ha 減少を目標
担い手への農地集積率	66.3% (R7 年)	70.0%	1 年に集積率約 0.6% の増加を目標
農地が保全され、活用されている	2.99 ポイント (R7 年)	3.00 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 農業や農村の持つ多面的・公益的機能を発揮できるよう、農村環境の保全に地域で取り組みます。 ・ 遊休農地の解消と、農地の有効活用や適正利用を進めます。
団体等	・ 水利施設の新設・改良やほ場整備などの土地改良事業を実施します。 ・ 農業用排水路などの各種施設の維持管理を行います。
行政	・ 農業者の意向や各地区の実情を把握し、農業用施設の維持管理などに対する支援、担い手への農地集積・集約化を推進します。 ・ 農業委員会などの関係機関と連携し、優良農地確保と、遊休農地の発生防止や担い手の育成と支援を行います。 ・ 農業生産基盤の整備などに向けた施策の構築と支援を行います。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市農業振興地域整備計画
- ・ 地域計画
- ・ 駒ヶ根市地域農業ビジョン
- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想



1 目指す姿

多様な担い手が地域農業を支え、高付加価値化や販路拡大が進むことで、農業が魅力ある産業として確立されるとともに、市民生活や地域経済と結びついた持続可能な地域農業が実現している。

2 現状と課題

- ・ 新規就農者は一定数確保されているものの、既存の農業従事者の高齢化が進むなどし、地域全体として担い手不足を解消するには至っていません。
- ・ ごまの地域ブランド化や二条大麦を活用したビール・ウイスキーの商品化などが進む一方で、農産物価格の不安定さや資材費の高騰により収益性の確保が課題となっています。このため、引き続き地産地消の推進やブランド化、海外展開を含めた販路の拡大・多様化が必要です。
- ・ 有害鳥獣による農作物被害は一定の抑制が図られているものの、ツキノワグマの目撃増加など新たな課題も生じており、駆除の担い手不足が課題となっています。このため、担い手の確保や関係機関との連携、ゾーニング管理や緊急銃猟などを含めた捕獲体制の強化が必要です。
- ・ カイコプロジェクトにおける新たな繭の活用については、市民・企業・シルクミュージアムの連携により、対外的な評価を受けるなど、一定の成果が見られますが、繭の安定供給を含めた生産体制の確立やリターン繭の有効活用、さらに技術者の確保・育成などが課題となっており、持続可能な事業展開に向けた体制づくりが求められています。

3 取組の方向と主な事業

(1) 担い手の確保・育成と経営基盤の強化を推進します

認定農業者や新規就農者、法人、兼業農家など多様な担い手の確保・育成を進めるとともに、地域で支え合いながら安定した農業経営を継続できる環境づくりを進めます。

【主な事業】

- ・ 新規就農者の経営開始資金等に関する支援
- ・ 認定農業者、認定新規就農者、法人などの育成支援
- ・ 移住・定年帰農・兼業農家の支援
- ・ 集落営農組織の強化・再編支援

(2) 高付加価値化と販路拡大による収益性向上を推進します

地域の特色ある農産物や農業の魅力を生かした商品づくり、ブランド化を進めるとともに、地域内での消費拡大や国内外への販路拡大を図り、農業所得の向上につなげます。

【主な事業】

- ・ 6次産業化・農産物加工・商品開発支援
- ・ 農商工連携・地域ブランド化の推進・企業とのマッチング支援
- ・ 駒ヶ根市地域農業ビジョンに基づく農産物認証制度の導入検討
- ・ 国内外への販路拡大
- ・ 地域循環、地産地消の推進

(3) 地域と連携した農業の魅力向上を推進します

食育や農業体験などを通じて市民の農業への理解と関心を深めるとともに、地域ぐるみで農業を支える体制づくりに努めます。また、有害鳥獣対策の強化を図り、農地や地域資源を守りながら、農業の魅力向上と地域の活性化を図ります。

【主な事業】

- ・ 農業体験・食育・キャリア教育の推進
- ・ 市民農園や交流事業の展開
- ・ 有害鳥獣対策の強化
- ・ 地域ぐるみの農業支援体制の構築
- ・ カイプロジェクトの推進（生産体制の構築、リターン繭の利活用、技術者の確保・育成等）

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考（指標の説明、 目標値の根拠等）
認定新規就農者数（制度開始以降の累計）	15 人 (R7 年度末)	45 人	年間 5 人程度確保することを目標
認定農業者数（制度開始以降の累計）	80 人 (R7 年度末)	92 人	年間 2 人程度確保することを目標
農産物認証数（5 年間の累計）	-	100 件 (5 年間)	駒ヶ根市地域農業ビジョンに基づく農産物認証制度 R7 年度時点で制度なし
有害鳥獣被害（金額）	4,218 千円 (R7 年度)	3,350 千円	年間 15 万円程度減を目標
シルクミュージアム入館者数	42,516 人 (R7 年度)	60,000 人	

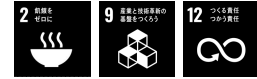
5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ （農業者）地域農業の担い手として、安定した農業経営に努めるとともに、地域と連携しながら農地や農村環境の維持に取り組みます。 ・ （市民）農業体験や地元農産物の利用などを通じて農業への理解を深め、地域の農業や農村環境を支える取組に参加します。
事業者	・ 農業、商業、観光など様々な分野が連携し、地域資源を生かした商品づくりや販路拡大などを通じて、地域農業の活性化に取り組みます。
農業団体等	・ 農業者や関係団体が連携し、地域農業の課題解決に向けた話し合いを進めるとともに、担い手の育成や農地・農村環境の維持に取り組みます。
行政	・ 担い手の確保や農業経営の支援、農地の保全、農産物の魅力発信などを進め、関係団体と連携しながら持続可能な地域農業の実現を目指します。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市地域農業ビジョン
- ・ 地域計画
- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

【施策】5-1-3 新しい技術を生かした持続的な農業の推進



1 目指す姿

スマート農業をはじめとする新技術の導入により、省力化・効率化が進むとともに、環境に配慮した農業の取組も進み、持続可能で安定した農業経営が確立されている。

2 現状と課題

- ・ ラジコン除草機の実証実験などスマート農業の導入に向けた機運は高まっていますが、水稻などの土地利用型に比べ、果樹や園芸分野では作業の複雑さから導入が困難な面もあり、高額な設備投資に対する費用対効果の検証や、小規模農家でも活用できる支援制度の整備といった、実装に向けた課題があります。
- ・ 農業の生産性向上のため、営農センターを核として最新技術の効果検証を継続し、スマート農機導入への補助を戦略的に行うことで、人手不足を技術で補い、知識や経験が少なくても高品質な農産物を安定生産できる持続可能なスマート農業体制を早期に構築することが求められています。
- ・ 環境負荷の低減と持続可能な農業の確立に向け、環境保全型農業の取組を支援する必要があります。有機農業については、コストや販路確保、生産リスクなどの課題を踏まえ、実情に応じた調査・研究を進めていくことが求められています。

3 取組の方向と主な事業

(1) スマート農業の導入と普及を推進します

ICT や AI などの新たな技術を活用し、農作業の負担軽減や作業の効率化を図るとともに、実証実験を通じた効果検証を行いながら、地域の実情に合ったスマート農業の導入と普及を進めます。

【主な事業】

- ・ スマート農業機器導入支援
- ・ 実証実験・効果検証の実施
- ・ 小規模農家向けの共同利用・シェアリング推進
- ・ スマート農業や新技術に関する研修会・実演会の開催

(2) 環境と調和した持続可能な農業への転換を推進します

環境に配慮した農業の普及を進めるとともに、地域資源の循環利用や気候変動に対応した栽培技術の導入など、自然環境と調和した持続可能な農業への転換を進めます。

【主な事業】

- ・ 環境保全型農業、有機農業の推進
- ・ 有機農業に関する研修会の開催
- ・ オーガニックビレッジ形成に向けた調査・研究
- ・ 農産物認証制度の導入検討
- ・ 気候変動に対応した栽培技術や品種導入の支援
- ・ 堆肥・緑肥の活用やバイオマス資源の活用など、地域資源の循環利用の調査・研究

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
スマート農業機器の導入経営体数(R4年度以降の累計)	15件 (R7年度末)	40件	スマート農業導入支援事業により機器を導入した経営体数
スマート農業機器導入経営体の作業時間短縮などの効果割合	88% (R6年)	90%	スマート農業導入支援事業利用者アンケートによる
環境保全型農業直接支払事業取組面積	17.9ha (R7年度)	35.9ha	年間3ha増を目標

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・(農業者) スマート農業など新たな技術の活用を検討し、作業の省力化や効率化、持続可能な農業経営に取り組みます。 ・(市民) 農業体験や市民農園などを通じて農業への理解を深め、多様な形で地域農業を支える担い手として参画します。
事業者	・スマート農業技術や機械、サービスの提供を通じて、農業の省力化や効率化に協力します。 ・農業者や関係機関と連携し、新たな技術の普及や地域農業の活性化に取り組みます。
農業団体等	・農業者への情報提供や研修、技術支援を行うとともに、新規就農者や多様な担い手の育成・確保に取り組みます。
行政	・スマート農業に関する新技術の情報収集や情報提供、研修会・実証実験を通じた効果検証を行います。 ・関係機関と連携し、導入支援や共同利用など地域の実情に応じたスマート農業の普及を進めます。 ・オーガニックビレッジ形成に向けた調査・研究を進めるとともに、有機農業に関する研修会を開催し、環境に配慮した農業への理解促進と普及を図ります。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市地域農業ビジョン
- ・ 地域計画
- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

【施策】5-1-4 多面的機能を発揮して暮らしを守る森林づくり



1 目指す姿

森林整備を促進することにより、森林が有する多面的機能を発揮するとともに、地域資源である森林が有効活用されている。

2 現状と課題

- ・ 本市の総面積の75%を占める森林は、土砂災害防止や水源かん養といった多面的機能を果たしており、将来にわたる適切な管理が必要です。
- ・ 民有林整備に向けた森林所有者の意向調査は目標以上に進んでいますが、今後は新たな地区での調査や継続的な整備方針の見直しが求められています。また、地域と企業等が連携する「森林の里親促進事業」を継続して人々の森林への関心を高めるとともに、林道の計画的な整備を実施していく必要があります。
- ・ さらに、微増傾向にある松くい虫被害については、枯損木の処理を進めつつ、実態調査や被害防止対策を一層強化することが今後の課題となっています。

3 取組の方向と主な事業

(1) 多面的な機能を有する森林の整備を推進します

森林の有する多面的な機能と、その姿に誘導する森林整備を促進するために、行政、森林所有者、林業事業体の間で相互に合意形成を図りつつ、地域一体となった森林経営を推進します。

【主な事業】

- ・ 森林環境譲与税や長野県森林づくり県民税等を活用した森林整備の推進
- ・ 森林所有者意向調査の継続的な実施による民有林整備の促進
- ・ 林道開設事業

(2) 松くい虫被害防止対策を推進します

松くい虫被害拡大防止のため、AI解析等の新たな技術を活用した松くい虫被害状況の把握に努め、効果的な対策を推進します。

【主な事業】

- ・ 松くい虫被害による枯損木伐倒処理の推進
- ・ ドローンやAI等の新たな技術を活用した松くい虫被害状況の把握
- ・ 松くい虫による被害防止対策としての薬剤空中散布の実施や調整

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
森林整備面積 (5年間の累積)	157ha (R3年度～R7年度)	200ha (5年間)	過去5年間の実績の 約3割増
森林整備の意向 調査に係る対象 面積(5年間の 累積)	223ha (R3年度～R7年度)	175ha (5年間)	森林経営管理制度実 施方針の調査実施予 定量
松くい虫被害枯 損木処理量(5 年間の累積)	2,884本 (R3年度～R7年度)	2,900本 (5年間)	過去5年間と同等

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 森林の持つ多面的機能の重要性や整備の必要性に関心を持ちます。 ・ 森林経営管理制度に基づき、適正な森林整備に理解を深め、関わります。 ・ 森林資源を原材料とした製品を選ぶ際は、地域材を積極的に利用します。
事業者	・ 森林整備活動を支えるため、「森林の里親事業」へ積極的に取り組みます。 ・ 森林資源を原材料とした製品を選ぶ際は、地域材を積極的に利用します。
団体等 (林業事 業体)	・ 森林経営管理制度に基づき、森林所有者、行政と一体となって森林整備を実施します。 ・ 森林資源を原材料とした製品を選ぶ際は、地域材を積極的に利用します。
行政	・ 森林経営管理制度に基づき、森林経営の効率化や適正な森林整備を促進します。 ・ 森林の持つ多面的機能の重要性や森林整備の必要性の啓発に努めます。 ・ 林業事業体や林業担い手人材の育成支援に努めます。 ・ 森林整備を促進するための路網の整備、松くい虫被害拡大防止対策や治山治水事業などの防災減災事業に努めます。 ・ 森林資源を原材料とした製品を選ぶ際は、地域材を積極的に利用します。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市森林整備計画
- ・ 駒ヶ根市森林経営管理制度実施方針

【政策 5-2】 にぎわいと活力があふれ、新たな価値を創造する商工業を振興します

【施策】5-2-1 新たな活力を創出する商業・サービス業の振興



1 目指す姿

社会環境の変化に柔軟に対応し、個店が特色あるサービスを提供するとともに、新たな事業に挑戦する人が次々と生まれることで、活力ある地域経済の好循環が展開されている。

2 現状と課題

- ・ これまで、駐車場運営支援や「つれてってカード」の次世代システムへの移行支援等を通じて、地域を支える商業基盤の整備を行ってきました。また、「こまがね創業サポート窓口」での伴走型支援や空き店舗への改修費補助などを通じて新規創業者を生み出すなど、商業振興に取り組んできました。
- ・ しかしながら、商業立地の郊外化やオンライン消費の定着に加え、経営者の高齢化と後継者難などによる中心市街地の空き店舗が課題となっています。
- ・ 今後は、中心市街地への出店促進に向けた未利用物件の掘り起こしや、創業マインド向上へのアプローチが求められています。また、資金調達支援や複雑化する経営課題に対応した伴走型支援をさらに強化するとともに、魅力的な個店づくりを推進し、商店街全体の集客力を高めていくことが重要です。

3 取組の方向と主な事業

(1) 域内経済の循環を促し、地域商業の強化を推進します

商店街をはじめ地域商業の活気やにぎわいづくり、経営力強化の支援により、地域商業の経営基盤の安定を図ります。また、デジタル化した「つれてってカード」の普及や魅力ある商店街づくり、新たな顧客サービスの提供など付加価値を創出する取組により、集客力向上を図り、域内経済の循環を促進します。

【主な事業】

- ・ 制度資金による円滑な資金調達支援事業
- ・ 商工会議所指導育成事業による商工業の指導体制強化の推進
- ・ 商店街の利便性と魅力向上に向けた駐車場運営支援事業や空き店舗活用補助事業
- ・ デジタル化した「つれてってカード」の若年層への利用促進事業
- ・ 中小企業の経営基盤安定や経営課題に対応する伴走型支援事業
- ・ 魅力的な商店づくりやサービス展開など、新たな独自の付加価値を創出する支援事業
- ・ 地域が潤う、まちの経済循環の分析によるまちなか活性化策の検討
- ・ 各種広報媒体による市内個店の魅力情報発信

(2) 創業及び事業承継を支援します

時代の変化と多様化する消費者ニーズに対応した新たな創業や新分野への転換を図る事業者を支援します。

【主な事業】

- ・ 「こまがね創業サポート窓口」による創業支援体制の推進
- ・ 創業マインドの向上と多様なニーズに応じた伴走型支援体制の構築

- ・ 商店街の空き店舗解消に向けた新規創業者への支援事業

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考 (指標の説明、 目標値の根拠等)
空き店舗を活用 した出店数 (5 年間の累積)	11 件 (R3 年度～R7 年度)	15 件	直近 5 年間の累積実 績を上回る目標値とし て設定
こまがね創業サポ ート窓口相談者 及び創業者数	相談 24 件 うち創業 16 件 (R7 年度)	相談 30 件、 うち創業 18 件	創業支援等事業計画 の目標値

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民等 (顧客)	・ 消費者としてできる限り地元での購買に努めるとともに、地域の魅力を発信する担い手となります。
事業者 (個店)	・ 商品やサービスの提供主体として、地域や顧客から支持される個店の魅力を高め、事業の推進を図ります。
商業関係団体	・ 商業関係団体の連携により、集客やにぎわいにつながる取組を行います。
行政	・ 情報提供や補助制度の活用など、商工会議所等の関係団体と連携して事業者の支援を図ります。

6 関連する個別計画

- ・ 創業支援等事業計画

【施策】5-2-2 交流と活動の場を育む「まちなか」のにぎわいづくり



1 目指す姿

こまがねテラスや駒ヶ根まちなかエリアプラットフォームを軸とした中心市街地の再構築により、日常的に多様な人が歩き、集い、交流するにぎわいが生まれている。

2 現状と課題

- ・ 官民連携により「駒ヶ根まちなか未来ビジョン」の策定を進めてきましたが、一方で、依然として中心市街地への来訪頻度は低く、イベント時以外の日常的なにぎわいが定着していない状況にあります。また、昭和40年代後半に防災建築街区造成事業を行った広小路や、昭和59年に駅前再開発によって整備された大型商業施設など、老朽化した建物の不具合が各所でみられ、まちなかの暮らしとにぎわいを再生するためには、建物の更新や街並み整備などを進める必要があります。
- ・ まちなかに持続的ににぎわいを確保するためには、多世代が日常的に集える拠点を創出することが求められています。あわせて、これまでの行政主導のまちづくりから、民間主体の自立的なエリアマネジメントへと手法を転換していくことが重要です。

3 取組の方向と主な事業

(1) まちなかのにぎわい創出を推進します

顔の見える関係性の良さを生かした活気ある商店街や、エリアの回遊性を高める魅力あふれる商店街の形成を進め、集客によるにぎわいの創出を図ります。また、多様な人々が交流できる拠点づくりに取り組みます。

【主な事業】

- ・ 商店街賑わい創出事業によるまちなかのにぎわいづくり
- ・ こまゼミやこまがねテラスプロジェクトなど官民連携組織の取組による日常的な交流人口の増加やにぎわいの定着推進

(2) 自立的なエリアマネジメントの構築による環境整備を進めます

中心市街地の魅力向上を図るため、地元住民や市民が求めるまちなか機能や施設を、民間活力による自立的なエリアマネジメント構築などの手法を活用して、居住人口及び交流拡大を目指します。

【主な事業】

- ・ 駒ヶ根まちなかエリアプラットフォームによる空き店舗ツアー等を通じたまちづくり事業
- ・ 駒ヶ根まちなか未来ビジョンに基づいたまちづくり事業
- ・ 地域力創造アドバイザー等の外部専門人材活用による官民連携型エリアマネジメント団体を新たに設立
- ・ 子どもから高齢者まで、多様な人々の交流や憩いの場となる拠点づくり
- ・ 優良建築物等整備事業による複合施設の整備支援

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
中心市街地の活性化に向けた取組が行われている	2.86 ポイント (R7 年)	3.00 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
1 年間に 10 回以上中心市街地に行く人の割合	35.4% (R7 年)	50.0%	市民満足度調査における中心市街地訪問頻度の調査項目
駒ヶ根まちなかエリアプラットフォーム主催まちなかイベント開催数(5 年間累計)	3 件 (R5 年度～R7 年度の実績値)	7 件 (R9 年度～R13 年度)	実績をもとに年 1 回以上の開催を目標とする

5 各主体の役割

主体	期待される役割
地域	・ 消費者として、また、まちづくりのプレーヤーとして、にぎわいのあるまちなか形成に関わります。
事業者(個店)	・ 地域や顧客から支持される商店づくりと魅力向上に取り組みます。
商店街団体など	・ こまがねテラスプロジェクトや駒ヶ根まちなかエリアプラットフォームなどの各団体と連携して、エリア全体の魅力向上につながる商店街づくりを進めます。
行政	・ 中心市街地など持続可能なまちづくりに向けた有効な施策を進めます。

6 関連する個別計画

- ・ 市街地総合再生計画
- ・ 駒ヶ根市版「生涯活躍のまち」構想
- ・ 駒ヶ根市生涯活躍のまち事業計画
- ・ 立地適正化計画
- ・ 駒ヶ根まちなか未来ビジョン

1 目指す姿

地域企業の変革や技術革新が進み、域外からの先進企業と有機的に結合することで、スキルやノウハウを持つ人たちが意欲のある人たちが働きたいと思える付加価値の高い産業構造や仕事が構築されている。

2 現状と課題

- ・ 製造業を中心とした市内の産業基盤は、製造品出荷額等が高い水準を維持し、地域経済を強く牽引してきていますが、近年は、半導体や AI 等が成長産業となり、世界的なインフレや地政学リスクの高まり、諸外国との競争激化等により、地域企業の経営環境は厳しさを増しています。
- ・ 地域経済の活力の維持・向上のためには、支援機関が連携し、販路拡大や資金調達等の課題に応じた支援を図ることが必要です。
- ・ 将来にわたり、地域産業が持続的に発展していくためには、市内企業が高い付加価値を生み出し、外部環境に左右されない強い企業体質を作るとともに、若い世代が多様な才能を発揮できる高付加価値の仕事・職域を創出することが必要です。
- ・ 地域産業と技術的シナジーを生む企業（例：精密加工技術と相性の良い、次世代モビリティ・ロボティクス関連）や、地域資源を価値に変える企業（例：水資源や自然環境を生かした食品・飲料・脱炭素関連）、技術革新の担い手となりうる研究開発型企業等を中心とした企業誘致を行い、域外企業の知見やリソース、ネットワーク等を呼び込むことも必要です。
- ・ 市内企業の高付加価値化を支援するとともに、域外企業を呼び込み、両者が有機的に結合し、企業同士の連携やノウハウを共有できる産業コミュニティづくりを促し、次世代につながる活力ある産業基盤を構築することが求められています。

3 取組の方向と主な事業

（1）企業の経営基盤強化や変革、技術革新等を支援します

企業の経営基盤強化や販路拡大を支援するとともに、技術革新や産学官連携による新たなビジネスモデルの構築等を促し、地域産業の変革を進めます。

【主な事業】

- ・ 企業の経営基盤強化や新たな受注機会創出、販路拡大等への支援
- ・ 企業の変革や技術革新等への支援
- ・ 産学官連携等による新たなビジネスモデルの構築等の模索

（2）次世代成長産業等の積極的な誘致を行います

官民連携による新たな産業用地の確保に取り組み、次世代成長産業等の誘致を戦略的に推進することで、地域経済の活性化を進めます。

【主な事業】

- ・ 官民連携等による産業用地の確保
- ・ 次世代成長産業等の企業誘致の推進

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
製造業の製造品 出荷額	1,944 億円 (R6 年)	2,100 億円	経済センサスまたは経 済構造実態調査
販路拡大・展示 会出展に伴う新 規取引件数(5 年間の累計)	125 件 (R3 年度～R7 年度)	130 件 (5 年間)	受注機会の確保や販 路拡大に向けた展示会 における受注実績(新 規取引)の推移
工場などの立地 件数(5 年間の 累計)	2 件 (R3 年度～R7 年度)	4 件	5 年間で 4 件の立地件 数を目指す

5 各主体の役割

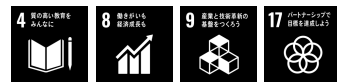
主体	期待される役割
事業者	・ 産学官連携、イノベーション、設備投資への取組を推進します。
大学	・ 研究シーズの公開、社会還元、共同研究などへの参加に努めます。
行政	・ (市) 企業、大学、関係団体などとの連携、企業誘致を行います。 ・ (県・国) 企業、大学、関係団体などとの連携、企業誘致への協力支援を行います。

6 関連する個別計画

- ・ なし

【政策 5-3】 地域経済を担う人材確保・育成を推進します

【施策】5-3-1 次代を切り拓く人材と産業コミュニティの創出・育成



1 目指す姿

企業、行政、金融機関、商工団体などあらゆる関係団体が連携し、地域の産業基盤・慣習等のアップデートが進み、誰もが働きやすい環境づくりが進んでいる。

業種を超えた産業コミュニティが生まれ、次代の駒ヶ根を支える多様な人材が絶えず生まれる土壌や地域経済が築かれている。

2 現状と課題

- ・ 少子化の進行や、若者が志向する多様な職域・働き方の不足等により、製造業、サービス業、卸売・小売業、建設業など、地域産業全体において担い手不足が深刻化しています。予測が困難で不確実性の高い時代（VUCA）にあっては、個々の経営努力だけでは持続的な事業運営に限界があります。
- ・ 地域の産業や企業と、子どもたちや保護者の接点が限定的であり、地元の優れた産業や技術、仕事の魅力等が十分に伝わっていない現状があります。
- ・ 企業や団体等が連携し、既存の産業基盤や慣習、職域等を時代の変化に合わせてアップデートして、従業員のスキルアップやエンゲージメントを高めるなど、若者や女性など、誰もが働きやすい環境づくりが必要です。
- ・ 高校等の教育機関との連携や、駒ヶ根雇用対策協議会事業・テクノネット駒ヶ根事業の充実等により、若手社員や経営者が企業の垣根を越えて互いに刺激し合い、成長できる学びと共創の場としての「産業コミュニティ」を様々な形で創出し、さらに人が集まるという好循環を生み出していくことが必要です。
- ・ 地域の産業や企業の魅力を子どもたちや保護者に正しく伝え、地域全体で次代の担い手を育てる機運を高めていくことも求められています。
- ・ 年齢や性別、障がいの有無に関係なく、誰もが安心して働ける雇用環境づくりに、国・県や企業と連携を図りながら取り組む必要があります。

3 取組の方向と主な事業

（1）次代を担う人材の確保を支援します

関係機関や駒ヶ根雇用対策協議会等と連携し、多様な人材の活用や確保を促進するとともに、事業者の次代の担い手確保や育成への支援を進めます。

【主な事業】

- ・ ハローワークなどの関係機関との連携等による、事業者の人材確保への支援
- ・ 駒ヶ根雇用対策協議会等による、事業者の多様な人材活用や確保に向けた啓発と支援

（2）生産性向上や働きやすい職場環境づくりを支援します

自動化及び省力化や ICT 導入等による事業者の生産性向上の取組を、国・県等の支援メニューの周知や活用促進により後押しし、あわせて、若者や女性など誰もが働きやすい職場づくりを進めます。

【主な事業】

- ・ 自動化・省力化機器や ICT 等の導入支援を通じた、事業者の生産性向上への支援
- ・ 県などの関係機関との連携等による、事業者の働きやすい職場環境づくりへの支援

(3) 次代を担う人材を育み、多様な交流が生まれる産業コミュニティづくりを促進します

関係団体等と連携し、企業の認知度向上や人材の育成・定着を支援するとともに、多様な交流が生まれる産業コミュニティの形成を進めます。

【主な事業】

- ・ テクノネット駒ヶ根や駒ヶ根商工会議所との連携等による事業者の人材育成や定着への支援
- ・ 駒ヶ根雇用対策協議会等による、地域産業や企業の認知度向上等の取組
- ・ 駒ヶ根テレワークオフィス Koto 等を活用した、域内外の事業者の多様な交流や連携が生まれる場づくり

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、目標値の根拠等)
従業者数	18,047 人 (R3 年)	18,500 人	経済センサス
職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数	11 社 (R7 年度)	15 社	長野県「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証を受けた市内の企業等
テクノネット駒ヶ根講座など参加者(年間)	454 人 (R7 年度)	600 人	企業の経営体質・人材の強化のため講座受講実績の推移

5 各主体の役割

主体	期待される役割
事業者	・ 企業の経営基盤強化に向けた積極的な取組を行います。 ・ 雇用の安定確保、人材育成、勤労者能力開発、誰もが安心して働ける雇用環境づくりに努めます。 ・ 大学・高校との連携、支援、協力をします。
団体等	・ 関係団体が連携して中小企業支援、人材確保、人材育成を行います。
行政	・ (市) 関係団体との連携による中小企業への支援体制を充実します。 ・ (市) 雇用の場の確保、人材の確保育成に関する施策を実施します。 ・ (県・国) 国県の中小企業政策に基づく支援事業の周知普及を行います。 ・ (県・国) 総合的な雇用対策、職業訓練、能力開発などの施策を実施します。 ・ (県・国) 将来にわたって高校教育の学びの質を保証していくため、「新たな教育の推進」と「新たな高校づくり」に取り組みます。

6 関連する個別計画

- ・ なし

(余白)

基本目標 6 安全で快適なまちづくり

政策 6-1 カーボンニュートラルに向けた取組を進めます

施策 6-1-1 再生可能エネルギー等の推進

施策 6-1-2 資源循環型社会の形成

施策 6-1-3 環境保全の推進

政策 6-2 公共交通ネットワークの再構築を推進します

施策 6-2-1 利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通への再構築

政策 6-3 安全・安心・快適な都市基盤整備を進めます

施策 6-3-1 安心して暮らせる住環境の整備の推進

施策 6-3-2 生活に密着した道路整備の推進

施策 6-3-3 幹線道路網の整備の推進

施策 6-3-4 安全・安心な上下水道事業の持続

施策 6-3-5 景観に配慮したまちなみの創造

政策 6-4 災害に強く、安全に暮らせるまちづくりを進めます

施策 6-4-1 激甚化する災害への防災・減災対策の強化

施策 6-4-2 自主防災組織・消防団などの地域防災力の強化

施策 6-4-3 交通安全及び防犯活動の推進

施策 6-4-4 消費生活対策の推進

【基本目標 6】 安全で快適なまちづくり

【政策 6-1】 カーボンニュートラルに向けた取組を進めます

【施策】6-1-1 再生可能エネルギー等の推進



1 目指す姿

エネルギーの地産地消と地域内循環の仕組みが構築され、駒ヶ根高原を中心としたゼロ・カーボン・リゾート化など戦略的な脱炭素の取組が地域の活性化につながっている。

2 現状と課題

- ・ 家庭への太陽光発電設備の導入は着実に進んでいるものの、設置場所の制約や景観への配慮といった調整課題が顕在化しています。さらに、単なる「導入」にとどまらず、発電した電力をいかに地域内で自家消費し循環させるかという、「質の向上」に向けた仕組みづくりが新たな課題となっています。
- ・ 「2050 ゼロカーボン」（2050 年カーボンニュートラル）実現に向け、再生可能エネルギーの地産地消による地域内循環の仕組みを構築するとともに、えがおポイント等の施策を市民の行動変容につなげるための再構築が求められています。さらに、観光地としての差別化やブランド力を高める駒ヶ根高原を中心とした先進的な「ゼロ・カーボン・リゾート」の実現への挑戦も進める必要があります。

3 取組の方向と主な事業

（1）再生可能エネルギーの「地産地消」を推進します

地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入と有効活用を進めるとともに、自家消費や蓄電等を組み合わせたエネルギーの地産地消を推進し、災害にも強い地域づくりを進めます。

【主な事業】

- ・ 太陽光発電・蓄電池等の導入促進（家庭・事業者への導入支援や自家消費型エネルギー利用の促進）
- ・ 公共施設への再生可能エネルギー設備導入と自家消費型運用の推進
- ・ PPA（電力購入契約）等を活用した再生可能エネルギー利用手法の検討
- ・ EV（電気自動車）・V2H（EV 等に搭載された電池から家庭に電力を供給する機能）等を活用したエネルギーマネジメントの検討（災害時活用を含む）

（2）地域資源を生かしたエネルギーの「循環」を構築します

地域資源を生かした多様な再生可能エネルギーの活用を検討するとともに、地域との連携や合意形成を図りながら、地域内でエネルギーが循環する仕組みづくりを進めます。

【主な事業】

- ・ 小水力発電導入に向けた地域調整及び関係者連携の推進
- ・ 地域特性を生かした木質バイオマス等の活用検討（薪・木質燃料等を含む）
- ・ 地域エネルギー事業体（地域新電力等）の可能性検討

（3）行動変容と地域内循環を生み出す仕組みづくりを推進します

市民・事業者・地域団体が主体的にカーボンニュートラルに取り組める仕組みづくりを充実するとともに、環境に配慮した行動が地域内循環につながるインセンティブや参加機会の充実を図り

ます。

【主な事業】

- ・ 地域内循環インセンティブ施策の検討（えがおポイント等の活用を含む）
- ・ 環境行動の見える化手法の検討（CO₂削減量・参加状況等の可視化）
- ・ 市民参加型脱炭素アクションの推進（環境美化活動・省エネ行動・地域活動等）

(4) ゼロ・カーボン・リゾートによる価値創出を推進します

駒ヶ根高原の豊かな自然環境を生かし、観光事業者等との連携により再生可能エネルギーの活用や環境に配慮した取組を進めることで地域の魅力を高め、「ゼロ・カーボン・リゾート」として選ばれる観光地づくりを推進します。

【主な事業】

- ・ 駒ヶ根高原における脱炭素モデルエリアの形成
- ・ 宿泊施設・観光施設の省エネ・再エネ化支援
- ・ 環境価値を生かした観光コンテンツの創出（森林・景観・木質利用・環境体験等）
- ・ 「選ばれる観光地」としてのブランド形成（環境価値を生かした地域イメージの向上）

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考（指標の説明、目標値の 根拠等）
太陽光発電による発電設備容量	64.2 メガワット (R6 年度)	75.0 メガワット	公共施設や住宅・事業所への導入促進に加え、新たな再生可能エネルギー技術の導入を見込み設定
再生可能エネルギーによる電力自給率	36.1% (R6 年度)	50.0%	地域内での再生可能エネルギー導入や自家消費の拡大を踏まえて設定
えがおポイント制度のエコ事業分ポイント交付数	959,500P (R5 年度)	2,000,000P	制度再構築と対象事業拡充により市民の環境行動への参加拡大を目指して設定

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入、住宅の省エネルギー化に努めるとともに、環境に配慮したライフスタイルの実践や地域におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取組へ主体的に参加します。
事業者	・ 再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入など、カーボンニュートラルに向けた事業活動を進めるとともに、地域資源を生かしたエネルギー利用や地域と連携した取組を推進します。また、再生可能エネルギー設備等については、更新・廃棄時に国及び県の基準等に従い適切な処理に努めます。
団体等	・ 環境保全やカーボンニュートラルに取り組む団体等は、市民・事業者・行政をつなぐ役割を担い、それぞれの強みを生かした活動や連携を通じて、市民・事業者の行動変容や地域内循環を促進します。
行政	・ （市）公共施設への再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー化を進めるとともに、市民・事業者への導入支援や普及啓発、地域内循環の仕組みづくり、関係者との連携によるカーボンニュートラル施策を推進します。また、再生可能エネルギー設備等の更新・廃棄について、国及び県の制度や基準に基づく適切な処理が行われるよう周知・啓発を行います。 ・ （県・国）脱炭素に関する制度や財政支援、税制優遇、規制の適切な見直し等を通じて、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を支援します。

6 関連する個別計画

- ・ 第4次駒ヶ根市環境基本計画（令和10年度策定予定）
- ・ 駒ヶ根市地球温暖化防止実行計画

(余白)

1 目指す姿

分別の徹底と高度な資源化によりごみの減量が加速し、環境への負荷を最小限に抑えた持続可能な資源循環型社会が構築されている。

2 現状と課題

- ・ プラスチックの一括収集や小型家電の再資源化が進み市民の分別意識も向上していますが、人口減少に伴いごみの総排出量が減る一方で、分別収集の理解不足や未徹底などへの課題対応も必要です。また、リチウムイオン電池等による発火事故の防止と、安全な資源回収を推進する必要があります。
- ・ 処理コストを抑え環境負荷を低減させるため、大田切りサイクルステーションの適正な運営と利用負担の適正化を検討するとともに、若年層への環境教育や生ごみの自家処理支援を強化し、市民・事業者・行政が一体となつてごみの減量と資源化を追求する循環型社会を構築する必要があります。

3 取組の方向と主な事業

(1) 廃棄物の発生抑制と分別徹底・安全な資源回収を推進します

ごみの分別徹底と安全な資源回収体制を強化し、適正処理や発火事故防止を図りながら、ごみの減量と再資源化を一体的に推進する取組を進めます。

【主な事業】

- ・ 4R運動（リデュース、リユース、リサイクル、リプレイス）など、ごみの減量化・資源化に向けた啓発の強化
- ・ 容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括収集による再資源化
- ・ 使用済小型家電及びリチウムイオン電池の回収による、適正回収と有用金属の再資源化の推進
- ・ ごみ集積所の維持管理に向けた地域支援と分別を理解していない市民への分別周知の推進

(2) 循環型社会の構築に向けた資源化と環境教育を進めます

生ごみ自家処理や剪定木資源化の推進、若年層への環境教育の充実を通じ、循環型社会の形成を進めます。

【主な事業】

- ・ 大田切りサイクルステーションでの剪定木ウッドチップ化の推進
- ・ 生ごみ自家処理の支援拡充（コンポスト・生ごみ処理機の利用促進）による資源循環システムの構築
- ・ 企業、地域、学校と連携した若年層を中心とした環境教育の強化
- ・ 大田切りサイクルステーションの適正運営と利用負担の適正化の検討

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考 (指標の説明、目標 値の根拠等)
年間の家庭系ごみ排出量	4,640t (R7 年度)	4,291t	目標値は R 7 年度比 349 トン 減 (R 7 年 度 の 92.5%) を見込む。注 1
家庭系一人一日当たり ごみ排出量	408g/人・日 (R7 年度)	396g/人・日	目標値は R 7 年度比 12 g 減 (R7 年度の 97.1%) を 見込む。注 2
生ごみ処理容器、処 理機の累計補助件数	3,785 件 (R7 年度末)	4,050 件 (R13 年度末)	目標値は R 7 年度比 265 件増 (7%増) を見込む。

注 1、注 2：駒ヶ根市一般廃棄物処理基本計画（令和 7 年度改定、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年計画）における目標値を記載。

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	- 市の分別・ごみの出し方のルールを守り、資源化を進めます。 4R を実践し分別を徹底することで、ごみ減量と資源循環に主体的に参加します。
事業者	- ごみ減量や分別による資源化の推進など、環境に配慮した事業活動を行います。 - 食品ロス、プラスチック、過剰包装の削減を推進します。
団体等	- ごみ集積所の設置や適正管理、分別ルールの周知に協力します。 - 自治組合や環境美化推進連合組合を中心に資源物や小型家電等の適正な回収に協力します。
行政	- 生ごみや剪定枝などの資源化による可燃ごみの削減に向けた取組を推進します。 - 小型家電や電池類の適正回収体制の強化、発火事故防止策の徹底、分別周知の強化など、安全で効率的な資源回収を推進します。

6 関連する個別計画

- 一般廃棄物処理基本計画
- 一般廃棄物処理実施計画（駒ヶ根市ごみ減量行動計画）

【施策】6-1-3 環境保全の推進



1 目指す姿

地域による環境美化活動や不法投棄対策が強化され、空気や水がきれいで豊かな自然環境が将来にわたって守り続けられている。

2 現状と課題

- ・ 水質調査や不法投棄監視により良好な生活環境の維持に向けた取組を進めていますが、依然としてポイ捨てや不法投棄が発生しており、さらに近年は、騒音や臭気などへのきめ細やかな対応が求められるようになっていきます。
- ・ 生活環境の質を高めるために、監視・啓発活動を継続しつつ、地域と連携した「未然防止型」の仕組みを構築するとともに、環境美化活動を地域コミュニティの維持・活性化と一体的に進め、良好な自然環境を守る意識を次世代へ継承していくことが求められています。

3 取組の方向と主な事業

(1) 地域と連携した環境美化活動や、不法投棄・ポイ捨ての未然防止対策により、環境保全を推進します

地域と連携した環境美化と不法投棄・ポイ捨ての未然防止体制の強化を進め、市民・団体の清掃活動や市における対策を継続することにより、生活環境の保全と自然環境の維持を図ります。

【主な事業】

- ・ 不法投棄やポイ捨て防止への継続的対策
- ・ 市民や団体での清掃活動を通じた環境保全意識の醸成

(2) 公害の監視と、公害発生時や健康被害についての情報発信に努めます

公害の監視強化と発生時の迅速な情報提供体制を強化し、騒音・臭気等への的確な対応と調査結果の公表により、生活環境の保全と公害の未然防止を図ります。

【主な事業】

- ・ 水質検査や騒音測定等による生活環境の保全と公害の未然防止
- ・ 調査結果等の公表

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
河川等一斉清掃の参加率	23.6% (R7年)	25.0%	河川清掃参加者数／ 人口(6/1現在)
公害苦情件数	37件 (R7年度)	30件	公害苦情処理表より計 上

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 河川等一斉清掃や地域の整備活動に継続的に参加し環境美化を進めます。 ・ 土地を適切に管理するなど、不法投棄や公害の未然防止を推進します。 ・ 野焼きを行う際は、煙や臭いが周囲へ影響を及ぼさないよう、周辺環境への十分な配慮を徹底し、家庭ごみの焼却は行いません。 ・ ペットの排泄物等は責任をもって処理します。
事業者	・ 公害防止に配慮し、騒音や悪臭の軽減に継続して取り組みます。 ・ 苦情発生時には迅速に対応し、必要な情報を提供します。 ・ 法令等に従い、適切な対応をします。
団体等	・ 河川清掃など、地域における各種団体の環境美化活動に積極的に取り組みます。
行政	・ 監視体制を強化し不法投棄や公害の未然防止を推進します。 ・ 地域と連携した環境美化活動を支援し継続的な仕組みを整えます。 ・ 調査結果の公表により、市民の安全確保に努めます。 ・ 国や県と連携し、情報提供や助言を求めます。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市環境基本計画

【政策 6-2】 公共交通ネットワークの再構築を推進します

【施策】6-2-1 利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通への再構築



1 目指す姿

公共交通の再構築による利便性向上や新技術の活用により、持続可能な交通網が構築され、少子高齢化が進む中、誰もが移動の自由を享受している。

2 現状と課題

- ・ 市内では自家用車中心の生活が進んでいる一方で、公共交通の利用者はコロナ禍前の水準まで戻っていない状況にあるとともに、深刻なドライバー不足によって従来の移動サービスを維持していくことが困難な状況にあります。
- ・ 高齢者などの移動の自由度を高めるために、デマンド型交通「こまタク」の利便性向上を図るとともに、自動運転や公共ライドシェア等の新技術や新制度を戦略的に導入し、将来の主要公共施設等の整備を見据えた持続可能な交通ネットワークを再構築することが急務です。
- ・ 地域ごとに整備が進んでいる互助送迎の仕組みなどとも連携を深め、交通不便者の利便性を向上させるセーフティネットを確保しながら、誰もが不便やストレスを感じることなく日常生活の移動ができるインフラとしての交通環境を整えていくことが求められています。

3 取組の方向と主な事業

(1) 市民が安心して暮らし続けることができる公共交通の確保を目指します

市の交通施策の主軸であるこまタクを中心に利便性が高い仕組みと、持続可能な公共交通を推進します。

【主な事業】

- ・ こまタクの利便性向上
- ・ 公共交通の利用促進
- ・ ドライバー人材確保支援及びイベント
- ・ 県及び市地域公共交通計画に沿った取組

(2) 来訪者の移動を支え周遊を促す公共交通を進めます

観光客などが市内を広範囲に移動できるよう、駒ヶ岳ロープウェイ線バスを生かした公共交通の仕組みを確保します。

【主な事業】

- ・ 公共ライドシェアの実証運行
- ・ 山麓周遊バスの運行
- ・ 交通結節点の施設整備
- ・ MaaS（複数の交通手段を一つにまとめて提供する仕組み）の推進

(3) 新たな公共施設等の整備を見据え、次世代交通を活用した地域公共交通のリ・デザイン（再構築）を目指します

昭和伊南総合病院の移転や竜東振興拠点施設整備など、新たな人の流れに対応した、新モビリティの導入を視野に、市内全域の利便性が向上するような交通環境を整備します。

【主な事業】

- ・ 自動運転モビリティや EV バスの導入に向けた研究
- ・ 公共ライドシェアの実装に向けた取組
- ・ 市街地巡回システム及び竜東バスの導入
- ・ 互助送迎など地域資源の効果的な活用

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、目標値 の根拠等)
こまタクの利用者数	4,369 人 (R7 年度)	4,920 人	前年比 2%増を継続 駒ヶ根市地域公共交通計画
割引タクシー券の利用 枚数	18,915 枚 (R7 年度)	21,301 枚	前年比 2%増を継続 駒ヶ根市地域公共交通計画
山麓周遊バスの利用 者数	2,357 人 (R6 年度)	2,708 人	前年比 2%増を継続 駒ヶ根市地域公共交通計画
駒ヶ岳ロープウェイ線バ スの利用者数	199,145 人 (R7 年度)	224,270 人	前年比 2%増を継続 駒ヶ根市地域公共交通計画
竜東バスの運行に向 けた実証運行開始	-	開始	竜東振興拠点施設のオープン (R11 年度予定) 以降

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	- 公共交通を利用します。 - 免許返納予定の方や、移動に困っている方に「こまタク」「割引・福祉タクシー券」の制度を伝えます。 - 公共ライドシェアや互助送迎などのドライバーとして協力します。
事業者	公共交通の利用を積極的に推進します。
公共交 通事業 者	- サービス改善や、使用促進に努めます。 - ドライバーの確保に努めます。 - 新しい交通システムづくりに協力します。
団体等	- 会員などに、公共交通の利用を勧め、「こまタク」「割引・福祉タクシー券」の制度を伝えます。 - 互助送迎の連携など新しい交通システムづくりに協力します。
行政	- 利用促進・啓発活動を牽引します。 - こまタク、割引・福祉タクシー券などの利便性向上を図ります。 - ドライバーの人材確保支援など持続可能な公共交通に努めます。 - 新しい技術を研究し、交通システムに取り入れます。

6 関連する個別計画

- 駒ヶ根市地域公共交通計画（第 2 期）

【政策 6-3】 安全・安心・快適な都市基盤整備を進めます

【施策】6-3-1 安心して暮らせる住環境の整備の推進



1 目指す姿

公営住宅の長寿命化、公園の適正管理、空き家の適正な解消・活用が進み、誰もがそれぞれのライフステージに応じた安心・安全な住環境を確保できている。

2 現状と課題

- ・ 市営住宅については、入居希望者のニーズに合わせた、需要と供給のバランスを検討した上で適切な管理を行うことが求められています。引き続き駒ヶ根市公営住宅等長寿命化計画（第3期）に基づき、必要戸数の確保及び建物の維持保全を行う必要があります。
- ・ 市民生活に悪影響を及ぼす管理不全な空き家については、「第3期駒ヶ根市空家等対策計画」に基づき、所有者等に適切な管理や解消を促す必要があります。あわせて、市内に散見される管理良好な空き家の活用を促進する必要があります。
- ・ 都市公園において、すべての利用者が安全に安心して利用できる環境を整備するため、老朽化対策の強化と、将来の改築・更新コストの平準化を図る必要があります。このため、「駒ヶ根市公園施設長寿命化計画（第2期）」に基づき、計画的な維持管理を引き続き進めることが求められています。同時に、子育て支援やインクルーシブデザインを取り入れた、魅力ある都市公園の活用に向けて、官民一体となった取組も求められています。

3 取組の方向と主な事業

（1）安定した市営住宅の適切なマネジメントを進めます

真に住宅に困窮する世帯などを含め、入居希望者のニーズを把握しながら、需要と供給のバランスを検討しつつ、誰もが安心して暮らせる住環境を創出するため、市営住宅の計画的な整備を進めます。あわせて、老朽化の進む市営住宅の長寿命化を図りながら計画的な予防保全を進めます。

【主な事業】・ 市営住宅等長寿命化事業

（2）空き家の発生防止・解消に取り組みます

「第3期駒ヶ根市空家等対策計画」に基づき、空き家発生の抑制（空き家化の予防）、流通・活用促進、管理不全な空き家状態の防止・解消等の各施策に取り組み、空き家対策を推進します。

【主な事業】・ 老朽危険空き家除却支援事業 ・ 空き家対策総合支援事業 ・ 空き家バンク

（3）都市公園の活用と計画的な施設改修を進めます

「駒ヶ根市公園施設長寿命化計画（第2期）」に基づき、市民のニーズや利用者の生活スタイルに合わせた整備方法を検討しつつ、施設の更新や長寿命化対策の時期を計画的に設定し公園利用者の安全確保に努めるとともに、ライフサイクルコストの縮減効果を踏まえて効率的な維持管理を実施します。

カーボンニュートラルに資するように、グリーンインフラを考慮した都市公園整備を進めるとともに、都市公園の更なる活用をするため、民間事業者等との官民連携を図ります。

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考 (指標の説明、目標値の 根拠等)
公営住宅の集約化 と解体	357 戸 (R7 年度)	347 戸	駒ヶ根市公営住宅等長寿命化 計画に基づき、老朽化及び需要 低下による集約を行う。R15 年度 までに 295 戸とする計画。
市営住宅にユニット バスを設置	128 戸 (R7 年度)	144 戸	東飯坂団地 71 戸、経塚団地 21 戸は全戸ユニットバス設置済、 美里、向ヶ丘、千丈団地へ計画 的に設置を進める。
市営住宅の快適な 住環境の整備率	82% (R7 年度)	90%	高齢者にやさしく、快適な住環境 の整備 (トータルリフォーム、水洗 化・長寿命化など) を行う。
管理不全空き家の 改 善 件 数 (累 計)	0 件 (R7 年度)	3 件 (5 年間)	空き家実態調査により管理不全 とされた空き家 (B・C) について 改善できるように対応する。
施設改修が完了し た都市公園数 (累 計)	14 公園 (R7 年度)	17 公園	公園施設長寿命化計画に基づ き、公園施設の計画的な修繕・ 更新を行う。
民間事業者による 都市公園の活用、 管理、運営	0 公園 (R7 年度)	1 公園	市場調査を実施し、民間事業者 の導入を図る。

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ (市民) 安心して暮らせるように、地域活動に参加します。 ・ (地域) 地域の協働活動により安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。
事業者	・ 都市公園の活用・管理・整備に協力、支援します。
行政	・ (市) 一般住宅：良好な住環境の保全のために空き家対策に取り組みます。 ・ (市) 市営住宅：福祉施策との連携、入居管理、建物維持・修繕に取り組みま す。 ・ (市) 長野県住宅供給公社への管理代行委託を継続します。 ・ (市) 都市公園：施設修繕、更新に取り組みます。 ・ (国・県) 公営住宅、公園整備の実施に対する支援を行います。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市公営住宅等長寿命化計画 (第 3 期) ・ 第 3 期 駒ヶ根市空家等対策計画
- ・ 駒ヶ根市公園施設長寿命化計画 (第 2 期)

【施策】6-3-2 生活に密着した道路整備の推進



1 目指す姿

通学路の整備やグリーンベルトの設置、計画的なインフラ修繕により、歩行者の安全が確保され、誰もが安全・快適に移動できる道路環境が整っている。

2 現状と課題

- ・ 通学路の安全対策や、舗装の修繕は計画的に実施されていますが、インフラ施設の老朽化が進む中で、地区要望に基づく修繕件数は増加しており、限られた資源の中で、いかに効率的な道路網の維持管理を行い、道路利用者の安全や利便性を確保し続けるのかという課題に直面しています。
- ・ 交通事故のリスクを抑えるため、歩道整備やグリーンベルトの設置を重点的に進めるとともに、新技術を活用した橋梁や舗装の修繕や点検でコストを削減し、優先順位を明確にした計画的な修繕を推進することで、誰もが安全・快適に移動できる道路環境を維持していくことが求められています。

3 取組の方向と主な事業

(1) 歩道整備やグリーンベルト設置等により歩行者の安全対策に取り組みます

道路整備プログラムや通学路交通安全プログラムなどに基づいた歩道整備や、通学路安全推進会議での要対策箇所解消のための安全対策を進め歩行者の安全を確保します。

【主な事業】

- ・ 交通安全施設等整備事業
- ・ 道路改良事業

(2) 危険個所の改良や修繕を行い、安全対策に取り組みます

落石や崩落、構造物損傷等の危険個所の改良や舗装の凹凸、歩道段差の解消等修繕を行い、道路利用者の安全を確保します。

【主な事業】

- ・ 道路改良事業
- ・ 道路舗装事業
- ・ 道路維持事業
- ・ 橋梁維持事業

(3) 舗装や橋梁の修繕や統廃合を計画的に進めます

舗装・橋梁の「長寿命化修繕計画」等に基づき、計画的な修繕及び統廃合や法定点検を着実にを行い、通行の安全性快適性を確保するとともに維持管理コストの縮減を図ります。

【主な事業】

- ・ 道路舗装事業
- ・ 橋梁維持事業

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
道路は歩行者にとって安全である	2.84 ポイント (R7 年)	2.90 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
歩道の整備延長	1,620m (R8 年度)	2,180m	新春日街道線
ゾーン 30 プラス整備箇所	1 箇所 (R8 年度)	2 箇所	ゾーン 30 プラスの整備
生活道路の整備は進んでいる	3.33 ポイント (R7 年)	3.40 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
道路改良・舗装修繕実施箇所	21 箇所 (R8 年度)	37 箇所	狭隘・危険箇所の改良、舗装修繕の実施
長寿命化修繕実施済みの橋梁	31 橋 (R8 年度)	45 橋	橋梁長寿命化修繕計画による

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	- 危険な箇所を発見した時は、速やかに通報します。 - 庭木の張り出し防止や山林の立木管理を行い、安全を確保します。
事業者	- 危険な箇所を発見した時は、速やかに通報します。 - 草刈りなどにより見通しを確保して安全を図ります。
団体等	- 危険な箇所を発見した時は、速やかに通報します。 - 草刈りなどにより見通しを確保して安全を図ります。
行政	道路の改良、維持管理、安全対策を計画的に実施します。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市道路整備プログラム
- ・ 駒ヶ根市通学路交通安全プログラム
- ・ 園児等子どもが日常的に集団で移動する経路の安全対策
- ・ 駒ヶ根市舗装長寿命化修繕計画
- ・ 駒ヶ根市橋梁長寿命化修繕計画
- ・ 駒ヶ根市大型カルバート長寿命化修繕計画

【施策】6-3-3 幹線道路網の整備の推進



1 目指す姿

円滑な幹線道路ネットワークが形成され、リニア開通を見据えた広域アクセスの向上と、災害時の緊急輸送等の防災機能が強化されている。

2 現状と課題

- 都市計画道路などの幹線道路の整備が進み、伊駒アルプスロードの整備も進んでいますが、リニア開通を見据えて、広域的なひとの流れや物流を支え、地域間をつなぎ、防災機能強化に資する幹線道路ネットワークをいかに早期に確立し、その効果を最大限に引き出すかが課題となっています。

3 取組の方向と主な事業

(1) 道路整備プログラム等に基づく幹線道路の整備を推進します

継続中の路線整備を進めると共に、新規着手路線の優先順位の検討を進め、円滑な幹線道路ネットワークの構築を推進します。

【主な事業】

- (市) 新春日街道線、(都) 中割経塚線、(市) 本曾倉線、(都) 上穂北割線の路線整備
(凡例：(市) …市道、(都) …都市計画道路)

(2) 高速交通網へのアクセス整備を推進します

中央道駒ヶ岳スマート IC の利用促進、伊駒アルプスロード等の幹線道路網を活用し高速道路網へのアクセス向上を進めます。

【主な事業】

- 伊駒アルプスロードの整備促進
- 駒ヶ岳スマート IC 利用促進

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
幹線道路短期着手 予定路線数	5 路線 (R7 年度)	6 路線	「道路整備プログラム」 により選定された幹線 道路の短期着手予定 路線
市内の幹線道路の整 備が進んでいる	3.39 ポイント (R7 年)	3.45 ポイント	市民満足度調査の満 足度 (ポイント)

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 幹線道路の整備推進に協力、支援をします。 ・ 幹線道路の整備後の管理に協力します。
事業者	・ 幹線道路の整備推進に協力、支援をします。 ・ 幹線道路の整備後の管理に協力します。
団体等	・ 関係市町村と連携し整備の促進活動を進めます。
行政	・ （市）幹線市道の整備を計画的に推進します。 ・ （国・県）国・県道の整備を促進します。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市道路整備プログラム

【施策】6-3-4 安全・安心な上下水道事業の持続



1 目指す姿

効率的な施設運営と耐震化の推進により、人口減少下でも事業の持続可能性が確保され、安全な水の供給と排水処理が安定して行われている。

2 現状と課題

- ・ 上下水道施設の耐震化や改築など、安全な水供給と排水処理の基盤整備を進めてきましたが、人口減少に伴う収入（水道料金や下水道使用料）の減少が見込まれる一方で、更新が必要となる施設の老朽化も進行することから、事業の持続可能性を確保するための効率的な運営と施設管理、料金体系を含めた経営基盤の再構築が喫緊の課題となっています。
- ・ 農業集落排水施設指定管理者である地区の維持管理組合役員の高齢化や担い手不足が進む中、施設管理や料金徴収方法の再構築が課題となっています。
- ・ 全市全戸水洗化を目指して生活排水対策（公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽）を推進してきましたが、水洗化率が伸び悩む中、下水道未接続世帯への対応が課題となっています。

3 取組の方向と主な事業

（1）安全な水道水を安定して提供します

水道施設の更新・耐震化を推進し、強靱化を図ります。

上伊那広域用水企業団との連携や上水道施設の適切な管理・運営をすることで、安心な水道水を提供します。

【主な事業】

- ・ 上水道施設の更新事業
- ・ 上水道施設の耐震化事業
- ・ 上水道施設の維持管理事業

（2）生活排水等を安定して処理します

下水道施設の更新・耐震化を推進し、強靱化を図ります。

下水道施設の適切な管理・運営をすることで、生活排水をきれいにします。

全市全戸水洗化を推進します。

【主な事業】

- ・ 下水道施設の更新事業
- ・ 下水道施設の耐震化事業
- ・ 下水道施設の維持管理事業
- ・ 水洗化率向上のための取組

（3）効率的な施設運営と適正な収入の確保を推進します

適正な収入の確保や農業集落排水と公共下水道の統合を含めた施設管理・料金徴収方法の再構築を進め、持続可能な上下水道事業の運営を推進します。

【主な事業】

- ・ 水道事業
- ・ 公共下水道事業
- ・ 農業集落排水事業

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
水道管路全体の耐震化率 + 耐震適合管の率	92.75% (R7 年度末)	93.00%	進捗状況を管理
水洗化率	94.9% (R7 年度末)	96.0%	市全体の水洗化率 (人口比) を管理
料金(経費)回収率	水道 104.6% 公共下水道 121.9% (R7 年度末)	100%以上	上下水道事業とも 100%以上を維持

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民 事業者	- 家庭内水道器具の適正な維持管理を行います。 - 水道水源の保全に取り組みます。 - 下水道の正しい使い方を理解し、適正に使用します。
団体等	農業集落排水区域の維持管理組織の活動を維持します。
行政	- 安全・安心な水道水を安定的に供給します。 - 下水道施設の適正な維持管理に努め、未普及箇所の早期解消を図ります。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市水道ビジョン 2019 (第 2 次)
- ・ 駒ヶ根市「水循環・資源循環のみち 2022」構想
- ・ 駒ヶ根市農業集落排水施設最適整備構想

1 目指す姿

駒ヶ根らしい美しい景観が住民の主体的な意識と活動によって守られ、市民にも訪れる人にも魅力的な街並みが形成されている。

2 現状と課題

- ・ 景観条例に基づく適正な誘導や、屋外広告物の改善により駒ヶ根らしい街並みの育成は進んでいますが、一方で景観形成を支える「住民協定」の運営組織において役員のなり手不足が発生しており、住民の主体的かつ継続的な関わりによって守られてきた美しい景観維持の仕組みの存続が難しくなっています。
- ・ 美しい景観を維持するために、組織運営の負担軽減策を講じることで協定活動の継続を支援するとともに、駒ヶ根らしい景観の価値を市民一人ひとりが再認識できるよう啓発を行い、訪れる人をおもてなしの心で迎え、住民自らが住んでよかったと思える街並みを創造していくことが大切です。

3 取組の方向と主な事業

(1) 景観条例・景観計画に基づく景観誘導と屋外広告物対策を推進します

景観条例及び景観計画に基づく適切な届出・協議・指導を行うとともに、屋外広告物の適正な管理と改善を進め、市全域が景観計画区域であることを踏まえ、自然景観や街並みとの調和、安全性及び地域の魅力向上に配慮した景観形成を推進します。

【主な事業】

- ・ 景観条例・景観計画に基づく届出・協議・指導による良好な景観形成の推進
- ・ 屋外広告物条例に基づく適正な許可・指導と、安全性・景観性に配慮した広告物管理の推進
- ・ 重点改善路線等における屋外広告物改善の推進及び支援制度の継続的な運用
- ・ 市全域が景観区域であることを踏まえた、景観・環境・安全面に配慮した開発行為等の誘導

(2) 住民主体の景観活動を支え、景観価値の継承を推進します

景観育成住民協定地区をはじめとする地域主体の景観活動が持続できるよう、地域の実情に応じた伴走支援や運営負担の軽減を図るとともに、自治組織や住民団体、事業者等との連携による景観保全活動や景観啓発を進め、駒ヶ根らしい景観の価値を次世代へ継承します。

【主な事業】

- ・ 景観育成住民協定地区の運営状況の把握と、役員負担軽減や担い手確保に向けた支援・相談対応
- ・ 地域の実情や意向に応じた柔軟な景観保全手法の検討
- ・ 自治組織、住民団体、事業者等と連携した景観美化活動等の継続支援（草刈り、花植え、沿道景観保全活動等）
- ・ 駒ヶ根らしい眺望、街並み、沿道景観等を分かりやすく発信する景観啓発の推進

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考 (指標の説明、目標 値の根拠等)
景観条例届出案件の景 観形成基準不適合件 数	0 件 (R7 年度)	0 件	景観条例に基づく届出及び 屋外広告物条例に基づく申 請について、景観形成基準 又は許可基準に適合しない 案件に対し、事前協議や改 善指導等を行い、不適合案 件 0 件の維持を目指す。
屋外広告物許可基準 不適合件数	0 件 (R7 年度)	0 件	屋外広告物条例に基づく許 可基準への適合を維持し、 不適合となる広告物に対し て適切な改善指導を行う。
美しい景観や歴史的景 観が保全されている	4.00 ポイント (R7 年)	4.00 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 身近な景観や環境美化に関心を持ち、景観まちづくりに主体的に参加します。
地域	・ 地域の特性を生かした景観保全や美化活動に取り組み、良好な景観を次世代へ継承します。
事業者	・ 景観条例等を遵守し、周辺景観と調和した事業活動や広告物の適正管理に努めます。
団体等	・ 住民協定の運営や景観美化活動等を継続し、行政と連携しながら地域景観の維持・向上に取り組みます。
行政	・ (市) 景観条例及び景観計画に基づく適切な規制・誘導を行うとともに、住民主体の景観活動への伴走支援や景観意識の普及啓発に努めます。 ・ (県・国) 市町村と連携し、景観行政に関する制度運用や技術的助言を行います。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市景観計画

【政策 6-4】 災害に強く、安全に暮らせるまちづくりを進めます

【施策】6-4-1 激甚化する災害への防災・減災対策の強化



1 目指す姿

大規模災害に対し、ハード・ソフト両面からの備えと迅速な情報伝達体制が構築され、市民の命を守るための防災・減災体制が確立されている。

2 現状と課題

- ・ 砂防事業の推進や河川改修、防災行政無線の機能強化など、ハード・ソフト両面での備えはある程度進んでいますが、気候変動に伴う風水害の激甚化や南海トラフ地震の発生リスクが高まる中、市民の災害に対する不安は大きい状況にあります。こうした状況を踏まえ、迅速かつ正確な情報伝達体制の再構築など、より一層の防災・減災対策を講じる必要があります。
- ・ 災害被害を最小限に抑えるため、土砂災害特別警戒区域等の解消に向けたハード整備を継続するとともに、多様な手段による情報伝達機能の強化や防災資機材の整備、官民連携による応援協定の拡充を図り、市民の命を守るための多角的な防災・減災体制を確立していくことが必要です。
- ・ 大型地震の発生頻度が高まっている中、所有者が建築物の耐震化や防災対策を自らの問題としてとらえ、自助努力による取組が不可欠です。そのため、行政としても啓発活動やその後のフォローなどを引き続き行っていく必要があります。

3 取組の方向と主な事業

(1) 防災・減災体制を強化するとともに、情報伝達機能の向上を図ります

地域防災計画等の継続的な改定を行い、災害時の迅速かつ的確な対応体制を構築します。また、国や県、関係団体との連携を強化し、多様な手段による情報収集・伝達機能の強化を図ります。

【主な事業】

- ・ 地域防災計画や BCP（事業継続計画）等の各種計画やマニュアルの随時改定
- ・ 情報収集・伝達機能の強化
- ・ 雨量観測システムや防災業務支援システムの活用
- ・ 国県、他団体等との連携強化

(2) 防災備蓄資機材の計画的な整備を推進するとともに、災害時応援協定の拡充を図ります

大規模災害に備え、防災備蓄資機材の計画的な整備を進めます。また、災害時の迅速な物資供給のため、関係事業者との応援協定の締結を推進します。

【主な事業】

- ・ 防災備蓄資機材の充実
- ・ 官民連携による災害時応援協定の拡充

(3) 砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業、河川・水路・側溝の整備・改修を進めます

ハザードマップに示されている土砂災害及び急傾斜地の「特別警戒区域」解消のための対策を推進します。また、恒常的な断面不足や老朽化した水路・側溝及び河川施設の改修等を進め、流下能力の向上を図るとともに、雨水排水等流出抑制に取り組めます。

【主な事業】

- ・ 特別警戒区域の解消を目指した砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業の継続
- ・ 老朽化が進行している河川や水路の改修や断面不足の解消
- ・ 流域治水プロジェクト 2.0 に基づく、雨水排水等流出抑制への取組
- ・ 直轄砂防事業（国事業）
- ・ 通常砂防事業（県事業）
- ・ 急傾斜地崩壊対策事業（県事業）
- ・ 用悪水路整備事業
- ・ 河川改良事業
- ・ 道路改良事業
- ・ 道路維持事業

（４）一般住宅の耐震化を推進します

耐震性が課題となっている一般住宅について、所有者にとって耐震診断や耐震改修を行いやすい環境を整え、負担軽減のための支援策を推進します。

【主な事業】

- ・ 住宅耐震等推進事業

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考（指標の説明、 目標値の根拠等）
地域に安心できる防災の 仕組みがある	3.39 ポイント (R7 年)	3.50 ポイント	市民満足度調査の満 足度（ポイント）
備蓄標準品目必要量 充足率	89% (R7 年度)	100%	災害時の備蓄資機材 に関する市の基本方針 による
土石流特別警戒区域の 解除数	3 箇所 (R7 年度)	9 箇所	国県事業の整備箇所
急傾斜地崩壊対策特 別警戒区域の解除数	3 箇所 (R7 年度)	4 箇所	県事業の整備箇所
水路・河川の改修箇所	15 箇所 (R7 年度)	21 箇所	応急対策を含む改修 箇所
耐震化率（一般住 宅）	87.9% (R5 年)	92%	住宅土地統計

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 備蓄品や非常用持出品の充実を図るとともに、家庭内の安全対策を強化し、災害時に自宅で一定期間、過ごせるように準備を整えます。【自助】 ・ 地域の災害リスクを把握し、避難経路や家族との連絡手段を事前に確認することで、災害発生時の迅速な連絡体制を構築します。【自助】 ・ 地域の防災訓練に参加するなど、平常時から住民間の情報共有と連携を強化し、災害時にお互いに助け合える関係を築きます。【共助】 ・ 敷地内雨水の流出を抑制します。 ・ 住宅の耐震化に取り組みます。

事業者	・ 自社の防災体制強化により従業員の安全を確保します。 ・ 自己防衛による水害の防止、敷地内雨水の流出を抑制します。 ・ 住宅の耐震化への取組に協力します。
団体等	・ 水路及び河川の日常点検や草刈り、ごみの回収をします。 ・ 農業用水路の改修と管理をします。 ・ 住宅の耐震化への取組に協力します。
行政	・ 地域防災計画や BCP 等の各種計画やマニュアルの継続的な改定を行います。 ・ 国県等のシステムをはじめ、多様な手段により情報収集・伝達機能を強化します。 ・ 防災備蓄資機材の整備を推進し、災害時応援協定の拡充を図ります。 ・ 砂防・急傾斜地崩壊対策事業、河川及び水路整備を進めます。 ・ 流出抑制、洪水緩和のため、田んぼダム等の導入に向け関係団体と研究を進めます。 ・ 耐震の状況を把握し、耐震改修促進計画の見直しを行います。 ・ 耐震化の対象建物所有者への通知、啓発を行います。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市地域防災計画
- ・ 駒ヶ根市強靱化計画
- ・ 駒ヶ根市業務継続計画
- ・ 駒ヶ根市災害時受援計画
- ・ 駒ヶ根市国民保護計画
- ・ 災害時の備蓄資機材に関する基本方針
- ・ 流域治水プロジェクト 2.0
- ・ 駒ヶ根市耐震改修促進計画（第Ⅳ期）

【施策】6-4-2 自主防災組織・消防団などの地域防災力の強化



1 目指す姿

市民一人ひとりの「自助」の意識と地域で支え合う「共助」の体制が確立され、自主防災組織が実効性を持って機能するとともに、消防団の持続的・安定的な活動基盤が維持され、地域防災力が強化されている。

2 現状と課題

- ・ 自治組織への未加入者の増加等に伴い、地域コミュニティの維持・活性化が喫緊の課題となっており、持続可能な地域防災体制の構築と、地域防災力のさらなる強化を図るとともに、有事の際にはあらゆる市民に対して、地域全体で対応する必要があります。
- ・ 地域防災力の強化に向け、地域防災の要である自主防災組織に対し、ハード・ソフト両面から包括的な支援を行うとともに、あらゆる市民の防災意識の向上を図ることで、自助・共助・公助が有機的に連携する実効性の高い防災体制を構築することが大切です。
- ・ 機能別消防団の導入など、消防団員の確保に向けた取組を進めていますが、活動負担への懸念やなり手不足は年々深刻化しています。

3 取組の方向と主な事業

(1) 自主防災組織の核となる自主防災リーダーの育成を推進します

研修会や情報交換会の開催、防災士資格取得支援など、様々な取組を通じて、自主防災組織の中心的な役割を担う自主防災リーダーや防災士の育成を推進します。

【主な事業】

- ・ 自主防災リーダーや防災士の育成・支援
- ・ 防災士資格取得支援事業

(2) 防災備蓄資機材の整備支援を通じ、地域の災害対応力を強化します

自主防災組織が災害時に迅速かつ的確な初動対応を実施できる体制を整えるため、各自主防災組織が必要とする防災備蓄資機材に対し、整備支援を行います。

【主な事業】

- ・ 自主防災組織防災資機材整備事業補助金

(3) 市民の自助・共助の精神を育み、防災意識を高めることで、地域防災力の強化を図ります

防災訓練の継続実施やハザードマップの周知、防災講座の開催など、あらゆる機会を通じて市民一人ひとりの防災意識を高め、自助・共助の意識を醸成し、地域全体の防災力強化を図ります。

【主な事業】

- ・ 女性や若い世代などの自主防災組織への参画と活動の促進
- ・ 地域全体での安否確認訓練、避難所開設・運営訓練の継続的实施
- ・ 地域間における情報交換会の実施
- ・ ハザードマップの更新・配布
- ・ 防災講座等の開催

(4) 消防団組織・機関配置の効率性確保に向けた見直しを行い持続可能な消防団を目指します

消防団各分団の機関の適正配置や統合などの検討を推進し、活動維持のための体制強化

を図ります。あわせて団活動条件の改善も検討し、女性・若者の参加促進を行い、持続可能な消防団を目指します。

【主な事業】

- ・ 持続可能な消防団の構築に向けた人材確保の実施と団員の負担軽減及び処遇改善施策の検討の継続

(5) 計画的な消防施設整備を継続し、地域の防災環境を改善します

消防コミュニティセンターや、消防車庫について、計画的な更新を図り、防災拠点としての機能維持に努めます。また老朽化が著しい火の見やぐら等の消防施設については、安全確保を目的とした撤去を計画的に行います。

【主な事業】

- ・ 消防施設の計画的な更新
- ・ 老朽化した消防施設の撤去

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、目標値の根拠等)
地域に安心できる防災の仕組みがある	3.39 ポイント (R7 年)	3.50 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
防災士育成数(累計)	51 人 (R7 年度)	62 人	防災士資格取得支援補助金利用者数
安否確認訓練参加率	70.4% (R7 年度)	72.0%	自治会加入率に準じる
災害時逃げ遅れ死者数	0 人 (R7 年度)	0 人	
消防団員数の維持	462 人 (R7 年度当初)	470 人	人口減少等で減少が予想される中、加入促進や環境整備により 470 人の団員数を確保することを目指す

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 備蓄品や非常用持出品の充実を図るとともに、家庭内の安全対策を強化し、災害時に自宅で一定期間、過ごせるように準備を整えます。【自助】 ・ 地域の災害リスクを把握し、避難経路や家族との連絡手段を事前に確認することで、災害発生時の迅速な連絡体制を構築します。【自助】 ・ 地域の防災訓練に参加するなど、平常時から住民間の情報共有と連携を強化し、災害時にお互いに助け合える関係を築きます。【共助】 ・ 地域における消防団活動の重要性を理解し、消防団に積極的に加入します。
地域	・ 定期的な防災訓練を実施し、地域の自主防災リーダーを育成するとともに、女性や若い世代の参画を促進し、自主防災組織の強化を図ります。 ・ 災害時の情報共有体制を整備し、防災備蓄資機材の充実に努めます。 ・ 地域における消防団活動の重要性を理解し、消防団員候補者の推薦など協力体制を構築します。
事業者	・ 消防団が活動しやすい環境づくりに協力します。
消防団	・ 魅力ある消防団をつくります。
行政	・ 研修会の開催や補助金支援等を通じて、ハード・ソフト両面から自主防災組織を強化し、地域防災力の向上を図ります。 ・ 防災訓練や防災講座の開催など、あらゆる機会を通じて市民一人ひとりの防災意識を高め、自助・共助の意識を醸成します。 ・ 消防団の維持継続に関わる団員確保・処遇改善・環境整備に施策に取り組むとともに消防団活動の啓発活動を充実します。

6 関連する個別計画

- ・ 駒ヶ根市地域防災計画

【施策】6-4-3 交通安全及び防犯活動の推進



1 目指す姿

警察や関係機関との連携のもとで犯罪や交通事故が未然に防止され、子どもから高齢者まで、不安を感じることなく平穏に暮らしている。

2 現状と課題

- ・ 地域の交通安全関係団体と連携し、季節別の交通安全活動を行うことにより、交通死亡事故ゼロの長期継続を目指し活動しています。このような活動を通じ、さらに市民の交通安全確保を図っていく必要があります。また、幼児、学校などの教育機関による、年齢に応じた交通安全教育も継続していく必要があります。
- ・ 市民の平穏な生活を確保するために、近年被害が増大している SNS を悪用した新たな手口の詐欺や犯罪の発生状況の周知など、市民への防犯意識の向上を促し、警察や関係団体との連携を深め犯罪を未然に防ぐための啓発活動の強化が必要です。また防犯パトロールを継続し、市民同士が温かく見守り合う「犯罪のないまち」を目指して、地域全体で犯罪を抑止する気運の醸成が求められています。

3 取組の方向と主な事業

(1) 交通安全関係機関・団体と連携し交通死亡事故ゼロに向けた取組を継続します

幼児から高齢者まで多世代にわたり交通安全に関する啓発活動を行い、事故の減少、死亡事故がゼロを目指した活動を継続します。

【主な事業】

- ・ 交通安全関係団体と連携した、季節別の交通安全運動期間に合わせた活動の実施
- ・ 市内の保育（幼稚）園の交通安全活動の支援
- ・ 交通安全に関する周知を図るための交通安全・暴力追放市民のつどいの開催

(2) 防犯関係機関・団体と連携し犯罪防止活動を継続します

自治組織・防犯関係団体・警察署と連携し、犯罪抑止の取組を行い、住民が安心して暮らせる環境づくりを目指します。

【主な事業】

- ・ 犯罪を抑止するための防犯灯の新設の支援
- ・ 防犯関係団体と連携した、定期的な地域防犯パトロールの実施
- ・ 防犯活動に関する周知を図るための交通安全・暴力追放市民のつどいの開催

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考 (指標の説明、目標値の 根拠等)
市内における交通事故死者数	0 件 (R7 年)	0 件	交通死亡事故 0 を目標とする
犯罪 (刑法犯) 発生件数 ※青少年を含む	108 件/年 (R3 年～R7 年の平均)	100 件/年以内	駒ヶ根市内における過去 5 年間 (R3 年～R7 年) の平均年間 犯罪発生件数 (108 件) を下 回る 100 件以内を目標とする

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	- 交通ルールへの順守、歩行者への配慮、飲酒運転の根絶を徹底します。 - 防犯意識を高め、近隣住民とコミュニケーションを図ることで、地域全体の監視機能を強化します。
事業者	- 従業員に対して交通安全講習を実施するなど、法令遵守に向けた指導をします。 - 事業用車両を適切に整備し、管理します。 - 防犯カメラや防犯対策機器を設置し、犯罪抑止と迅速な対応に努めます。
団体等	- 行政と連携して、防犯意識・交通安全意識の高揚のに向けた広報啓発を行います。 (防犯関係団体) 防犯パトロールを実施します。
行政	- 防犯・交通安全に対する市民への啓発活動を行います。 - 防犯・交通安全に警察署と連携して取り組みます。

6 関連する個別計画

- なし

1 目指す姿

巧妙化する消費者トラブルや詐欺に対し、市民が自ら身を守る正しい知識を持ち、安全・安心な消費生活を送ることができる環境が整っている。

2 現状と課題

- 消費生活相談窓口の運営や広報を通じた情報発信を行っていますが、近年、SNS を利用した特殊詐欺や巧妙かつ多様化するアプローチによるトラブルが加速化しており、被害が深刻化する前に市民が自ら身を守るための正しい知識をいかに身につけるかという、一人ひとりの「消費者力」の向上が、特に判断能力が低下しやすい高齢者層を中心に急務となっています。
- 消費者被害をなくすために、最新の詐欺手口に関する情報を市報や SNS でタイムリーに発信し続けるとともに、高齢者サロンや公民館講座等を通じて被害防止の啓発活動に努め、安心して消費生活を営むことができる支援が必要です。

3 取組の方向と主な事業

(1) 市民の「消費者力」向上を目指します

消費生活センターの活動を通じ、市民が安全・安心な消費生活を送るために必要な「気づく力」、「断る力」、「相談する力」の向上を図るとともに、トラブルを抱えた高齢者等に家族や身近な周囲の人が「気づく力」、相談を勧めるなど「働きかける力」を育成します。

【主な事業】

- 消費生活相談業務
- 市報、ホームページ、SNS 等を活用したクーリングオフなど消費者保護制度の情報周知
- 公民館講座、高齢者サロン等での研修会の実施

4 達成目標

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考(指標の説明、 目標値の根拠等)
消費生活のトラブルが少ない	3.70 ポイント (R7 年)	4.20 ポイント	市民満足度調査の満足度(ポイント)
高齢者サロン等での研修会の参加者数	2 回 35 人 (R7 年度)	4 回 80 人	

5 各主体の役割

主体	期待される役割
市民	・ 消費者情報などの情報収集と適切な選択に努めます。
事業者	・ 法令を遵守し、適正な取引を行うことで消費者に対する責任を果たします。
団体等	・ 高齢者などの消費者トラブルの異変に気付いた場合は、専門相談窓口などにつながります。
行政	・ 市民に寄り添った消費生活の相談業務を推進します。 ・ 消費者保護に関連する法令やルールについて、市民や事業者に周知し、消費者トラブルの未然防止に努めます。

6 関連する個別計画

- ・ なし

【資料編】

達成目標一覧

用語解説一覧

達成目標一覧

【基本目標 1】 活力ある自治コミュニティづくり

【政策 1-1】 未来につづく住民自治のまちづくりを進めます

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
自治会加入率	70.4% (R8.4.1 現在)	72.0%	行政文書配布世帯数/住民登録世帯数 (住民登録世帯数から同一住所の世帯数を減じる)
自治会の活動や行事が盛んである	3.46 ポイント (R7 年)	3.66 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)

【政策 1-2】 多様な市民が協働・共生する地域をつくります

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
男女が等しく参加活躍できる社会環境がある	3.30 ポイント (R7 年)	3.45 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
審議会などにおける女性委員の登用人数の割合	32.4% (R7 年度)	40.0%	各種審議会や委員会などの委員に占める女性の割合。市男女共同参画計画の目標を基準に設定
市民が中心となったまちづくりの活動が活発に行われている	2.90 ポイント (R7 年)	2.94 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
まち普請支援事業の補助件数 (新規事業の累計)	12 件 (R3 年度～R7 年度の 5 年度間)	14 件 (5 年間)	
整備した拠点 (ばとなど) の年間延べ利用者数	44,610 人 (R7 年度)	47,000 人	
まちづくりや市の計画づくりへの参加機会が充実している	2.96 ポイント (R7 年)	3.07 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
公式 LINE 等のデジタルツール登録者数	10,792 人 (R7 年度末現在)	12,400 人	
外国人にやさしいまちづくりが行われている	3.11 ポイント (R7 年)	3.30 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
日本語教室参加延べ人数	576 人 (R7 年度)	810 人以上	目標値は R 元年度 (コロナ禍前) の実績値
駐日大使 (館) の駒ヶ根訪問延べ数	1 人 (1 か国) (R7 年度)	3 人 (3 か国)	
中学生・高校生訓練所体験入隊参加人数 (年平均)	31 人/年度 (R6 年度～R7 年度の平均)	40 人/年度	高校生は R6 年度から開始

【基本目標 2】 未来を拓くひとづくり

【政策 2-1】 結婚・出産・子育てに希望がもてる環境づくりを進めます

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
----	---------------	----------------------	----

結婚相談所成婚数	10 組 (R7 年度)	12 組	
結婚相談所でのイベントの満足度	96% (R7 年度)	96%	イベント開催後のアンケートより
安心して子育てができる支援が整っている	3.28 ポイント (R7 年)	3.30 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
乳幼児健診の受診率	98.3% (R7 年度)	99.0%	3 ヶ月・9 ヶ月・1 歳 6 ヶ月・3 歳児健診の平均値
若い世代のプレコンセプションケアの概念の認知度	-	50%	・R8 年度より事業開始 ・母子健康手帳の交付の際にヒアリングで把握
安心して子どもを預けられる環境がある	3.27 ポイント (R7 年)	3.30 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
子育てしながらでも安心して働くことができる	3.05 ポイント (R7 年)	3.10 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
こどもを育てやすい地域環境である	3.32 ポイント (R7 年)	3.35 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
この地域で今後も子育てをしたい人の割合	93.1% (R7 年度)	95.0%	満 3 歳児健診問診票の調査項目
子ども交流センター・子どもクラブ利用人数（年間延べ人数）	48,367 人 (R7 年度)	48,400 人	
ファミリーサポートセンター利用者数（年間延べ人数）	902 人 (R7 年度)	920 人	

【政策 2-2】 生きる力を育むための教育を推進します

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
整った学習環境のもとで教育が行われている	3.38 ポイント (R7 年)	3.60 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
「標準学力調査」の目標値を上回った教科数、「全国学力・学習状況調査」の全国平均値を上回った教科数の割合	20.8% (R7 年度)	50%	全国学力・学習状況調査… 小学校 6 年生及び中学 3 年生で実施。標準学力検査… 上記以外の学年で実施。
体力・運動能力調査の全国平均を上回った種目数の割合	46.9% (R7 年度)	60.0%	小学 5 年生、中学 2 年生 (各 8 種目、男女別、計 32 項目)
朝食を家族と一緒に食べる割合 (食生活アンケート)	小学生 89.3% 中学生 71.0% 園児 95.7% (R6 年)	小学生 80%以上 中学生 70%以上 園児 90%以上	近年の低下傾向を踏まえ、これ以上の低下を防ぐ下限値として設定
駒っ子給食の実施回数	月 1 回 (R7 年度)	月 1 回以上	
食事の準備や片付けを家族と一緒にする子どもの割合（食生活アンケート）	小学生 75.8% 中学生 64.5% 園児 83.8% (R6 年)	小学生 90%以上 中学生 90%以上 園児 90%以上	
家庭・学校・地域が協力して子育てをしている	3.47 ポイント (R7 年)	3.65 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)

青少年が心身ともに健康に育つ環境にある	3.48 ポイント (R7 年)	3.66 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
安心して子育てができる支援が整っている	3.28 ポイント (R7 年)	3.30 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)

【政策 2-3】ともに学び、文化やスポーツに親しめるまちづくりを進めます

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
生涯学習に取り組みやすい	3.18 ポイント (R7 年)	3.30 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
図書館や公民館などの利用環境が整っている	3.81 ポイント (R7 年)	3.90 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
博物館主催企画展示の入場者数 (年間累計)	6,477 人 (R6 年度)	7,000 人	R7 年度は工事で閉館期間があったため R6 年度の数値を基準とする
文化財の指定件数 (累計)	50 件 (R7 年度)	51 件	新たな文化財の調査研究を進める
文化芸術に親しみやすい	3.15 ポイント (R7 年)	3.30 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
文化センター利用者数 (年間累計)	110 千人 (R6 年度)	150 千人	R7 年度は工事で閉館期間があったため R6 年度の数値を基準とする
文化会館 (大・小ホール)、地域交流センターホール利用者数 (年間累計)	44 千人 (R6 年度)	50 千人	R7 年度は工事で閉館期間があったため R6 年度の数値を基準とする
スポーツ少年団の小学生の加入割合	25.2% (R7 年度)	30.0%	
各種スポーツ・レクリエーション教室の開催回数	20 教室 (R7 年度)	25 教室	R7 年度スポーツ教室開催数を基準とする
週 1 回以上スポーツを実施する市民 (成人) の割合	30.7% (R4 年)	65.0%	・スポーツ推進計画策定時のアンケート調査 ・国のスポーツ基本計画に準じる
ハーフマラソン大会のリニューアルによる再開状況 (参加者数)	4 千人 (R7 年度)	4 千人	R7 までの従前大会参加者受入可能人数を基準とする
トップアスリート等によるスポーツ教室・研修会の開催回数	10 回 (R7 年度)	15 回	R7 年度トップアスリート等による教室開催数を基準とする

【基本目標 3】いきいきと暮らし支え合う地域づくり

【政策 3-1】健康長寿を推進します

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
特定健診受診率	44.1% (R6 年度)	49%	駒ヶ根市国民健康保険第 3 期保健事業実施計画 (データヘルス計画)
脳血管疾患死亡率 (人口 10 万対) (5 年平均値)	138.38 人 (R1 年～R5 年)	120 人	駒ヶ根市第 7 次総合保健計画

健康づくりに対する取り組みが充実している	3.25 ポイント (R7 年)	3.35 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
自殺死亡率 (人口 10 万対) (5 年平均値)	16.9 人 (R3 年～R7 年)	15.4 人	第 2 次駒ヶ根市生きるを支える自殺対策行動計画
介護予防に資する住民運営の 通いの場の参加率	17.0% (R7 年度)	19.5%	月 1 回以上参加している高齢者 実人数/高齢者人口
要支援・総合事業対象者の 維持改善率	67.7% (R7 年度)	70%	要支援・総合事業対象者の 1 年 間の維持改善率

【政策 3-2】 安心できる地域医療と介護体制の充実を図ります

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
国保の一人当たり医療費の県 内順位	39 位 (R5 年度～R7 年度 の平均順位)	40 位以下	医療費が高い順から数えた 順位を下げ、県平均順位 (40 位) 以下を目指す
病院など地域医療体制が整っ ている	2.92 ポイント (R7 年)	3.00 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
高齢者や障がい者が安心して 暮らせる	3.00 ポイント (R7 年)	3.15 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
要介護認定者出現率 (認定者数/65 歳以上人 口)	15.6% (R8 年 4 月 1 日時 点)	16.0%	上昇傾向にある出現率を 16.0%に抑えることを目標 にする
自宅死の割合	19.0% (R6 年)	20.0%	厚生労働省統計
介護人材育成事業等を通じて 実際に介護職に就いた方の人数	1 人 (R7 年度実績)	累計 5 人以上 (R9 年度～R13 年 度)	毎年度 1 人以上

【政策 3-3】 安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
ボランティアや N P O が活動しやすい	3.06 ポイント (R7 年)	3.20 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
互いに支え合い助け合う人間関係 が地域に築かれている	3.27 ポイント (R7 年)	3.50 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
重層的支援体制整備事業 (参 加支援事業) の参加者数	0 人 (R7 年度)	5 人	社会との関わりが希薄な方等
障がい者のための福祉サービスが整 っている	3.24 ポイント (R7 年)	3.40 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
障がい者センター高砂園の利用者 数	7,014 人 (R7 年度)	7,100 人	地域活動支援センター事業、 貸館・自主事業の利用者数
生活就労支援センター (まいさ ば) で受付を行った方で就労によっ て自立したケース件数	20 件/年 (R7 年度)	20 件/年以上	現状以上を目指す
高等職業訓練促進事業利用件 数	0 件 (R7 年度)	1 件	

【基本目標 4】 新しいひとの流れづくり

【政策 4-1】 訪れたくなる、泊まりたくなる持続可能な観光地域づくりを推進します

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
観光地利用者数	1,035 千人 (R7 年)	1,200 千人	県観光統計より算出 R7→R13 の増加率 16%で推計
観光消費額	4,599 百万円 (R7 年)	5,700 百万円	県観光統計より算出 R7→R13 の増加率 24%で推計
一人当たり観光消費額	4,443 円 (R7 年)	4,750 円	県観光統計より算出
「また来たい」と思っていたけ る観光地域づくりに向けた取 り組みが行われている	3.00 ポイント (R7 年)	3.20 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイン ト)
駒ヶ根高原 Wi-Fi の外国人 利用件数	159 件 (R7 年 4 月～ 12 月)	184 件 (R13 年 4 月～12 月)	駒ヶ根高原 Wi-Fi データにより算出 外国人宿泊者数 R7→R13 の増加 率 16%で推計
外国人宿泊者数	4,810 人 (R7 年)	5,580 人	地域経済分析システム (RESAS) により算出 観光地利用者数 R7→R13 の増加 率 16%で推計
山麓周遊バスの利用者数	2,357 人 (R6 年度)	2,708 人	前年比 2%増を継続 駒ヶ根市地域公共交通計画

【政策 4-2】 駒ヶ根の強みを生かし、関係人口・移住人口の拡大を推進します

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
移住者数	154 人 (R7 年度)	170 人	推進協議会が関わった移住者数 現状値から 1 割増加を目指す
移住相談件数	466 件 (R7 年度)	490 件	相談件数は、窓口 (来訪・メー ル・電話等) とイベントの合計
社会増減数	直近 5 年 +155 人 各年平均 +31 人 (R3 年～R7 年)	直近 5 年 +170 人 各年平均 +34 人 (R9 年～R13 年)	
これからも駒ヶ根市に住み続 けたいと思う人の割合 (居住 年数 5 年未満の方)	79% (R7 年)	82%	市民満足度調査 (今後の居住 意向)
企業版ふるさと納税件数	8 件 (R7 年度)	10 件	
「駒ヶ根ファン」づくりの取組に おける参加者数	0 人 (R7 年度)	100 人	ふるさと納税をきっかけにした駒ヶ 根ファンづくりの取組
ワーケーションの参加人数 (年間延べ人数)	56 人 (R7 年度)	120 人	
ふるさとワーキングホリデー応 募者数	23 人 (R7 年度)	60 人	
地域探究活動を通じて、地 域への関心が高まった割合	66% (R7 年)	70%	地域探究活動参加者アンケート 調査

【基本目標 5】 活力と魅力あるしごとづくり

【政策 5-1】 地域資源と新技術を生かした次世代につなぐ農林業を振興します

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
農振農用地面積	1,839ha (R7 年)	1,815ha	年間 4ha の減少に抑えることを目標
遊休農地面積	17ha (R7 年)	14ha	1 年に 0.5ha 減少を目標
担い手への農地集積率	66.3% (R7 年)	70.0%	1 年に集積率約 0.6% の増加を目標
農地が保全され、活用されている	2.99 ポイント (R7 年)	3.00 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
認定新規就農者数 (制度開始以降の累計)	15 人 (R7 年度末)	45 人	年間 5 人程度確保することを目指す
認定農業者数 (制度開始以降の累計)	80 人 (R7 年度末)	92 人	年間 2 人程度確保することを目指す
農産物認証数 (5 年間の累計)	-	100 件 (5 年間)	駒ヶ根市地域農業ビジョンに基づく農産物認証制度 R7 年度時点で制度なし
有害鳥獣被害 (金額)	4,218 千円 (R7 年度)	3,350 千円	年間 15 万円程度減を目標
シルクミュージアム入館者数	42,516 人 (R7 年度)	60,000 人	
スマート農業機器の導入経営体数 (R4 年度以降の累計)	15 件 (R7 年度末)	40 件	スマート農業導入支援事業により機器を導入した経営体数
スマート農業機器導入経営体の作業時間短縮などの効果割合	88% (R6 年)	90%	スマート農業導入支援事業利用者アンケートによる
環境保全型農業直接支払事業取組面積	17.9ha (R7 年度)	35.9ha	年間 3ha 増を目標
森林整備面積 (5 年間の累積)	157ha (R3 年度～R7 年度)	200ha (5 年間)	過去 5 年間の実績の約 3 割増
森林整備の意向調査に係る対象面積 (5 年間の累積)	223ha (R3 年度～R7 年度)	175ha (5 年間)	森林経営管理制度実施方針の調査実施予定量
松くい虫被害枯損木処理量 (5 年間の累積)	2,884 本 (R3 年度～R7 年度)	2,900 本 (5 年間)	過去 5 年間と同等

【政策 5-2】 にぎわいと活力があふれ、新たな価値を創造する商工業を振興します

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
空き店舗を活用した出店数 (5 年間の累積)	11 件 (R3 年度～R7 年度)	15 件	直近 5 年間の累積実績を上回る目標値として設定
こまがね創業サポート窓口相談者及び創業者数	相談 24 件 うち創業 16 件 (R7 年度)	相談 30 件、 うち創業 18 件	創業支援等事業計画の目標値

中心市街地の活性化に向けた取組が行われている	2.86 ポイント (R7 年)	3.00 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
1 年間に 10 回以上中心市街地に行く人の割合	35.4% (R7 年)	50.0%	市民満足度調査における 中心市街地訪問頻度の調査項目
駒ヶ根まちなかエリアプラットフォーム主催まちなかイベント開催数（5 年間累計）	3 件 (R5 年度～R7 年度の 実績値)	7 件 (R9 年度～R13 年 度)	実績をもとに年 1 回以上の 開催を目標とする
製造業の製造品出荷額	1,944 億円 (R6 年)	2,100 億円	経済センサスまたは経済構造 実態調査
販路拡大・展示会出展に伴う新規取引件数（5 年間の累計）	125 件 (R3 年度～R7 年度)	130 件 (5 年間)	受注機会の確保や販路拡大 に向けた展示会における 受注実績（新規取引）の 推移
工場などの立地件数（5 年間の累計）	2 件 (R3 年度～R7 年度)	4 件	5 年間で 4 件の立地件数 を目指す

【政策 5-3】 地域経済を担う人材確保・育成を推進します

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
従業者数	18,047 人 (R3 年)	18,500 人	経済センサス
職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数	11 社 (R7 年度)	15 社	長野県「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証を受けた市内の企業等
テクノネット駒ヶ根講座など参加者（年間）	454 人 (R7 年度)	600 人	企業の経営体質・人材の強化のため 講座受講実績の推移

【基本目標 6】 安全で快適なまちづくり

【政策 6-1】 カーボンニュートラルに向けた取組を進めます

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
太陽光発電による発電設備容量	64.2 メガワット (R6 年度)	75.0 メガワット	公共施設や住宅・事業所への導入 促進に加え、新たな再生可能 エネルギー技術の導入を見込み 設定
再生可能エネルギーによる 電力自給率	36.1% (R6 年度)	50.0%	地域内での再生可能エネルギー 導入や自家消費の拡大を踏まえ て設定
えがおポイント制度のエコ 事業分ポイント交付数	959,500P (R5 年度)	2,000,000P	制度再構築と対象事業拡充によ り市民の環境行動への参加拡大 を目指して設定
年間の家庭系ごみ排出 量	4,640t (R7 年度)	4,291t	目標値は R7 年度比 349 トン減 (R7 年度の 92.5%) を見込 む。
家庭系一人一日当たりご み排出量	408g/人・日 (R7 年度)	396g/人・日	目標値は R7 年度比 12 g 減 (R7 年度の 97.1%) を見込 む。

生ごみ処理容器、処理機の累計補助件数	3,785 件 (R7 年度末)	4,050 件 (R13 年度末)	目標値は R7 年度比 265 件増（7%増）を見込む。
河川等一斉清掃の参加率	23.6% (R7 年)	25.0%	河川清掃参加者数／人口 (6/1 現在)
公害苦情件数	37 件 (R7 年度)	30 件	公害苦情処理表より計上

【政策 6-2】公共交通ネットワークの再構築を推進します

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
こまタクの利用者数	4,369 人 (R7 年度)	4,920 人	前年比 2%増を継続 駒ヶ根市地域公共交通計画
割引タクシー券の利用枚数	18,915 枚 (R7 年度)	21,301 枚	前年比 2%増を継続 駒ヶ根市地域公共交通計画
山麓周遊バスの利用者数	2,357 人 (R6 年度)	2,708 人	前年比 2%増を継続 駒ヶ根市地域公共交通計画
駒ヶ岳ロープウェイ線バスの利用者数	199,145 人 (R7 年度)	224,270 人	前年比 2%増を継続 駒ヶ根市地域公共交通計画
竜東バスの運行に向けた実証運行開始	-	開始	竜東振興拠点施設のオープン (R11 年度予定) 以降

【政策 6-3】安全・安心・快適な都市基盤整備を進めます

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
公営住宅の集約化と解体	357 戸 (R7 年度)	347 戸	駒ヶ根市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化及び需要低下による集約を行う。R15 年度までに 295 戸とする計画。
市営住宅にユニットバスを設置	128 戸 (R7 年度)	144 戸	東飯坂団地 71 戸、経塚団地 21 戸は全戸ユニットバス設置済、美里、向ヶ丘、千丈団地へ計画的に設置を進める。
市営住宅の快適な住環境の整備率	82% (R7 年度)	90%	高齢者にやさしく、快適な住環境の整備（トータルリフォーム、水洗化・長寿命化など）を行う。
管理不全空き家の改善件数（累計）	0 件 (R7 年度)	3 件 (5 年間)	空き家実態調査により管理不全とされた空き家（B・C）について改善できるように対応する。
施設改修が完了した都市公園数（累計）	14 公園 (R7 年度)	17 公園	公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な修繕・更新を行う。
民間事業者による都市公園の活用、管理、運営	0 公園 (R7 年度)	1 公園	市場調査を実施し、民間事業者の導入を図る。
道路は歩行者にとって安全である	2.84 ポイント (R7 年)	2.90 ポイント	市民満足度調査の満足度（ポイント）
歩道の整備延長	1,620m (R8 年度)	2,180m	新春日街道線

ゾーン 30 プラス整備箇所	1 箇所 (R8 年度)	2 箇所	ゾーン 30 プラスの整備
生活道路の整備は進んでいる	3.33 ポイント (R7 年)	3.40 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
道路改良・舗装修繕実施箇所	21 箇所 (R8 年度)	37 箇所	狭隘・危険箇所の改良、舗装修繕の実施
長寿命化修繕実施済みの橋梁	31 橋 (R8 年度)	45 橋	橋梁長寿命化修繕計画による
幹線道路短期着手予定路線数	5 路線 (R7 年度)	6 路線	「道路整備プログラム」により選定された幹線道路の短期着手予定路線
市内の幹線道路の整備が進んでいる	3.39 ポイント (R7 年)	3.45 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
水道管路全体の耐震化率＋耐震適合管の率	92.75% (R7 年度末)	93.00%	進捗状況を管理
水洗化率	94.9% (R7 年度末)	96.0%	市全体の水洗化率 (人口比) を管理
料金 (経費) 回収率	水道 104.6% 公共下水道 121.9% (R7 年度末)	100%以上	上下水道事業とも 100%以上を維持
景観条例届出案件の景観形成基準不適合件数	0 件 (R7 年度)	0 件	景観条例に基づく届出及び屋外広告物条例に基づく申請について、景観形成基準又は許可基準に適合しない案件に対し、事前協議や改善指導等を行い、不適合案件 0 件の維持を目指す。
屋外広告物許可基準不適合件数	0 件 (R7 年度)	0 件	屋外広告物条例に基づく許可基準への適合を維持し、不適合となる広告物に対して適切な改善指導を行う。
美しい景観や歴史的景観が保全されている	4.00 ポイント (R7 年)	4.00 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)

【政策 6-4】 災害に強く、安全に暮らせるまちづくりを進めます

指標	現状値 (値の時点)	目標値 R13 (2031) 年度	備考
地域に安心できる防災の仕組みがある	3.39 ポイント (R7 年)	3.50 ポイント	市民満足度調査の満足度 (ポイント)
備蓄標準品目必要量充足率	89% (R7 年度)	100%	災害時の備蓄資機材に関する市の基本方針による
土石流特別警戒区域の解除数	3 箇所 (R7 年度)	9 箇所	国県事業の整備箇所
急傾斜地崩壊対策特別警戒区域の解除数	3 箇所 (R7 年度)	4 箇所	県事業の整備箇所
水路・河川の改修箇所	15 箇所 (R7 年度)	21 箇所	応急対策を含む改修箇所
耐震化率 (一般住宅)	87.9% (R5 年)	92%	住宅土地統計

防災士育成数（累計）	51 人 （R7 年度）	62 人	防災士資格取得支援補助金利用者数
安否確認訓練参加率	70.4% （R7 年度）	72.0%	自治会加入率に準じる
災害時逃げ遅れ死者数	0 人 （R7 年度）	0 人	
消防団員数の維持	462 人 （R7 年度当初）	470 人	人口減少等で減少が予想される中、加入促進や環境整備により 470 人の団員数を確保することを目標とする
市内における交通事故死者数	0 件 （R7 年）	0 件	交通死亡事故 0 を目標とする
犯罪（刑法犯）発生件数※青少年を含む	108 件/年 （R3 年～R7 年の平均）	100 件/年以内	駒ヶ根市内における過去 5 年間（R3 年～R7 年）の平均年間犯罪発生件数（108 件）を下回る 100 件以内を目標とする
消費生活のトラブルが少ない	3.70 ポイント （R7 年）	4.20 ポイント	市民満足度調査の満足度（ポイント）
高齢者サロン等での研修会の参加者数	2 回 35 人 （R7 年度）	4 回 80 人	

用語解説一覧

【日本語・カタカナ語】（50 音順）

用語	よみかた	解説	掲載ページ
アウトリーチ	あうとりーち	行政や支援機関が、支援を必要としている人のところへ自ら出向き、積極的に働きかけや支援を行うこと。	96
空き家バンク	あきやばんく	自治体が主体となって運営する事業で、所有している空き家を貸したい人や、売りたい人が登録し、自治体が情報を提供し、借りたい人や、買いたい人にマッチングする事業。	9,104, 105,138
アセスメント	あせすめんと	対象者の置かれている状況や課題を客観的に評価・分析すること。	94
伊駒アルプスロード	いこまあるぶすろーど	国道 153 号バイパス計画の駒ヶ根市北の原から伊那市青島の間。	26,142
インクルーシブ	いんくるーしぶ	障がいの有無、年齢、性別、国籍、文化的背景などに関わらず、すべての人が社会から排除されず、共に生き、参加できる状態や考え方。	78,138
インバウンド	いんばうんど	海外から日本を訪れる外国人旅行客のこと。また、その旅行需要のこと。	9,13,100, 101,102
ウミガメプロジェクト	うみがめぶろじえくと	市内の高校（赤穂高等学校・駒ヶ根工業高等学校）と協力して行う人材育成事業。ウミガメが海へ出て再び生まれた浜に戻る生態のように、若者が一度市外へ出て、将来また駒ヶ根市に戻りたくなるような「ふるさとへの愛着」を育てることが事業の目的。	107
えがおポイント	えがおほいんと	市が実施する地域ポイント制度。環境美化や健康づくりなどの対象活動に参加するとポイントが付与され、これを「つれてってカード」または「専用アプリ（スマホ等）」に登録（チャージ）することで、買い物などに利用できる。	45,128, 129,172
エコシステム	えこしすてむ	本来は「生態系」の意味。ビジネス等において、複数の企業や団体が連携して互いに利益を生み出しながら共存共栄する仕組み。	100
エリアプラットフォーム	えりあぶらっとふおーむ	住民や事業者、行政などが連携し、まちづくりや地域の課題解決に向けて協議・実践を行うための官民連携の組織・基盤のこと。	9,27,43, 120,121
エリアマネジメント	えりあまねじめんと	特定の地域（エリア）において、住民や事業者などが主体となって、地域の価値や魅力を高めるために行う持続的なまちづくり活動のこと。	43,120

エル・システム事業	える・しすてまじぎょう	音楽を通じて生きる力を育む（忍耐力や協調性、自己表現力などの社会性を身につける）ことを目的とする事業。市内小学生を対象に、エル・システムのプログラム（南米ベネズエラで開発された音楽教育プログラム）を活用した弦楽器教室等を実施。	76
エンゲージメント	えんげーじめんと	従業員が組織に愛着や信頼を持ち、自発的に貢献しようとする意欲や姿勢。	124
オーガニックビレッジ	おーがにつくびれっじ	農林水産省が推進する、地域ぐるみで有機農業の生産から消費までを一貫して取り組む市町村のこと。	114,115
おれんじネット	おれんじねっと	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、住民や行政が協力して支え合う地域づくりの取組。	88
カーボンニュートラル	かーぼんにゅーとらる	二酸化炭素などの温室効果ガスの「排出量」と、森林などによる「吸収量」を均衡させ、実質的に排出量をゼロにすること。	31,45, 128,130, 138
カイコプロジェクト	かいこぶろじえくと	市民参加で育てた蚕を企業に供給して医薬品開発に役立てるとともに、繭殻を工芸品等に再利用することで、医薬品開発への貢献と伝統産業の再生、地域活性化を目指す取組。	112,113
関係人口	かんけいじんこう	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。	8,9,13, 18,31,43, 106,107
キャリア教育	きやりあきょういく	子どもたちが自分の将来の生き方や働き方について考え、社会で自立していくための力を育む教育。	39,107, 113
グリーンインフラ	ぐりーんいんふら	植物や水などの自然環境が持つ多様な機能を、インフラ整備や防災・減災などに活用する考え方。	138
ゲートキーパー	げーとキーぱー	悩みを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。	82,83
公共ライドシェア	こうきょうらいどしえあ	自治体などが運営主体となり、地域住民などが自家用車を用いて有償で送迎を行う公共交通サービス。	39,136, 137
こまがねテラスプロジェクト	こまがねてらすぶろじえくと	駒ヶ根市の中心市街地を活性化するための官民連携の取り組み。街を「テラス」のような居心地の良い空間に見立て、山岳観光と地元商店街をつなぐことでにぎわいを生み出すことを目的としている。	9,43,120, 121
こまがね創業サポート窓口	こまがねそうぎょうさぽーとまどぐち	駒ヶ根市と駒ヶ根商工会議所が協力して運営する、市内で新しくお店や会社を始めたい人を支援するための相談窓口。	118,119

こまゼミ	こまぜみ	駒ヶ根市内で開催される、地元商店主などが講師となって専門知識やコツを教える少人数制のミニ講座（まちゼミ）のこと。	120
こまタク	こまたく	こまがねデマンド型乗合タクシーの略称。駒ヶ根市公共交通協議会により、自宅から停留所（目的地）まで乗り合いで運行するタクシー。	136,137
駒っ子給食	こまっこきゅうしょく	地域や食への関心を高めるため、毎月 1 回実施されている学校給食。地元産の野菜や果物を用いた旬の料理や郷土料理を提供するほか、生産者の紹介等を通じて作り手の顔が見える給食を実現し、食を大切にする心を育む取組。	66,67
コンポスト	こんぼすと	家庭から出る生ごみなどを微生物の働きで分解・発酵させ、堆肥に変える容器、またはその堆肥のこと。	132
サードプレイス	さーどぷれいす	自宅（第 1 の場所）や職場・学校（第 2 の場所）とは異なる、個人がくつろぎ、心地よく過ごせる「第 3 の居場所」のこと。誰もが気軽に立ち寄れて交流できる地域のスペースなどを指す。	15
3010 運動	さんまるいちまるうんどう	宴会や会食における食べ残し（食品ロス）を減らすためのキャンペーン。乾杯からの「30 分間」と、お開き前の「10 分間」は自分の席について料理をしっかりと楽しみ、食品ロスを削減しようと呼びかける取組。	46
シビックプライド	しびっくぷらいど	市民が自分たちの住むまちに対して持つ、誇りや愛着のこと。	42
十二天の森	じゅうにてんのもり	駒ヶ根市南部の福岡区に位置する平地林の名称。市街地にありながら、かつての伊那谷の平地林の特徴を残した貴重な森。	73
ジョブ KOMA	じょぶこま	駒ヶ根市が運営する、求職者と市内の企業をつなぎ就職を後押しするマッチングサービスの名称。	104
スマート農業	すまーとのうぎょう	ロボット技術や情報通信技術を活用して、農作業の省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業。	9,12,13,114,115
地域包括ケアシステム	ちいきほうかつけあしすてむ	介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」にわたる支援を、地域の特性に応じて一体的に受けられる支援体制のこと。	88
テクノネット駒ヶ根	てくのねっとこまがね	企業の経営力アップや人材育成を目的とした、駒ヶ根市を中心とした民間企業主導の異業種交流グループの名称。1996 年発足。	41,124,125

2050 ゼロカーボン	にせんごじゅうぜろカーボン	(2050 年カーボンニュートラル) 2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする地球温暖化対策の目標。	128
ネットリテラシー	ねっとりてらしー	インターネットを安全かつ適切に活用するための知識や判断力、情報活用能力。	66
パブリックコメント	ぱぶりっくこめんと	行政が計画や条例などを策定する際、その案を広く市民に公表し、寄せられた意見や情報を考慮した上で最終的な意思決定を行う手続き。	54
ばとな	ばとな	「こまがね市民活動支援センター」の愛称。市民のボランティア活動や地域づくりを支援する拠点。	55
ふるさとワーキングホリデー	ふるさとわーきんぐほりでー	都市部の若者などが、一定期間地方に滞在し、働きながら地域の暮らしや魅力を体験する制度。	43,106, 107
プレコンセプションケア	ぷれこんせぷしょんケア	性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う取組。	61
フレイル	ふれいる	加齢とともに心身の活力（筋力や認知機能など）が低下し、健康な状態と要介護状態の間にある虚弱的状態のこと。	8,84
マイナ保険証	まいなほけんしょう	健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカードのこと。	86
みなこいワールドフェスタ	みなこいわーるどふぇすた	駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村からなる伊南地域で、駒ヶ根協力隊を育てる会が毎年秋に開催する国際交流イベントの名称。	56
モビリティ	もびりてい	自動車、バス、タクシーなどの「移動手段」そのものや、自動運転、カーシェアリング、MaaS（マース）などの「新しい移動サービス」を総称する言葉。	122,136
ライフサイクルコスト	らいふさいくろすと	施設や設備などを建設・購入してから、維持管理し、最終的に廃棄・解体するまでにかかる生涯費用の総額。	138
ワーケーション	わーけーしょん	ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語。観光地などに滞在し、テレワークなどを活用して働きながら休暇をとる過ごし方。	9,43, 106,107

【アルファベット略語】（アルファベット順）

用語	よみかた	解説	掲載ページ
ACP	えーしーぴー	Advance Care Planning（アドバンス・ケア・プランニング）の略。将来の体調の変化に備え、望む医療やケアについて前もって家族や医療関係者と話し合う「人生会議」のこと。	88,90
AI	えーあい	Artificial Intelligence（人工知能）の略。	13,22,32,114,116,122
ALT	えーえるていー	Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略。外国語を母語とする講師。児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力や国際理解教育の向上を目的に小中学校に配置され、授業を補助する。	40,66,67
BCP	びーしーぴー	Business Continuity Plan（事業継続計画）の略。自然災害などの緊急事態が発生した際、被害を最小限に抑え、中核となる事業を継続または早期復旧させるための計画。	150
DX	でいーえつくす	Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。デジタル技術やデータを活用して、市民生活をより便利で豊かにしたり、行政や企業の業務を効率化・変革したりすること。	2,19,32
EV	いーぶい	Electric Vehicle（エレクトリック・ビークル）の略。電気自動車。	128,136
FIT	ふいつと	Feed-in Tariff（フィード・イン・タリフ）の略。再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が国の定める価格で一定期間買い取る制度（固定価格買取制度）。	45
ICT	あいしーていー	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。	8,40,66,67,69,70,71,88,89,114,124,125
JICA	じゃいか	Japan International Cooperation Agency（独立行政法人国際協力機構）の略。	56,68,106
JOCA	じょか	Japan Overseas Cooperative Association（公益社団法人青年海外協力協会）の略。	56,106
KPI	けーぴーあい	Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略。施策や事業の目標がどの程度達成されているかを客観的な数値で測り評価するための指標。	3
MaaS	まーす	Mobility as a Service（モビリティ・アズ・ア・サービス）の略。バス、電車、タクシーなど様々な交通手段を情報通信技術でつなぎ、一つのサービスとして検索・予約・決済ができるようにする仕組み。	136

PDCA	ピーでいー しーえー	Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）の略。このサイクルを繰り返し、事業を継続的に改善していく手法。	3
PPA	ぴーぴーえー	Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略。太陽光発電設備の設置・管理を行う PPA 事業者と、再生電力を使用したい需要家が契約し、電力供給を行う「第三者所有モデル」の仕組み。	128
Q-U 調査	きゅーゆー ちようさ	Questionnaire-Utilities（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の略。児童生徒の学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を測定するためのアンケート調査。	67
SDGs	えすでいー じーず	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指すための、17 の国際目標。	32
SNS	えすえぬえ す	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニティを形成するサービス。	100,101,102, 103,154,156
UIJ タ ーン	ゆーあいじ えーたーん	U-turn（出身地に戻り仕事などを持って暮らすこと）、I-turn（出身地以外の地域で仕事などを持って暮らすこと）、J-turn（一度都会へ出た後、出身地の近くの地域に戻り仕事などを持って暮らすこと）の略。都市部から地方へ移住する動きの総称。	104
V2H	ぶいつーえ いち	Vehicle to Home（ビークル・トゥ・ホーム）の略。電気自動車（EV）のバッテリーに蓄えた電気を、家庭用の電力として利用するシステムのこと。	128
VUCA	ぶーか	Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の略。社会環境が複雑化し、将来の予測が困難な状態を示す言葉。	124